

平成 25 年

# 塩竈市議会会議録

(第146巻)

第4回定例会 12月9日 開会  
12月20日 閉会

塩竈市議会事務局

# 平成 2 5 年 1 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 2 日 間 ( 1 2 月 9 日 ~ 1 2 月 2 0 日 )

月 日	曜 日	区 分	会 議 内 容	会 期
12 . 9	月	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、請願第 3 号、議案第 8 1 号ないし第 1 0 0 号	1
10	火	休 会		2
11	水	"	東日本大震災復旧・復興調査特別委員会 10 : 00 ~	3
12	木	"	総務教育常任委員会 10 : 00 ~	4
13	金	"	民生常任委員会 10 : 00 ~	5
14	土	"		6
15	日	"		7
16	月	"	産業建設常任委員会 10 : 00 ~	8
17	火	本 会 議	一般質問 13 : 00 ~ 菊地 進 議員 小野 幸男 議員 田中 徳寿 議員 浅野 敏江 議員	9
18	水	"	一般質問 13 : 00 ~ 阿部かほる 議員 鎌田 礼二 議員 小野 絹子 議員	1 0
19	木	休 会		1 1
20	金	本 会 議	委員長報告、議員提出議案第 1 0 号	1 2



(12月定例会)

第1日目 平成25年12月9日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
請願第3号	4
議案第81号ないし第100号	4
提案理由説明	4
総括質疑	18
菊 地 進 君	18
伊 勢 由 典 君	23
高 橋 卓 也 君	26
鎌 田 礼 二 君	29
志子田 吉 晃 君	33
散 会	36

第2日目 平成25年12月17日(火曜日)

議事日程第2号	39
開 議	41
会議録署名議員の指名	41
一般質問	41
菊 地 進 君(一問一答方式)	
(1) 政治姿勢について	41
復興と第5次長期総合計画の進捗について	

しおナビ100円バスのルート拡大について	
国道45号線の新浜町入口から越の浦までの4車線化について	
浦戸交通、魚市場の民営化について	
歴史的街づくり 町名変更で町おこしについて	
重度障害者のための施設整備について	
浦戸の振興について	
社会保障改革について	
小野幸男君(一問一答方式)	
(1) 住宅支援 .....	57
被災者の居住対策について	
(2) 防災・減災の取組み .....	58
災害時の応援協定について	
耐震化の促進について	
避難対策について	
情報の伝達について	
(3) 交通安全対策 .....	59
自転車走行について	
田中徳寿君(一問一答方式)	
(1) 誘致について .....	74
医学部の県誘致について	
JRAのウインズについて	
企業の誘致策について	
(2) 学校給食について .....	75
給食のセンター化について	
今後の見通し	
・実施時期	
・組織体制	
(3) 子育て支援策について .....	75
保育所の時間延長	
日・祝日の運営について	

学童保育の拡充について	
(4) 生活保護について	75
児童・生徒の学習支援について	
就職支援について	
浅野敏江君(一問一答方式)	
(1) 良質な住空間の形成	89
空き家・空き地の本格的対策について	
(2) 高齢者福祉の充実	90
救急医療情報キットの無料配布について	
(3) 活力ある産業のまちづくり	91
水産業の活性化	
浅海養殖漁業の振興	
(4) 安全に暮らせるまちづくり	92
離島における自然災害対策の推進	
散会	104

### 第3日目 平成25年12月18日(水曜日)

議事日程第3号	105
開議	107
会議録署名議員の指名	107
一般質問	107
阿部かほる君(一問一答方式)	
(1) 市の復興の現状と課題	107
被災地域の復興の進捗状況と問題点について	
まちづくりへの市民の意見聴取の在り方	
(2) 避難道路整備の進捗状況	108
整備実施状況と遅れている原因	
(3) 市税増収の取り組みについて	108
市税増収の一方法として、ふるさと納税の活用について	

( 4 ) 復興支援の今後の対応について .....	108
教育支援の在り方・青山学院大学ボランティア活動の評価と継続について	
経済支援について	
広報活動の在り方について	
( 5 ) 塩竈市の歴史の掘り起こしとその活用について .....	109
浦戸に関する郷土誌について	
奥の細道の史跡と観光資源化について	
( 6 ) 青少年相談センター移転について .....	109
移転先とその環境整備について	
鎌田礼二君(一問一答方式)	
( 1 ) 来年度の施策について .....	123
予算編成の重点は	
中高齢者のスポーツ愛好者増加策について	
浦戸振興について	
芸術のまち塩竈	
門前町としての取り組みについて	
「ゆるキャラ」について	
( 2 ) 市立病院について .....	123
今期の見通しについて	
今後の展開は	
( 3 ) 水道部の一部民間委託について .....	124
一部民間委託後の状況について	
問題点は	
( 4 ) 教育について .....	124
現在の教育委員会の進め方について	
全国学力テスト結果について	
今後の方向性について	
小野絹子君(一問一答方式)	
( 1 ) 保育行政について .....	141
香津町保育所の公立保育所としての存続について	

大震災の教訓を踏まえて新浜町保育所・東部保育所の高台移転について	
(2) 道路行政について	142
利府中インター線の第1期工事の進捗状況と第2期工事の見通しについて	
吉津隧道の安全対策について	
伊保石須賀線の石田地域の道路拡幅について	
藤倉庚塚線で藤倉二丁目側の歩道の安全対策について	
北浜沢乙線上の西町地域及び壱番館前のバス停(菓子店舗前)に道路照明灯の設置を	
(3) 復旧・復興事業について	144
海岸通の再開事業計画の進捗状況と今後の見通しについて	
浦戸各島の地盤沈下対策の暫定整備と恒久整備について	
(4) 海辺の賑わい地区の総括について	145
散    会	158

## 第4日目 平成25年12月20日(金曜日)

議事日程第4号	159
開    議	161
会議録署名議員の指名	161
議案第81号ないし第100号(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	161
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	163
(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	165
討    論	167
志賀勝利君	167
田中徳寿君	169
採    決	170
請願第3号(民生常任委員会委員長請願審査報告)	170
採    決	171
議員提出議案第10号	171
提案理由説明	171
採    決	172



東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告（第3回） .....	173
質 疑 .....	183
浅野敏江君 .....	183
議員派遣の件 .....	184
閉 会 .....	185

平成25年12月定例会 12月9日 開会  
12月20日 閉会

## 議案審議一覧表

## 塩竈市議会 12月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第81号	塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	25.12.20
	議案第82号	職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例	原案可決	25.12.20
	議案第83号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	25.12.20
	議案第88号	平成25年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	25.12.20
	議案第92号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	25.12.20
	議案第93号	工事請負契約の締結について	原案可決	25.12.20
	議案第94号	工事請負契約の締結について	原案可決	25.12.20
	議案第95号	工事請負契約の締結について	原案可決	25.12.20
	議案第96号	工事請負契約の締結について	原案可決	25.12.20
	議案第97号	財産の取得について	原案可決	25.12.20
	議案第99号	塩釜地区消防事務組合理約の変更について	原案可決	25.12.20
	議案第100号	塩釜地区環境組合の解散及び財産処分について	原案可決	25.12.20
民生	議案第84号	塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	25.12.20
	議案第85号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	25.12.20
	議案第88号	平成25年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	25.12.20
	議案第91号	平成25年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	25.12.20
	議案第98号	損害賠償の額を定め和解することについて	原案可決	25.12.20

## 塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
産業建設	議案第86号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	25.12.20
	議案第87号	塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例	原案可決	25.12.20
	議案第88号	平成25年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	25.12.20
	議案第89号	平成25年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	25.12.20
	議案第90号	平成25年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	25.12.20
	議員提出 議案第10号	浦戸防潮堤の見直しを求める意見書	原案可決	25.12.20

## 塩竈市議会 1 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第3号	国に対し、無料低額診療事業に保険薬局も適用させることを求める意見書に関する請願	25.12.3	民生	継続審査	25.12.20

平成25年12月9日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 3 号
受 理 年 月 日	平成25年12月3日
件 名	国に対し、無料低額診療事業に保険薬局も適用させることを求める意見書に関する請願
要 旨	<p>【請願の要旨】</p> <p>わが国は国民皆保険制度にもかかわらず、経済的な理由で十分に医療にかけられない方も少なくありません。そのような方に対しては、社会福祉法第2条3項9の「生活困窮者に対して無料又は低額な料金で診療を行う事業」（いわゆる無料低額診療事業）を実施している医療機関において診療を受けることができます。</p> <p>しかし、医薬分業が進展する昨今においても保険薬局は無料低額診療事業の対象事業所になれないことから、院外処方箋を発行する無料低額診療事業の医療機関を受診された患者のお薬の自己負担は、その対象となっていません。</p> <p>私どもは、これまでも無料低額診療事業を所轄する厚生労働省社会援護局に対して対象事業所の拡大を申し入れてきましたが、実現には至っていません。</p> <p>つきましては、院外処方箋をもらわれた患者においても安心して無料低額診療事業が受けられるよう、以下のことを請願します。</p> <p>【請願項目】</p> <p>1、国に対して保険薬局も無料低額診療事業の対象となるよう意見書を提出していただくこと。</p>
提 出 者 名 住 所 ・ 氏 名	多賀城市下馬2丁目13 - 15 (有)みやぎ保健企画つばさ薬局 薬局長 大賀 裕佳
紹 介 議 員 名 氏 名	伊勢 由典議員 小野 絹子議員
付 託 委 員 会	民生常任委員会

議員提出議案第10号

浦戸防潮堤の見直しを求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年12月20日

提出者 塩竈市議会議員

浅野	敏江	小野	幸男
嶺岸	淳一	田中	徳寿
志賀	勝利	香取	嗣雄
阿部	かほる	西村	勝男
菊地	進	志子田	吉晃
鎌田	礼二	伊藤	栄一
高橋	卓也	小野	絹子
伊勢	由典	曾我	ミヨ

塩竈市議会議長 佐藤英治 殿

「別紙」

### 浦戸防潮堤の見直しを求める意見書

東日本大震災における塩竈市の港湾及び浦戸の岸壁等の改修へのご尽力に感謝申し上げます。

さて、浦戸地区の防潮堤建設については、宮城県においてレベル1対応の海拔4.3メートルの計画を設定され、島民の生命と安全に取り組まれていることを承知しております。

去る11月20日、浦戸島民の全地区の代表から塩竈市長及び塩竈市議会に対し島民の署名の上、現計画の見直しを求める陳情が提出されました。

内容では現計画におけるレベル1に対応した防潮堤の高さが、景観を損なうばかりでなく、これまでの自然の豊かさを実感した生活から、海の見えない生活となることにより、精神面及び漁業作業等において大きな負担となることが危惧されており、本市議会としても、松島湾内に面した区域の防潮堤の高さについては島民の要望に応えるべく、下記の通りお願いするものであります。

#### 記

- 1 松島湾における区域の防潮堤計画については、太平洋に面する区域の高さは現計画（4.3メートル）のとおりとし、湾内に面する区域は島民の要望に沿った計画高となるよう再検討を求める。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 佐藤英治

関係機関あて（宮城県知事）

## 議 員 派 遣 の 件

平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日

地方自治法第 1 0 0 条第 1 3 項及び塩竈市議会会議規則第 1 6 1 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1 . 二市三町議長団連絡協議会 議員研修会

- ( 1 ) 派遣目的 講演会等出席
- ( 2 ) 派遣場所 多賀城市 小野屋ホテル
- ( 3 ) 派遣期間 平成 2 6 年 1 月 1 7 日
- ( 4 ) 派遣議員 議員 1 7 名以内

#### 2 . 宮城県市議会議長会 春季定期総会

- ( 1 ) 派遣目的 議案等の審議
- ( 2 ) 派遣場所 岩沼市
- ( 3 ) 派遣期間 平成 2 6 年 1 月 2 8 日
- ( 4 ) 派遣議員 曾我ミヨ 副議長



平成25年12月定例会 12月9日 開会  
12月20日 閉会

## 塩竈市議会会議録

平成25年12月9日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

平成25年12月9日(月曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 請願第3号
- 第5 議案第81号ないし第100号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(17名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 浅野敏江君  | 2番  | 小野幸男君  |
| 3番  | 嶺岸淳一君  | 4番  | 田中徳寿君  |
| 5番  | 志賀勝利君  | 6番  | 香取嗣雄君  |
| 7番  | 阿部かほる君 | 8番  | 西村勝男君  |
| 10番 | 菊地進君   | 11番 | 志子田吉晃君 |
| 12番 | 鎌田礼二君  | 13番 | 伊藤栄一君  |
| 14番 | 佐藤英治君  | 15番 | 高橋卓也君  |
| 16番 | 小野絹子君  | 17番 | 伊勢由典君  |
| 18番 | 曾我ミヨ君  |     |        |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

- |           |       |        |       |
|-----------|-------|--------|-------|
| 市長        | 佐藤昭君  | 副市長    | 内形繁夫君 |
| 市立病院事業管理者 | 伊藤喜和君 | 市民総務部長 | 佐藤雄一君 |
| 健康福祉部長    | 神谷統君  | 産業環境部長 | 小山浩幸君 |

建設部長	鈴木正彦君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	佐藤修一君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政策課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	市民総務部 税務課長	小林正人君
健康福祉部 保険年金課長	並木新司君	産業環境部 浦戸振興課長	木村雅之君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	教育委員会委員長	柴田仁市郎君
教育委員会教育長	高橋睦磨君	教育委員会 教育部長	桜井史裕君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
選挙管理委員会 委員長	坂井盾二君	選挙管理委員会 事務局局長	遠藤和男君
公平委員会委員	菅野芳人君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	佐藤勝美君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係専門主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後 1 時 開議

議長（佐藤英治君） 去る12月2日、告示招集になりました平成25年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号の記載のとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤英治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番伊藤栄一君、15番高橋卓也君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長（佐藤英治君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は12日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は12日間と決定いたしました。

#### 日程第3 諸般の報告

議長（佐藤英治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告1件、例月出納検査の結果報告1件、並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成25年第3回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要の報告1件、塩釜地区環境組合議会議員より議長宛てに提出されました平成25年第3回塩釜地区環境組合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 請願第3号

議長（佐藤英治君） 日程第4、請願第3号を議題とします。

今定例会において所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第81号ないし第100号

議長（佐藤英治君） 日程第5、議案第81号ないし第100号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第81号から100号までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第81号「塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例」であります。情報基盤の整備の進捗に対応するため、オンライン結合による個人情報の提供の制限及びその例外を規定するために所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第82号「職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例」であります。

支度料は、海外出張特有の携行品であるスーツケースや変圧器などを準備するために、国の制度に準じ、昭和61年に創設をいたしましたものでございますが、外国旅行が一般化した社会情勢等を鑑み、現在では必要性が低下したと考えられますことから、制度を廃止しようとするものであります。

次に、議案第83号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」であります。

現行制度上、東日本大震災により被災した者が代替不動産として取得をいたしました家屋、償却資産につきましては、地方税法の特例により固定資産税・都市計画税及び不動産取得税の減額措置が受けられるところではありますが、単独での再建が困難であるため被災者が組合化や法人化をした場合、代替不動産取得時における人格と異なるため、当該減額措置は受けられない状況となっております。

本市産業の早期復旧・復興を図るため、東日本大震災に係る県の補助金等の交付を受けて取得した代替不動産につきましても、独自に減免措置を講じようとする内容であります。

次に、議案第84号「塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」であります。

これは、地方税法の一部改正により地方税の延滞金の利率が引き下げられたことにあわせて、後期高齢者医療の保険料につきましても同様の改正を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第85号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」であります。

これは、国民健康保険税の医療保険分の課税額を引き下げするため、所得割額を100分の8.1から100分の7.8に、被保険者均等割額を3万1,000円から2万8,400円に改めるなど、所要の改正を行おうとするものであり、1世帯当たりの平均改定率はマイナス3.22%となるものであります。

次に、議案第86号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」でございますが、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等の一部改正、及び市営伊保石住宅の供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第87号「塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例」でございます。

これは、塩竈市交通事業会計経営健全化計画に関する重要事項を審議する附属機関として塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会を設置するため、新たな条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、議案第88号「平成25年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第91号「平成25年度塩竈市立病院事業会計補正予算」までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第88号「平成25年度塩竈市一般会計補正予算」であります。第7回塩竈市復興交付金事業計画の交付決定を受けたことに伴う復興交付金の計上や、宅地防災対策支援事業に係る申請件数の増に伴う補助金増額など復興事業関連予算の計上のほか、利用者の安全確保のための市民交流センター内非常階段の手すり設置工事費など、喫緊の課題を解決するための事業費を計上し、歳入歳出それぞれ41億8,698万6,000円を追加いたしまして、総額を441億6,188万2,000円にするものであります。

歳出といたしましては、

1. 第7回配分での交付決定に伴う東日本大震災復興交付金基金積立金といたしまして  
38億2,137万4,000円
2. 災害関連事業のうち宅地防災対策支援事業費の追加経費といたしまして 3,000万円
3. 東日本大震災追悼式開催費といたしまして 429万円
4. 平成24年度国の補正予算で交付決定を受けた「地域の元気臨時交付金」の追加交付等を

平成26年度の財源として活用するための、ミナト塩竈まちづくり基金積立金といたしまして

1億6,998万2,000円

5. 私立保育園保育士の処遇改善臨時特例事業費といたしまして 979万7,000円

6. 第三小学校北校舎大規模改造事業の実施に伴う三小仲よしクラブの水道部庁舎への移転整備費といたしまして 109万4,000円

7. 利用者の安全確保のための市民交流センター内非常階段の手すり設置事業といたしまして 377万2,000円

一方、減額分といたしましては、

8. 国や県の補助金の確定等に伴う本市庁舎太陽光発電設備等導入事業などの減額といたしまして 4,432万2,000円

などを、計上いたしております。

これらの財源につきましては、

東日本大震災復興交付金などの国庫補助金といたしまして 39億8,528万2,000円

今回の補正に伴う所要一般財源に係る財政調整基金のほか、宅地防災対策支援事業などの追加計上に伴うふるさとしおがま復興基金からの繰入金といたしまして

2億4,099万8,000円

東日本大震災災害義援金及び塩竈市災害見舞金に係ります寄附金といたしまして

前年度繰越金といたしまして 5億7,100万円

一方、減額といたしましては、

東日本大震災の被災者が取得をいたしました代替不動産に係ります固定資産税及び都市計画税の新たな減免措置の実施に伴う市税の減額といたしまして 400万円

前年度までの復興・復旧事業に係る事業費の確定に伴う震災復興特別交付税の減額など、地方交付税の減額といたしまして 3億1,583万8,000円

私立保育園の保育士の処遇改善に係る特別対策事業費補助金の計上のほか、補助金の確定に伴う子宮頸がん等ワクチン接種補助金の減額など、県補助金の減額といたしまして

2,755万6,000円

退職手当債及び臨時財政対策債の確定に伴う市債の減額といたしまして 2億6,290万円

を計上いたしております。

地方債につきましては、ただいまご説明いたしました退職手当債及び臨時財政対策債の確定



に伴いまして、限度額を減額変更するものであります。

次に、議案第89号「平成25年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。次期経営健全化計画の策定に当たり各種データの詳細な分析や将来に向けた経営診断を行うため、塩竈市交通事業会計経営健全化計画策定業務に係る債務負担行為として、限度額1,000万円を新たに追加するものであります。

次に、議案第90号「平成25年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。浸水対策下水道築造事業など、平成24年度の国の補正予算での前倒し実施や、平成25年度事業に係ります国の補助金の確定等に伴い、歳入歳出それぞれ1億1,021万5,000円を減額いたしまして、総額を155億6,937万7,000円にいたすものであります。

債務負担行為につきましては、中の島地区の中央放流渠整備に係りますカルバートの断面変更や橋梁撤去工などの増によりまして、限度額を8億3,800万円に増額変更いたすものであります。

地方債につきましては、国の補助金の確定などにより、公共下水道事業の限度額を減額変更いたすものであります。

次に、議案第91号「平成25年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。後ほどご説明をいたします議案第98号に係る和解案を受け入れることに伴いまして、病院事業費用に補償・補填及び賠償金並びに成立手数料として1,026万3,000円を追加いたしまして、総額を27億8,898万3,000円とするものであります。

続きまして、議案第92号「工事請負契約の一部変更について」であります。藤倉地区における造成宅地の滑動崩落を防止するため、平成24年12月19日議決をいただき施工を進めております「平成24年度造成宅地滑動崩落緊急対策事業法面对策（その1）工事」につきまして、試験施工により空洞が確認され、工法に変更が生じたことに伴いまして、契約金額1億7,220万円を1億8,095万1,750円に増額変更いたすものであります。

続きまして、議案第93号から議案第96号までは、工事請負契約の締結についてであります。

まず、議案第93号につきましては、浦戸寒風沢地区における災害公営住宅等の建設に係る造成工事でありまして、土工、のり面工、舗装工、排水施設工などの工事請負契約であります。去る11月1日に一般競争入札の公告を行いましたところ、1社から参加の申し込みがあり、11月18日に入札を執行した結果、東北重機工事株式会社が2億3,730万円で落札し、11月27日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第94号につきましては、中の島地区に新設をいたします中央第2ポンプ場の土木・建築築造工事でありまして、鉄筋コンクリート造地下2階・地上2階建の建築工事のほか、土木、建築機械などの工事請負契約であります。去る11月8日に一般競争入札の告示を行いましたところ、2つの特定建設工事共同企業体から参加の申し込みがあり、11月25日に入札を執行した結果、鴻池組・東北重機工事特定建設工事共同企業体が15億7,896万円で落札し、11月27日に仮契約を締結いたしましたものであります。

次に、議案第95号につきましては、同じく中の島地区に新設をいたします中央第2ポンプ場の電気設備工事でありまして、自家発電設備、運転操作設備、監視制御設備などの工事請負契約であります。去る11月8日に一般競争入札の公告を行いましたところ8社からの申し込みがあり、11月25日に入札を執行した結果、昱機電株式会社が2億2,741万7,760円で落札し、11月27日に仮契約を締結いたしましたものであります。

次に、議案第96号につきましては、同じく中の島地区に新設をいたします中央第2ポンプ場の機械設備工事でありまして、ゲート設備、ポンプ設備、配管及び附帯設備の工事請負契約であります。去る11月8日に一般競争入札の公告を行いましたところ、21社から参加の申し込みがあり、11月25日に入札を執行した結果、株式会社電業社機械製作所東北支店が5億3,870万4,000円で落札し、11月27日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

次に、議案第97号「財産の取得について」であります。

これは、伊保石地区の災害公営住宅の建設に当たり、独立行政法人都市再生機構に建設を依頼し、整備を進めてきたもので、平成24年2月1日に基本協定を締結し、調査設計、基本設計及び造成設計を行い、平成24年10月30日に買取予約契約を締結いたしまして実施設計を進め、平成24年12月4日に造成工事及び建物工事に着手をしてきたところであります。

取得する財産といたしましては、土地につきましては11筆、9,205.08平方メートル、建物につきましては木造平屋建及び木造二階建の住宅31戸と集会所1棟、延床面積2,332.14平方メートルであります。

これまで都市再生機構と協議を進め、平成25年11月25日に取得金額が確定し、同日をもって取得金額12億160万6,550円で伊保石地区災害公営住宅等譲渡仮契約を締結いたしましたので、塩竈市財産条例第2条の規定に基づきご提案を申し上げるものであります。

次に、議案第98号「損害賠償の額を定め和解することについて」であります。

これは、塩竈市立病院に搬送されてきた男性が死亡するまでの経緯等について、男性の親族と塩竈市立病院で見解が異なることから、公正な第三者の関与のもとに解決を図るため、ADR（裁判外紛争解決手続）において第5回の審理を行ってまいりましたが、このたび相手方と和解成立の見込みが立ちましたため、損害賠償の額を定め、和解することについて議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第99号「塩釜地区消防事務組合理約の変更について」及び議案第100号「塩釜地区環境組合の解散及び財産処分について」でございますが、広域事務の一層の効率化を推進するため、来年4月1日より塩釜地区環境組合の共同処理する事務を塩釜地区消防事務組合に統合することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

まず議案第99号「塩釜地区消防事務組合理約の変更について」であります。規約に「し尿処理施設及び火葬場の設置及び管理運営に関する事務及び経費負担方法等の規定」を追加し、環境組合解散後の事務及び財産等の継承に関する経過措置を規定する内容であります。

また、議案第100号「塩釜地区環境組合の解散及び財産処分について」でございますが、平成26年3月31日限りで環境組合を解散し、財産を消防事務組合に継承する内容となっております。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては担当部長からご説明をいたさめますので、よろしくご審議の上ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（佐藤英治君） 神谷健康福祉部長。

健康福祉部長（神谷 統君） それでは私から、議案第85号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の内容についてご説明申し上げます。

資料番号1の平成25年第4回塩竈市議会定例会議案の6ページ、あわせて資料番号5の第4回市議会定例会議案資料の13ページをお開き願います。説明の都合上、資料番号5の13ページからになります塩竈市国民健康保険税条例の一部改正について概要をご説明させていただきます。資料5の13ページでございます。

まず今回の改正に至る経過につきまして、前段口頭でご説明をさせていただきますが、国保会計につきましては平成24年度から25年度の2年間の収支見通しを検討いたしまして、平成23

年12月議会で平均3.88%の引き下げとなる国保税改定の議決をいただき、今日に至ったところでございます。その後、東日本大震災に伴います国保税減免、医療費の一部負担金免除の延長などによる特別調整交付金の追加交付や国保税収納率の向上によりまして、今年度平成25年度の決算見込みを含め、国保事業の財政調整基金残高が平成23年度改定時の想定見込みを上回っている状況にございます。

今回のご提案は、来年度平成26年度からの国保税の算定に当たりまして、見込みを上回る基金を活用しながら税額を引き下げ、被保険者の皆様の負担軽減を図ろうとするものでございます。なお、現在社会保障と税の一体の改革の中で、国民健康保険制度についても種々議論がなされているところでございますが、基本的に現行の制度が継続することを前提といたしまして、平成26年度、27年度の2カ年で収支均衡を図る計画としてございます。

それでは恐れ入ります、資料番号5の13ページ、ゴシック体1番の目的でございます。

国民健康保険税被保険者の負担を軽減するため、基礎課税額の算定に係ります所得割額及び均等割額の引き下げについて所要の改正を行うものでございます。

2番目の改正内容であります、平均の改定率は3.22%の引き下げとなり、1世帯当たりの平均改定額では年5,372円の引き下げとなります。国保税の普通徴収は8期でございますので、1期当たりでは671円の減額となるものでございます。

(1) 税額改定では、本改定に係ります条例改正の内容を表にまとめてございます。国保税のうち、医療保険分の所得割を現行の「8.10%」から「7.80%」に、均等割合を現行の「3万1,000円」から「2万8,400円」に引き下げるものでございます。均等割につきましては被保険者の皆様に広く効果が及びますことから、前回平成23年度の改定時の1,000円引き下げに対しまして、今回は2,600円の引き下げといたしているところでございます。

この下の表につきましては、軽減額の変更についてでございます。国保税は、一定の所得金額以下の方について、それぞれの所得に応じまして軽減制度がございます。均等割額の変更に伴い、区分に応じた軽減額の改正をあわせて行うものでございます。なお、表の下「 」にございますように、後期高齢者支援金分及び介護納付金分に関しては変更がございません。

(2) 施行期日並びに(3)の適用でございますが、改正条例の施行は平成26年4月1日からとし、平成26年度以降の年度分の国民健康保険税より適用となります。

中段以降、次の14ページにかけましては参考といたしまして、現行条例と改定後の内容を記載してございますので、参照を願いたいと思います。

次、14ページのゴシック体3といたしまして、税額改定後の国民健康保険事業特別会計収支見直しにつきまして、主な費目でご説明をさせていただきます。

まず、1段目歳入の部、1項目の国民健康保険税ですが、今後被保険者は微減で推移し、税収につきましても今回の改定による調定額の減少等により微減で推移するものと考えております。2項目の国庫支出金につきましては、平成24年度までの震災に関する特例的な交付がないことから、ほぼ横ばいで推移するものと見込んでおります。6項目の共同事業交付金ですが、これは保険財政の安定化等、県内市町村下での保険税の平準化を図ることを目的として、県内全市町村共同で保険財政共同安定化事業として行っている事業でございます。平成27年度からの対象範囲拡大を受けまして、平成27年度には26年度の約3.5倍に増加するものと見込んでおります。

次に、2段目歳出の部、2項目の保険給付費につきましては、1人当たりの医療費が毎年増加していること、平成26年度に診療報酬の改定が予定されていることを勘案いたしまして、全体としては増加していくものと積算しております。また、5項目の共同事業拠出金でございますが、前段歳入のところでもご説明いたしましたとおり平成27年度に大幅な増加を見込んでおります。予算規模といたしましては、歳入歳出とも平成26年度の70億円から、平成27年度には90億円を超えるものと見込んでございます。

この下3段目の表になりますが、単年度ごとの収支につきましては平成22年度から24年度、これまでは黒字を計上してございましたが、平成25年度以降につきましては収支均衡を図るため財政調整基金を取り崩して財政運営をすることとなりまして、これにより平成27年度末の基金残額につきましては表の右端一番下の行にありますように、4,900万円の残となるものと試算いたしております。

次、15ページにお移り願います。税率改定後のモデルケースといたしまして7つのモデルで、収入・世帯人数等に応じた課税額の現行と改定案、そして改定金額等をまとめております。

1番目は、4人世帯で介護該当が2名、固定資産税額が年額5万円で、総所得金額が200万円、給与収入に直しますと311万6,000円ほどのケースでございます。この場合ですと、現行課税額45万3,900円に対しまして改定案では43万8,500円となり、額にしますと1万5,400円、率では3.39%の引き下げとなります。以下、7番目の7割軽減世帯まで7つのモデルケースを示しておりますので、後ほどご参照願います。

同じ資料ナンバー5の11ページでございますが、塩竈市国民健康保険条例一部改正の新旧対

照表を記載しております。あわせて、先ほど述べました資料番号1の6ページには、塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案をお示ししてございますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 佐藤市民総務部長。

市民総務部長（佐藤雄一君） それでは私から、議案第88号「平成25年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー5の19ページをお開き願います。この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします金額は、一般会計が41億8,698万6,000円、下水道事業特別会計が1億1,021万5,000円の減額補正でございます。あわせて、40億7,677万1,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、一番下段にございますように741億9,139万1,000円となり、補正前に比べますと5.8%の増となります。

次に、22、23ページをお開き願います。

一般会計の補正予算の概要につきまして、まず歳出からご説明いたします。ここでは、歳出予算を目的別に分類してございます。

費目2の総務費41億5,339万5,000円でございますが、東日本大震災追悼式開催費は、昨年度に引き続きとり行います追悼式の開催経費でございます。それから本庁舎太陽光発電設備等導入事業につきましては、事業費の確定に伴います減額補正でございます。国庫補助金等精算返還金は、災害救助費及び生活保護費にかかわります国負担金等の過年度精算返還金でございます。それからミナト塩竈まちづくり基金費でございますが、これは地域の元気臨時交付金の基金への積立金でございます。東日本大震災復興交付金基金費は、平成25年度第7回配分によりまして交付決定を受けました復興交付金の基金への積立金でございます。

費目3の民生費2,899万3,000円でございますが、1つ後期高齢者医療費は前年度の一部負担金の減免措置の確定に伴います特別負担金でございます。それから私立保育園運営事業費は、保育士の人材確保を推進するための処遇改善臨時特例事業でございます。放課後児童クラブ運営事業費でございますが、これは第三小学校仲よしクラブの水道部庁舎への移転整備費でございます。

費目4の衛生費マイナス2,875万9,000円でございますが、健康増進事業費及び予防接種事業費につきましては、事業費の確定に伴います減額補正でございます。

費目8の土木費3,000万円でございますが、これは宅地防災対策支援事業費は申請件数が当

初見込みを上回ることになったことに伴います事業費の増額補正でございます。

費目10の教育費335万7,000円でございますが、市民交流センター管理運営費は壱番館の非常階段への安全確保を目的といたします手すりの整備工事費でございます。それから体育館再生可能エネルギー導入事業につきましては、事業費の確定に伴います減額補正でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げますので、20、21ページをお開き願います。

費目1の市税マイナス400万円でございますが、これは被災者が取得いたしました共同利用施設に係る市税の減免措置により固定資産税等を減額しようとするものでございます。

費目10の地方交付税マイナス3億1,583万8,000円は、交付額の確定に伴います普通交付税の追加のほか、市税の減免並びに前年度の復旧・復興事業の精査に伴います震災復興特別交付税の減額でございます。

費目14の国庫支出金39億8,528万2,000円は、交付額の確定に伴います地域の元気臨時交付金及び平成25年度第7回配分の交付決定を受けました東日本大震災復興交付金を追加計上しているほか、がん検診推進事業補助金を減額しようとするものでございます。

費目15の県支出金マイナス2,755万6,000円は、保育士等処遇改善のための子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金を増額するほか、交付額の確定に伴います子宮頸がん等ワクチン接種補助金及びみやぎ環境交付金を減額しようとするものでございます。

費目18の繰入金2億4,099万8,000円は、本補正に係る所要一般財源のための財政調整基金繰入金のほか、宅地防災対策支援事業等の財源となりますふるさとしおがま復興基金繰入金でございます。

費目19の繰越金5億7,100万円は、平成24年度決算に伴います純繰越金でございます。

費目21の市債マイナス2億6,290万円でございますが、これは発行可能額の確定に伴います退職手当債及び臨時財政対策債の減額でございます。

24、25ページには、歳出予算の性質別比較表を載せてございます。また、26ページは投資的経費の内訳書でございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤英治君） 菅原市立病院事務部長。

市立病院事務部長（菅原靖彦君） 私から、議案第91号平成25年度塩竈市立病院事業会計補正予算、並びに議案第98号損害賠償の額を定め和解することについてにつきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー 5 をご用意願います。資料ナンバー 5 の35ページをお開き願います。

まず経緯でございますが、平成25年 1月22日午前 3 時ころ、70歳の男性がご自宅で倒れられました。駆けつけました救急隊員が行いました心肺蘇生法により自発呼吸を再開し、その後市立病院に搬送され、入院しております。同日午後11時20分ころ、男性が呼吸していないことを看護師が発見し、心肺蘇生法を開始するとともに当直医に出動を要請いたしました。しかし、看護師から院内の当直医師への連絡に不手際があったことから、医師の到着がおくれを生じております。救命処置を継続いたしました。翌午前 1 時20分に男性の死亡を確認しております。

男性の容体が急変してから死亡するまでの病院の対応につきまして、男性の家族と話し合いを行いました。両者だけで話し合いによる解決を図ることが困難でありましたことから、公正な第三者の関与のもとで解決を図るため、当院が仙台弁護士会紛争解決支援センターに対しまして裁判外紛争解決手続の申し立てを行っております。支援センターにおきまして、5回にわたる審議を経まして和解案が示され、両者が同意をしております。

36ページ、次ページの 4 をごらんいただきたいと思っております。和解条項の概要でございますが、( 1 ) といたしまして申立人、病院側でございますが、相手方に対して解決金1,000万円の支払義務があることを認める。また( 3 ) といたしまして、男性に対する診療に落ち度があったことを真摯に受けとめるなどを内容とするものでございます。この和解案に基づきまして、解決金1,000万円と支援センターへの成立手数料26万2,500円を支払うものでございます。これらにつきましては、自治体病院共済会病院賠償責任保険から補填されるものでございます。

補正予算の内容につきましてご説明いたしますので、資料ナンバー 4 をご用意願います。

資料ナンバー 4 の 3 ページをお開き願います。3 ページの上段の収入、1 款 1 項 3 目 5 節その他医業収益に保険金1,026万3,000円を計上しております。同じページの下段の支出、1 款 1 項 3 目 15 節手数料に支援センターへの手数料26万3,000円を、また22節補償・補填及び賠償金に解決金1,000万円を計上しております。

資料ナンバー 5 の36ページにお戻り願いたいと思っております。

36ページの 7、再発防止に向けた取り組みにつきましてご説明申し上げます。今回の事案を検証いたしますと、当直医師の病室への到着がおくれましたが、本来病棟看護師が当直看護師長の携帯いたします P H S に電話を入れまして、直接会話での応援要請を行うべきところではございました。そういったところを、院内内線電話によりまして事務当直者を介して連絡を行ったということが大きく影響しているというふうに捉えております。



このため、対応策といたしまして、（１）連絡方法の再確認といたしまして病棟看護師は当直看護師長の携帯するPHSへ連絡することの徹底を図っております。PHSでの直接会話による応援要請といたしますのは、これを行うことによりまして状況を正確・迅速に伝えるということ徹底してまいります。また、当直師長の携帯するPHSへ電話を入れるということ自体につきましては、院内におきまして従来からルール化されていたものでございます。それが結果といたしまして、緊急的な状況の中でそれを実行できなかったということとございまして、それを踏まえまして緊急時の職員の対応力の引き上げに取り組んでいるところでございます。従来からの取り組みの拡充を図っており、これまでに今回と同様の夜間時におきます急変を想定いたしました実地演習訓練を行っております。また、急変患者に対する処置の訓練、そういったものを継続して実施しているところでございます。

また、加えましてなお一層のインフォームドコンセントの徹底を図っているところでございます。医療の安全を確保することは、病院の行うべき最も根本でございまして、今後このような取り組みを継続して行いまして、二度と同様のことが起こらないようにしてまいります。

以上で、議案第91号並びに議案第98号の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐藤英治君） 伊藤震災復興推進局長。

震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） 私からは、議案第93号の説明を申し上げます。同じ資料の39ページをお開き願います。39ページです。

議案第93号につきましては、平成25年度寒風沢地区災害公営住宅等造成工事に係る工事請負契約となっております。

工事の概要をご説明申し上げます。

まず施工箇所であります、（１）位置図にお示ししておりますように、この太枠で囲んだ部分、松林寺の南側の地区を造成しようとするものでございます。整備面積、約0.8ヘクタールとなります。（２）断面図、下のほうの図にありますように、現在の地盤から約4メートルの高さまでかさ上げを行います。その上に敷地、それから道路等を造成する内容となっております。

40ページ、ごらんいただきます。こちらは、現時点で取りまとめております造成計画平面図となっております。自主再建される方々の敷地として3区画、それから災害公営住宅12戸の建設区画を整備するという内容でございまして。以上です。

議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

建設部長（鈴木正彦君） じゃあ私のほうから、議案第94号から第96号までの中央第2ポンプ場新設工事関連の工事請負契約の締結について、一括してご説明いたします。

この事業の目的でございますが、同ポンプ場整備につきましては、東日本大震災により地盤沈下が著しい港町、尾島町、新富町地区などの浸水被害解消を図るため、復興交付金事業を活用して整備するものであります。これから整備を予定しております中央第2貯留管工事も完成いたしますと、現在の中央ポンプ場の能力と合わせまして中央排水区約191ヘクタールでございますけれども、その中央排水区は平成23年9月の台風15号の際の最大時間雨量44.5ミリメートルまで雨水安全度が向上することになります。

それでは、まず議案第94号の中央第2ポンプ場土木・建築築造工事の概要についてご説明いたします。

お手元の資料ナンバー5の42ページをお開き願います。図面中央部に中央第2ポンプ場と表示しておりますけれども、中の島公園の東側、この文字の左側の太線の四角で囲んでいる範囲がこの施工箇所となっております。

引き続きまして、43ページをごらんください。土木・建築工事の施工範囲を赤線で囲んでおります。図面中央部がポンプ場、その右側の台形の箇所が吐出槽、さらに吐出槽から図面の下側のほうに示している箇所が、放流渠となり、今後発注予定の中央ポンプ場からの放流渠と合流して貞山堀のほうへ放流することになります。

土木・建築工事の概要につきましては、図面右下に示しておりますように土木工事、建築工事、建築機械工事、建築電気工事となっております。建築物の構造としましては、鉄筋コンクリート造、地下2階、地上2階建であり、延床面積は628平方メートルとなっております。

次に、44ページをお開き願います。第2ポンプ場の断面図を示しております。赤で着色した箇所が、施工範囲となっております。図面中央部がポンプ場本体となっておりますけれども、地表面から約21メートルほど掘削し、地下構造体を築造後に、高さ約6.7メートルの1階部分、さらに約4.5メートルの2階部分の工事を進めまして、最上階には高さ約4.5メートルの換気塔をつくることとしております。図面の右側が吐出槽の断面となっており、地上部は約3メートルとなっております。

45ページ、お開き願います。これは工事契約台帳ですので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、議案第95号中央第2ポンプ場の電気設備工事の概要についてご説明いたします。

46ページをお開き願います。工事の概要につきましては、図面の右下に示しておりますように、自家発電設備工事、運転操作設備工事、計装設備工事、監視制御設備工事、配線・配管工事となっております。また、この図面の左側は地上の2階部分の平面図でございますが、今回整備いたします高圧引込盤、高圧受電盤など、その電気機器類の配置を示しております。

続きまして、47ページをお開き願います。図面の左側は、地上の1階部分の平面図になっております。この右側がその断面図になっておりますが、この1階部分には非常用自家発電装置の機器も設置いたします。

48ページは、この契約台帳です。

続きまして、議案第96号中央第2ポンプ場の機械設備工事の概要についてご説明いたします。

同じ資料の49ページをお開き願います。工事概要につきましては、図面の右下に示しておりますように、ゲート設備工事、ポンプ設備工事、配管及び附帯設備工事となっております。この図面の左側につきましては、地下2階の平面図になっております。右側が、地下2階上部の平面図となっております。いずれも、この赤い箇所の機器類を今回整備するものでございまして、図面の左側にパイ800ミリメートル、ポンプですけれども、800ミリポンプ2台を配置することにしております。この2台のポンプにおきまして、約毎秒2.7トンの排水能力を有しており、これは既存の中央ポンプ場の能力も含めまして、先ほど申しましたけれども最大時間雨量44.5ミリメートルと想定したときの場合の貯留管への流入量と、ポンプの排水量のシミュレーションにより決定しております。また、左上部が流入部のゲートとなっております。

続きまして、50ページをお開き願います。ポンプの設置位置も含めたポンプ場全体の断面図を示しております。図面の左下のほうに、着色はしておりませんが左のほうから流入管、パイ3,000と表示しておりますのがこれから発注予定の中央第2貯留管となっております。この貯留管からの流入状況に応じて、この中央第2ポンプ場のポンプを可動させることになっております。

次の51ページは、契約台帳です。

なお、これら中央第2ポンプ場の一連の工事につきましては、平成28年3月の完成を予定しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市民総務部長。

市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、私のほうから引き続き、議案第97号財産の取得につきましてご説明申し上げますので、資料ナンバー 1 の16ページをお開きください。

今回取得いたします財産は、このたびの大震災によりまして住宅を失われた被災者の方々の生活再建を支援するために、独立行政法人都市再生機構が整備いたしました土地建物を購入しようとするものでございます。

概要でございますが、（ 1 ）の土地につきましては塩竈市字伊保石 5 番のほか10筆で、総面積は9,205.08平方メートルでございます。（ 2 ）の建物でございますが、木造 2 階建及び平屋建の 3 D K、 2 D K、合わせまして31戸と、18ページをご参照ください、下の表にも記載してございますが、附帯施設といたしまして木造平屋建の集会所 1 戸、合計32戸で、延床総面積は 2,332.14平方メートルとなります。

2 の取得金額でございますが、12億160万6,550円でございます。 3 の取得の相手方でございますが、前段申し上げました独立行政法人都市再生機構でございます。

なお、資料ナンバー 5 の52ページには取得いたします住宅の配置図、それから間取図、53ページには取得金額の内訳をそれぞれ取りまとめてございますので、ご参照いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

議長（佐藤英治君） ありがとうございます。

これより議案第81号ないし第100号の総括質疑に入ります。10番菊地 進君。

10番（菊地 進君）（登壇） 新生クラブの菊地でございます。12月補正予算について総括質疑をさせていただきます。

あの震災から 2 年と 9 カ月になろうとしております。今塩竈市の復興、そして第 5 次長期総合計画の進捗により、市民の生活がどうなっているかということを踏まえながら、12月補正について総括質疑をさせていただきます。

12月補正予算が一般会計の補正額41億8,698万2,000円で、合計額が441億6,188万2,000円とする内容について、総括質疑をいたします。

考えますと、平成25年度の事業の最終的な補正と私は思っておりますが、内容を拝見いたしますと復旧・復興を加速させるための予算が補正額として93%の38億8,058万7,000円ですが、15の事業への対応の基金積み増し分として大半を占めております。復興事業はこれからです。それぞれの15の認定を受けた事業が早急に実施されるのか、そしていつの時期になるのか、あ

る程度の見通しをお示ししていただきたいと存じます。市民のために、この基金が早期に取り崩されることを望みます。そのことが復興につながり、市民の希望となりますので、市長のお考えをお示してください。

また、今回の補正予算額41億8,698万6,000円の7%に当たる3億5,072万1,000円が長期総合計画分の補正と理解いたしますが、内容を拝見いたしますと平成24年度分生活保護費に係る負担金の精算返還として1億6,607万6,000円です。また、ミナト塩竈まちづくり基金費として1億6,998万2,000円を積み立てるという内容ですが、その目的というのは平成24年度の元気臨時交付金の未予算化分や事業充当分残を、平成26年度の予算の財源にするという内容ですが、今の塩竈、活気・元気のなさ、冷え切っている経済を考えれば、平成26年度予算の財源とするよりも、今の25年度12月で元気の出る事業の補正予算として考えなどなかったのか、お伺いしたいと存じます。

では、26年度にどのような元気の出る事業を考えておられるのかも、あわせてお伺いしたいと存じます。

次に、議案87、89号についてお伺いしたいと存じます。塩竈市交通事業会計健全化計画審議会の設置についてお伺いいたします。

目的は、経営健全化計画に関する事、その他市長が経営健全化計画に必要と認める事項とありますが、私は市長の経験豊富な重大な目的のある決断で、1,000万円もかけなくても市民にとってよりよい交通事業の健全化が図られると考えますが、市長の経営健全化計画についてのお考えをお示しいただきたいと存じます。

これをもって、第1回目の総括質疑とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から、2点の総括質問をいただきました。

初めに、議案第88号12月補正予算の編成に当たってであります。基本的な考え方について、まずお答えをさせていただきたいと思いますが、今回お諮りをいたします12月補正予算につきましては、主に2点の目的を持って編成をさせていただきました。

まず1点目ですが、年度末に向けまして国県支出金などの収入額や歳出の事業費が確定し、おおむね決算の見通しが立った事項につきまして、決算を意識した整理予算とするものでございます。ご案内のとおり、これまでは2月補正で即決ということでご審議をいただいておりますが、12月補正予算の段階で一定の整理をさせていただくことによりまして、しっ

かりとご審議を賜りたいという考えであります。また、歳入につきましては、交付決定を受けました地方交付税や東日本大震災交付金を初め、国県支出金、繰越金、さらには市債を計上させていただいております。また、歳出につきましては復興交付金基金への積立金のほか、本庁舎太陽光発電設備等導入事業費や体育館再生エネルギー導入事業、子宮頸がんワクチン接種事業など、事業費が確定または決算見込みが立った事業費を計上し、各事業の執行状況や財源の構成動向をお示しするものであります。

2点目であります。平成25年度は本市が復旧から復興へと確実に歩みを進めていくための重要な年でありますことから、当初予算から本市の復旧・復興を目指した予算編成といたしてまいりました。また、今回お諮りをいたします12月補正予算につきましても、これまでと同様に復興・復旧の早期実現を目指すために計上時期を逸しないよう、今回計上させていただきました。具体的には、本市の復興を加速するための歳出予算といたしまして、市民の皆様の要望が当初見込みを上回ったことによります宅地防災対策支援事業費の増額であります。

また、今議員のほうからご質問いただきました第7回復興交付金の額が確定をいたしました。このことについては、26年度の執行であります。しかしながら、今までのルールで復興交付金を次年度以降の復興交付金事業の財源とするための基金積立については、内示をいただいた際に速やかに行うということでお示しをしてまいりましたので、今回内示がございましたので、26年度に使う費用につきましても25年度に基金の中に積み立てをさせていただきました。

また、元気交付金であります。このことにつきましても、既に例えば第三小学校の大規模修繕でありますとかトイレの改築等々、さまざまな形で活用させていただいております。まだ執行残がございますことから、26年度も引き続き同様の事業で活用させていただきますために、今回基金に積み立てをさせていただくものであります。

具体的な内容についてのご質問もいただきました。今後、新年度予算編成に向けまして各部のほうに照会をさせていただいております。ぜひ、この臨時元気交付金の趣旨に合致しますよう、今ほど議員のほうからも市民の皆様方の活気・元気につながるような趣旨で活用させていただくべく、努力をいたしてまいりたいと思っております。

2点目であります。議案第87号、89号についてご質問いただきました。

交通事業会計経営健全化計画審議会条例についてであります。現行の平成15年度からの取り組みについてまずご説明をさせていただきますが、平成16年4月以降民生常任委員協議会へ計4回にわたりまして、経営健全化計画策定の進捗状況を報告させていただきました。その間、

議員の皆様方からさまざまなご意見等を賜りながら、17年6月定例会で策定をさせていただきました。内容といたしましては、当初になかった例えば小型船舶建造による運営費の健全化といったようなことを、内容としたものと記憶をいたしております。

今回の経営健全化計画の策定についてであります。第5次長期総合計画や震災復興計画などにつきまして、これまでも外部委員の皆様方から幅広く意見を聴取しながら、策定をいたしてまいりました。今回の交通事業会計につきましても、本当に市民の方々にとって大切な公共交通機関であります。特に浦戸の住民の方々にとりましては、唯一の貴重な足であります。そういった皆様方から幅広く意見を聴取させていただきますとともに、学識経験者の皆様方からは経営の健全化でありますとか、利便性の確保、さらには今本市の交通事業会計に不足している部分等につきまして適切なご指摘等を賜りながら、より幅広い意見を踏まえた経営健全化計画にしていきたいと思います。

今議員のほうからは、「市長が判断すれば」というお話でもございましたが、今申し上げましたようにこれまでの取り組みを踏まえますとともに、本当に利用いただきます方々の気持ちに立ち返りまして、この経営健全化計画を策定させていただきたいということで、今回このようなご提案をさせていただいたところでございます。よろしく願い申し上げます。

議長（佐藤英治君） 菊地 進君。

10番（菊地 進君） 今市長から、補正予算の一般的な考え方をお示されました。しかしながら私的に言うと、復旧・復興関係について言うと、きょうが伊保石地区の災害公営住宅の申込日、きょうから始まると思うんですが、そういった意味で市民はやはり一日でも早い、そして安心して住み慣れたこの地域で生活したいというのが、実感だろうと思っています。それで、なかなか市民の方の声などを拝聴しますと、やっぱりもう少しスピードアップ、そして住民の要望に応えたような事業がないんですかと。要望のあるものは、やっぱり長期総合計画にある住みよいまちづくりでないかなと思っています。その中には、やっぱり活気・元気というのがあるのかなと思っています。

そんな中で、今回元氣臨時交付金の使っていない予算化の分や、事業の充当分の残をやるといっても、やっぱり12月に最後の、先ほども申しましたとおり補正として何か事業をすとか、例えば前にもありましたとおり商店街の活性化とかというのであればいろいろ協議などなされて、復興商品券、復興割増商品券をすとか、そういったものが出てくるのかなと、12月にと楽しみにしていたんですが、何か26年度に繰り越しして基金化するというふうになってい

たんで、ちょっと私としては残念だなと思っています。

今塩竈市内を見ますと、8月には大型家電店が撤退しております。そして、12月には市民の楽しみである旅行とか、そういった内容を相談に行くような「びゅう」さんが撤退していると。そして、仲卸しに行ってみれば180くらいの店舗があったのがまた減少している。そういう意味で、何か流行語じゃないんですが「今でしょう」というそういった感じで、カンフル剤と申しましょうか、そういった予算編成、市民に密着した補正予算をつけていただければなという思いがありました。そんな意味で、今回総括質疑として市長の考え方を確認したかったわけでございます。

また、議案87、89号についても、市民の考え方、要望、やっぱり理由の中には健全化となっているんであって、例えば民間で言えば35人くらいの人数で、人件費は塩竈の人件費と同じくらいで、人が多くても十分に運営されているというようなそういったものもありますんで、市長が「こういう方針だ」というふうにすれば、1,000万円の債務負担行為をしなくても市長の経験豊富なところをもってなされればいいんでないかなと、こう市長のリーダーシップを期待したわけで、ぜひとも私は健全化、先ほど市長は島民の利用者どうのこうのというふうなお話もされましたけれども、でもやっぱりそのことを考えるのであれば、やっぱり市長の判断、決断が今求められるんでないかなと思いますので、市長の考え方を改めてお伺いしたいと存じます。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 先ほどの元気臨時交付金なんでありますが、基本的にこの事業につきましてはハード事業であります。ソフト的なものにといいことではないということ、まずご理解いただきたいと思います。ただし、ソフト部分の重要性については我々も重々認識をいたしておりますので、今後も継続してそのような取り組みをさせていただきたいと思っています。

2点目の浦戸交通船の話であります。ついつい先日でありました。懸案でありました夜7時半の便を、わずか1週間の金曜日だけではありましたが、大変恐縮でありましたが、そういった形で社会実験をさせていただきました。島民の方々の本当に元気な笑い顔が忘れられないところではありますが、こういった形で本当に我々がややもするとなかなか気がつかずにいる部分を、いろいろな方々からご指導等頂戴をいたしております。今後も、そういった方々のご意見を踏まえながら、交通事業会計の経営健全化計画、これは単に資金的なものだけではなくて、運航に対する利便性とかさまざまなものを含めた経営健全化だと我々は理解をいたしておりますので、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。



す。

議長（佐藤英治君） 17番伊勢由典君。

17番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。私は、議案90号、92号、93号、94号、95号、96号について総括質疑を行います。

議案90号平成25年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算で、1億1,021万5,000円が減額されております。あわせて、議案の中に債務負担行為補正変更で中の島地区下水道事業として5億1,800万円が8億3,800万円に増額変更されております。議案資料ナンバー5の34ページには、中の島地区の下水道事業（復興交付金）として中央ポンプ場からの中の島水路、中央放流としてボックスカルバートの横断図面などが掲載されております。

港町や中の島地区は東日本大震災で甚大な津波被害を受けました。また、平成23年9月11日の台風15号や、ことし9月の台風18号に伴う大雨で、二度にわたる浸水被害を地域の方々は受けております。平成23年12月議会に、「水害・災害・高潮に強い安心・安全な生活環境の整備実現を求める請願」が港町2町内から出され、全会一致で採択をされました。私も、この現場を訪ねました。中の島水路は地盤沈下し、周辺は地盤沈下し、水路上部から水の差までの高さといえますか差は約70センチメートルで、確かに満潮や水害で水路からあふれることを実感しました。当面の暫定策として、中の島の水路の中の島地区側に緊急の盛土がされておりました。市民の方からは、「3・11後水害で2度の被害があった」「店舗の機械の被害が2度あった」など語られました。

そこで、次の3点お聞きします。

1点目は、中の島水路の総事業費と今回の債務負担行為変更との関連についてお聞きをします。

2点目は、市民の安全・安心のための早期完成が当然求められます。この中の島地区下水道事業のボックスカルバート設置の整備の期間についてお聞きをいたします。

3点目は、現在の水路とボックスカルバートの工事方法について、その手法についてお聞きをいたします。

次に議案94号、95号、96号についてお聞きをいたします。港町中の島公園に中央第2ポンプ場の工事請負契約が、先ほど3本が提案されております。94号が15億7,896万円、主には土木・建築機械。95号が2億2,741万7,760円です。電気工事。96号が5億3,870万4,000円です。ゲート・ポンプなど。総額で23億4,508万1,760円であります。

そこで、質問は次の2点についてお聞きをいたします。先ほど、建設部長のほうから一定の説明がございました。平成23年の9月、先ほど言った台風15号に対する44.5ミリメートル対応、こういった対応について先ほど説明がありました。それを踏まえつつ、先ほど新たに範囲については港町、尾島町、新富町などの範囲の面積ということで説明がございました。そこで、このような排水地域について改めて先ほど説明があったわけですから、どのくらいの広さなのか、あるいは面積・平米について再度確認をさせていただきます。さらに、現在ある中央ポンプ場との関連について、合わせた排水能力もお聞きをいたします。

2点目は、中の島地区の水路にボックスカルバートが設置される計画であります。今回新たに提案された中央第2ポンプ場との関連等についてお聞きをいたします。あわせまして中央ポンプ場、先ほどの排水能力との関係についても市民が安心できるような、そういった整備になるのかどうかお聞きをいたします。

議案92号は、平成24年度造成宅地滑動崩落事業として、東日本大震災によって藤倉1丁目の東北本線沿いの造成宅地で起きた滑動崩落を防止するための工事を、1億7,220万円で東鉄工業株式会社東北支店と契約したものであります。今回12月議会で1億8,095万1,750円に変更し、875万1,750円増額するものであります。

議案説明、ナンバー5で空洞化が大きかったとの説明でございました。質問は、工事に着手する前の地盤調査で空洞化の範囲について、事前にわからなかったのかどうか。その辺の関係についてお聞きをいたします。一般競争入札の工事請負台帳を、議会に示していただきました。審議しやすい条件がつくられたと思います。ありがとうございました。

そこで、議案93号平成25年度の寒風沢地区災害公営住宅請負契約2億3,730万円、先ほどの議案94、95、96についてお聞きをいたします。工事請負台帳などを見ますと、議案93号で入札に参加したのは1社、議案94号では2社、議案95号では8社、96号では21社などで、一般競争入札に参加した企業で、入札に応じた企業で相当なばらつきがみられます。

そこで質問ですが、今回の入札はなぜ、例えば93号がなぜ1社なのか。あるいは21社もの入札参加はなぜなのか。その辺の関係についてお聞きをいたします。また、一般競争入札でありまして、その競争性については今回それぞれ担保されたのかお聞きをして、これで総括質問を終わりたいと思います。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員から、4点についてご質問いただきました。

まず、議案第90号下水道事業特別会計補正予算についてお答えいたします。

中の島水路の総事業費と債務負担行為の関係についてであります。まず総事業費であります。当初予定をいたしておりました金額が7億1,800万円でありました。今回増額をさせていただき総事業費10億3,800万円程度となる見込みとなっております。したがって、3億2,000万円の増額を今回お願いいたしております。

内容であります。中の島や港湾の管理者であります宮城県仙台港湾事務所と、放流渠の計画高あるいは位置等について調整をさせていただきましたところ、下水道認可で計画をいたしておりましたボックスカルバートの形状を一部変更する必要が生じたことが、主なる原因でございます。

計画期間についてご質問いただきました。今年度から平成27年度までの3カ年事業とさせていただきたいと考えております。また、現行の水路とボックスカルバートの位置についてのご質問でありました。ボックスカルバートについては、既設の水路の北側公園内に新たに設置をさせていただくことといたしております。工事完了後につきましては、この新たなボックスカルバートに切りかえをし、既存の水路は埋め立てをさせていただくという内容であります。

次に、中央第2ポンプ場の排水区域についてのご質問でありました。本市南部地域、白萩、佐浦、海岸通、港町、花立、新富町、舟入、中の島といったような191ヘクタールを想定いたしております。

中央ポンプ場との位置関係についてご質問いただきました。初期降雨については中央ポンプ場からの排水となりますが、降雨量が増大し、雨水が中央第2貯留管に流入した段階から中央第2ポンプ場での排水という形になります。

排水能力についてであります。今回新たに設置をいたしますポンプ場については排水能力が2.7トン毎秒でございます。

次に、工事請負契約の一部変更についてでありました。造成宅地滑動崩落緊急対策事業であります。空洞等がわからなかったのかというご質問でありました。一定箇所につきましては事前にボーリング調査、地盤調査を行い、設計見積もりを行ったところであります。その段階では空洞充填工事を220立方メートル、地盤改良工事を204本と想定をいたしておりました。発注後、施工業者により設計計上箇所の工事区域内全体の詳細な空洞調査を行うことといたしておりましたが、そのような調査を行ったところ当初計画よりも空洞エリアのほうが拡大をしていたということでありました。結果といたしまして、空洞充填を211立方メートルふやし、地盤改

良を175本減工するというような内容になったところであります。

次に、工事請負契約の締結についてであります。

ご質問の前に、基本的なことをお答えをさせていただきます。私どもは、でき得る限り施工意欲のある業者の方々が数多くご参加をいただき、競争性が確保されるような取り組みはさせていただいております。結果として、どれくらいの会社が入ってくるかということについては、あくまでも参加される方々の意欲の問題であるということをご理解いただければと思っております。

具体的に申し上げます。今回、第93号の寒風沢地区の災害公営住宅造成工事であります、工事の経営事項審査評価点700点以上の業者を対象といたしました。対象業者数は350社に上りますが、今回は離島ということもあったのかなと思っております、1社の参加となったところであります。

また、議案第94号であります、建設業者2社の特定建設工事共同企業体を編成いただいております。少しでも地元の方々がご参加をいただければという思いでありました。代表者であります。この特定JVの代表者につきましては、経営事項審査評価点1,200点以上の方、地元業者による構成員につきましては700点以上とさせていただいております。なおかつ競争性を確保するために、塩竈市内の業者でありますと6社しかございませんでしたため、2市3町に範囲を広げ、19社まで特定建設工事共同企業体が編成できるような環境をつくらせていただきました。今回は、2社の参加となったところであります。

以上のことから、私どもといたしましては競争性を確保するため、今後もでき得る限り多くの企業の方にご参画いただけますような取り組みを、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 15番高橋卓也君。

15番（高橋卓也君）（登壇） 日本共産党市議団の高橋卓也です。本定例会に提案された議案の中で、第85号、第91号、第98号について総括質問を行います。

3つの議案とも民生常任委員会付託ですので、具体については民生常任委員会でただしたいと思っております。したがって、包括的な視点で質問いたします。

まず、議案第85号塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について伺います。

今回の引き下げ案については、その率、額の低さについては意見がありますが、引き下げそのものについては評価するものです。議案そのものについて、いつから施行するかについては

平成26年度からとナンバー5の資料に書いてありましたが、いつまでかという点については書いていなかったわけですが、先ほど担当部長から要旨、このように説明がありました。28年度以降については、国の税と社会保障の一体改革による種々の制度改革があるため、26年度、27年度の2年間の引き下げであるという補足説明がございました。

その担当部長の説明との関連でお伺いいたします。国の具体的なその後の内容が示されていないという状況は承知しておりますが、国が社会保障制度の全面的な改革、私たちは改悪と言っておりますが、これについて国保は2015年、再来年に法案を提出するとしているわけですから、期日は迫っております。1つ目の質問は、こうした国が進めようとしている改悪方向について、市としてどのように念頭に起き準備を考えておられるのか、対応をお伺いいたします。

2つ目に、議案第91号平成25年度塩竈市立病院事業会計補正予算と、議案第98号損害賠償の額を定める和解することについてについて伺います。

まず、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の方々に哀悼の意を捧げるものでございます。

既にこの案件についてはご承知のとおり、11月20日開催の民生常任委員協議会で市立病院事務部から詳しく報告、説明がありました。しかし、市民にとっては先週12月4日付の地元新聞の報道で初めて知らされたわけです。しかし、かつまた冒頭申し上げましたように、この両議案とも民生常任委員会付託の議案ですので、集約的に質問いたします。

1つ目の質問は、この事態についてどのように深刻さを認識しているのか、お伺いします。2つ目に、連絡方法の再確認だけにとどまらない、今後の対策、手だてについてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま高橋議員のほうから、2点についてご質問いただきました。

初めに、塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の関連で、国が進めております社会保障改革、いわゆるプログラム法についてというご質問でありました。高橋議員から既にお話がありましたが、この法律につきましては今国会で可決成立がなされておりますが、しながらこの法律の全体像については、これからさまざまな制度や事業が創設をされていくものではないかということで、私どもも注意深く見守ってまいりたいと思っておりますが、そうい

った中で今回の塩竈市国民健康保険税条例の改正と関連がある部分について、若干私見を述べさせていただきます。

具体的に申し上げます、27年度から拡大が予定されております共同安定化事業であります。先ほど担当部長のほうからも、その概要についてはご説明をさせていただきました。保険財政の安定化と県内市町村間での保険税の平準化を図ることを目途として、県内全市町村により共同で運営をされている事業であります。現在のところ、対象となる医療費は1件30万円以上のレセプトに限定されておりますが、平成27年度からは高額医療費を除く全ての医療に拡大をされる予定であります。これによりまして27年度、先ほどご質問いただきましたが、今回国民健康保険税を改定いたします最終年度であります27年度であります、例えば歳入の共同事業費交付金は約30億円を超えるというような見通しであります、同様に歳出の共同事業拠出金につきましては29億円程度ということになります。交付金が結果的に拠出金を約1億円上回るというのが、本市の状況であります、なおこういったことにつきましては今後とも状況を見きわめながら、状況がわかった段階でその今改定をさせていただく国民健康保険税会計の内容を精査してまいりたいと考えております。

次に、議案第91号塩竈市立病院事業会計補正予算、及び議案第98号損害賠償の額を定め和解をすることについてということでありました。この内容については、病院管理者のほうからご答弁をいただきますので、よろしくごお願い申し上げます。

私からは以上であります。

議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院管理者。

市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 私のほうからお答えいたします。

まず、当院でどのように認識しているかとの件でございますが、このたびの事案につきましては、当直医師が患者さんのもとに来るまでに時間を要したことが要因であります。看護師が呼吸停止を発見してから、すぐに心臓マッサージなどの救命処置を行っておりますが、当時当直医師が外来での別の救急患者への対応を行っていたことや、当直医師が病室へ駆けつけるまでの看護師からの連絡の下手際により時間を要してしまったことに対しましては、死因との因果関係が明らかではないにしろ、病院としての対応の責任として重く受けとめているところであります。今回、ADRでの仲裁により相手方との和解が整いましたので、議案、予算として提案させていただきました。

次に再発防止策ですが、今回の事例を医師、看護師を初め病院全体で真摯に受けとめており、

再発防止に全力を挙げております。具体的な再発防止策ですが、1番としまして急変時の対応マニュアルの見直しを行い、連絡方法を記載した手順書の掲示をいたしました。それから2番目としまして、事例演習を医師、看護師合同で実施をいたしました。これは、3回実施いたしました。3番目としまして、急変処置講習会を実施いたしました。全4回を予定いたしまして、1回を実施済みでございます、2回目を12月16日に執行する予定でございます。などの取り組みを行っております。

この演習などは、継続的に実施していきながら職員の基本姿勢として身につくように、このたびの事例を教訓といたしまして真摯に安全な医療に取り組んでまいります。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 高橋卓也君。

15番（高橋卓也君） 2件目の市立病院の事案については、本当に今回の場合は残念なことでありますが人命にかかわった問題でございますので、今のご答弁のようにさらに一層安全策、抜本策を進めていただきたいと思います。

最初に質問した国保の今後というのは、要するにもう2年先の話でありますので、ところが国の内容はそのプログラム法案が決まっただけで何もわからないということは、よく私も申し上げたとおりわかっているんですけども、お伺いしたかったのは、私の思いで恐縮ですけども、どうせ悪くなるに決まっているわけなんですけれども、そうした場合に市として何としても市民を守るという、市としての決意を聞いたかったわけなんですけれども、そこについてはまずいろいろな資料、情報が入り次第、状況がわかった段階で精査していきたいということですのでそう承って、今後私もこの点については調べていきたいというふうに思っています。

以上2点については、あとは民生のほうで取り上げていきたいと思っております。以上で終わります。ありがとうございます。

議長（佐藤英治君） 12番鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君）（登壇） 新生クラブの鎌田礼二でございます。議案第81号、第94号から96号、及び98号について総括質疑をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、議案第81号塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてお伺いいたします。これは、地震、津波などの災害被害による情報消失を防止するためのシステムサーバーの庁外設置、つまりクラウド化に対応するための条件を整備する条例であります。昨今地震も多発しており、庁外サーバー設置箇所の被災も考えられます。このクラウド化と情報を守るための

基本的な考え方を、ご説明いただきたいと思います。

次に、議案第94号から96号、中央第2ポンプ場工事についてお伺いいたします。豪雨でたびたび被害を受けている中央ポンプ場付近の市民の皆様にとっては、少しでも早い完成を望んでいるものと思います。この中央第2ポンプ場の関連工事は、それぞれ3社が受注しており、この工事は主に1つは建屋と電気関係、2つ目自家発電と計装関係、3つ目にゲート設備とポンプ関係の3つの工事が密接に関連したものであります。この3つの工事が重なることから、総合的に管理する必要があると考えられます。誰がどのように管理、調整をするのか、基本的な考え方についてご説明ください。

次に議案98号、先ほども質問がありましたが、損害賠償の額を定め和解することについて。これは、心肺停止状態の方が救急隊による心肺蘇生法により、塩竈市立病院へ搬送時には自発呼吸ができるまでの回復し、同日入院中にお亡くなりになりました。このことは、当直員の到着のおくれなどがポイントになると私はと思いますが、市立病院のリスクマネジメントを含む危機管理体制はどうなっているのかについてお伺いいたします。

以上3点について、よろしくお伺いいたします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 鎌田議員から、3点のご質問をいただきました。

初めに、議案第81号個人情報保護条例の一部改正についてご説明申し上げます。クラウドについてであります。クラウドとは、一般的にさまざまなデータを処理するサーバーと呼ばれます。コンピュータを、これまでのように庁舎内ではなくて別の場所にあるデータセンターに設置運用する手法であります。これは、今回の東日本大震災の際に役所の中にございましたこのようなデータが全て紛失をしてしまったというようなことを反省に、今被災地では特に重点的に取り組んでいるものと考えております。なお、処理の対象となるデータにつきましては、基本的にはデータセンターのサーバー内に保存され、職員は配置された各端末から専用回線等を通してサーバーにアクセスしながら、業務を行う仕組みであります。

データの安全性についてであります。立地条件といたしましては各市町村のハザードマップ等を参考に、地震、津波、洪水あるいは火山など、災害の影響を受けない場所に設置をされており、建物本体につきましては当然のことではありますが自家用発電装置、免震装置が整備され、東日本大震災の災害時でもデータの保全、そして業務継続を確保する対応がとられたところあります。また、監視カメラの設置を初め、ICカードや指紋認証等による厳格な入室管



理が24時間体制で実施されるなど、自然災害や不正侵入の防御を図った堅牢な施設であるという認識をいたしております。

次に、議案第94号から96号、工事請負契約の締結についてご質問いただきました。工事に係る総合的な管理体制についてのご質問でありました。今回、中央第2ポンプ場に係ります土木建築工事、電気設備工事、機械設備工事、合わせて3件の工事請負契約締結を提案させていただいております。現場の工事着手は、土木建築工事が最初となりますが、一方で各設備工事につきましても同時期より工場のほうで製作に着手するものと考えております。

それぞれの工事には、本市職員を監督員として配置をいたしますし、各請負者の方々は現場代理人、管理技術者等を適正に配置することが義務づけられております。各工事についての情報の共有化、及び適切な工事管理を実施するため、これら関係者で組織する連絡調整会議を設置させていただくことといたしております。適宜開催をさせていただき、関係者間での連携を図り、平成27年度末の完成と工事中の安全・安心に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、議案第98号損害賠償の額を定め和解をすることについてのご質問をいただきました。リスクマネジメントについてというご質問でありましたので、病院事業管理者のほうからご答弁をいたさせます。

私からは、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事業管理者。

市立病院事業管理者（伊藤喜和君） それでは、病院のほうからお答えいたします。

当院での当直体制でございますが、外来では通常医師1名、看護師2名、事務当直2名が常駐しております。そのほか、放射線技師、検査技師についても待機性で行っており、各病棟には看護師2名ずつ、4病棟で計8名を配置しながら、万全の体制で業務を行っております。また、医師1人で対応が困難な場合は、オンコールによりほかの医師が駆けつける態勢もっております。

緊急時の管理体制として、入院している患者さんの容態などが急変し、処置が必要な場合は、院内のPHSにより当直師長や当直医師への病棟の看護師から連絡を行い、直ちに病室へ駆けつけるようになっております。今回、当直医師が外来での救急対応中であつたことや、病棟の看護師からの急変時における連絡に時間を要してしまったことなどにより、当直医師が病室へ駆けつけるまでに時間がかかりました。

今回の反省を踏まえ、院内では再発防止に向けて研修会を実施し、急変時対応手順の再確認

や周知徹底を行いながら、危機管理体制を整えております。今後このようなことが再び起こらないように医療安全に取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

まず1つ目にサーバーの件ですけれども、整理をするとサーバーを庁外に置くと。そこに端末でアクセスをして、仕事をやるということだったと思うんですがね。私としては、やはり同じものを庁舎内に置いておいて、データを常にサーバーにスライドさせると。庁舎内で何か問題があった場合は、庁外のサーバーにアクセスするというタイプなのかなというふうに思っていました。どうも、その庁外にあるサーバーで一括管理されるようではありますが、今のこの世の中、原発の事故もこの間の地震もそうですが、絶対というのはあり得ない話で、私はその後者の私が言ったタイプですね、いわゆる庁舎に本拠を置いて、なおかつデータをサーバーに送って、そして本庁のメインのコンピューターがダウンした場合はサーバーとやりとりができるというような、そういうふうな形にすべきだと思うんですが、いかがでしょうかね、これが1点と。

それから、市立病院関係のリスクマネジメントについてお聞きしたんですが、どうも連絡体制の不備が問題化していると思うんですが、この中でいわゆる院内でPHSという話が出ましたが、そのほかに私はいわゆる防災無線ではありませんが、スピーカーシステムをつくっておいて、私なんかおった石油精製会社ではページングっていう装置がありまして、全社に知らせる、全所内に知らせるといようなスピーカーシステムがあるんですが、そういったものの導入も考えられたらどうかなというふうに思います。それに対するご意見をお聞きしたいと思います。

議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事業管理者。

市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 今鎌田議員からご質問ございまして、PHSもこのたびちょっと台数もふやしてございまして、そしてそれでも緊急時すぐに当直師長、それから医師につながるという方法、それからあとナースコールもございまして、それも1つの方法で、手順的には我々いろいろマニュアルをつくってございまして、ナースコールで呼んだりナースコールのピッチを使う、それからPHSを使うとか、二重、三重くらいには用意しております。院内の電話ですと、なかなか直接つながらないというのがありますので、そういうものを利用しま

して急変時に対応してまいりたいと思います。以上です。

議長（佐藤英治君） 荒井財政課長。

市民総務部財政課長（荒井敏明君） それでは、クラウドの中でも特にデータセンターについてのご質問で、お答え申し上げます。

先ほど市長からもご説明ございましたように、データセンターそのものというのが1つは自然災害対策、あるいは不正な侵入者の防御ということで、現在ではその所在までなかなか明らかになっていないというくらいの、非常に安全な施設というふうにこちらも捉えております。ただ、ご質問にございましたように、データは例えば1カ所ではなくて2カ所にするということになれば、ますますその安全性は高まるんじゃないかというお話だったと受けとめております。

そういう意味では、今手前どものほうでは住基のシステム関係につきましては、仙台市内にあります業者のほうのデータセンター、それから本社の富山県でありますとか、そういったふうに二重で今管理しているという実態もございます。ただ、そういったことになると、実際の費用面とかそういったものが非常に気になるところでもございますので、今後そういったものに向けまして、費用面も当然ながら勘案しなければならないというところもあると思いますので、とにかくまず安全性を第一に、どういう手法が一番効率的かというようなところは十分に精査していきたいというふうに思っております。以上です。

議長（佐藤英治君） 11番志子田吉晃君。

11番（志子田吉晃君）（登壇） 新生クラブの志子田吉晃です。12月2日に、今12月定例議会に対し当局より提案されました議案第82号、第85号、87号、89号に対し3点ほど、また工事請負契約に係る議案第94号ないし96号に対して総括質疑させていただきます。

平成25年度塩竈市一般会計、特別会計補正の総額、名目上は741億9,139万円となりました。

そこで、議案第82号職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例についてお尋ねします。提案理由では、外国への出張について支給する支度料を廃止するため、所要の改正を行うとのことですが、この旅費支給の一部内容のごとく無駄な条例などがあり、廃止すべきと考えます。また、時代にそぐわない条例の見直しが求められると思いますので、この82号条例のほかこのような市全体の条例に関連し、82号以外にも条例の見直しが必要であると考えますが、これからどのように対処されるか市長にお聞きします。

次に、議案第85号塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてお尋ねします。

これは、高橋議員も質疑されましたので、私は特になぜこの12月定例議会に提案されたかというこの時期の観点から、市の基本的な方針をお聞かせ願いたいと思います。

次に、議案第87号塩竈市交通事業会計経営健全化審議会条例と、89号の交通事業特別会計補正予算についてお尋ねします。

この件につきましては、菊地議員もお尋ねされたので、私のほうからは経営健全化計画審議会の設置の必要性、それからコンサルタントの導入の意義ということに対して、また費用対効果について市長はどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

続いて4番目、議案第94号、95号、96号の工事請負契約についてお尋ねします。

これは、中央第2ポンプ場にかかわる増築工事、電気工事、機械工事の契約でございますが、こちらのほうも鎌田議員が質疑されておりますので、私のほうからはこの請負契約の中で非常用電源装置の設置位置や、停電時・水害時の危機管理対応など、安全対策は当然とられるとは思いますが、なお市民に安心感を持っていただくための安全対策について、市長はどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

以上4点、佐藤市長の方針をお聞かせください。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志子田議員から、4点のご質問をいただきました。

初めに、議案第82号職員等の旅費支給条例の一部改正条例についてお答えいたします。

行政運営に当たりましては、今回の支度料のように時代にそぐわない制度の見直しは、常に必要であると考えており、これまでも例えばボイラー等操作作業従事者への特殊勤務手当廃止など、時勢になじまない制度に対する見直しを随時行ってきたところであります。現在、制度創設当初から時代の変遷により現在の社会情勢に沿わないものになってきておらないかということで、例えば根拠となる制度が終了したもの、役目を終えたもの、あるいは支給等の実績が最近5年間なく、今後も予定がないもの。さらには、支給等の実績等はあるが、現在の社会情勢に合わないと考えられるものはないかといったような観点から、庁内で再度点検作業を行わせていただいているところであります。

また、現在は必要性はありましても、将来的な社会情勢の変化により不必要となる制度が今後出てきた際には、速やかに見直し等を行っていきたいという考えであります。

次に、議案第85号塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。なぜ今の時期にご提案かというご質問でありました。たしか、24、25年度の国民健康保険税条例改正の

際にも、23年12月定例会に計上させていただきました。と申し上げますのは、例えば今回でありますれば、26年の4月からスタートをさせなければならない。26年2月定例会ということになりますと、もし内容等についてということでありまして、制度の施行まで時間的なものがあるというようなこともございまして、たしか12月に提案をさせていただいておったと理解をいたしておりますので、今回もそのようなひそみにならしまして、このような提案をさせていただいたところであります。

次に、交通事業会計であります。この審議会の必要性についてということでありました。先ほど菊地議員にも同様の説明をさせていただきましたが、交通事業経営健全化計画の策定は単に本市における財政健全化ということだけではなくて、利用される皆様方、あるいはその他多くの市民の方々の貴重な税金を活用させていただいている事業でありますので、幅広くご意見を拝聴しながら、本当の意味で多くの方々に安心して末永くご利用いただければという思いであります。

なぜコンサルタントを、というご質問でありました。コンサルタントへ委託する内容についてであります。まずは現状を把握するために経営診断と航路診断を確実に実施させていただきたいと思っております。また、交通事業における財務状況及び事業の運営状況などを、審議会の委員の皆様へ適宜適切にご報告をさせていただくための、基礎資料の策定ということになるのかなと思っております。さらには、さまざまな課題に対応する支出抑制策、収入増加策、あるいは今後の運営形態といったようなことについても、コンサルタントが保有するノウハウを提供いただければと考えているところであります。

最後に、中央第2ポンプ場についてのご質問でありました。緊急時、災害時というご質問でありました。今回整備をいたします中央第2ポンプ場建設予定地は、中の島公園内でも一番高い東側の場所を想定いたしております。この場所は、3・11の大津波でも浸水被害が発生しなかった場所でございますので、今後今回同様の津波が来襲しても、機械設備・電気設備への被害は極めて軽微なものであるのではないかと考えているところであります。

また、ポンプ場は耐震構造で、岩盤上へ設置いたしますので、より高い安全性が確保されるものと考えているところであります。さらには、停電等の際には非常用の自家発電装置を設置し、一定量の燃料も確保しますので、停電時であっても排水が今後は可能になるものというふうに考えているところでございますが、なお今後の建設に当たりましてはご提案をいただきました被災時の安全対策を、なお点検をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤英治君） 志子田君。

11番（志子田吉晃君） ご答弁ありがとうございます。

それで、82号の件に関して、条例の一部を改正する。こういう条例のときに、ついでと言うと悪いんですけども、お聞きしたほかのところもそういうことがあるんじゃないかと。こういうのは、出たときじゃないとなかなか聞けないものですから、お聞きしました。それで、いろいろ点検作業中ということで、速やかに見直しされるということですので、進めていただきたいと思います。

あと、残りの3点については、各委員会で皆様の議論を尽くされるよう期待して、終わりたいと思います。以上です。

議長（佐藤英治君） これをもって、総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明10日から16日までを東日本大震災復旧・復興調査特別委員会、及び常任委員会開催のため休会とし、17日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明10日から16日までを休会とし、17日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後3時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年12月9日

塩竈市議会議長 佐藤英治

塩竈市議会議員 伊藤栄一

塩竈市議会議員 高橋卓也





平成25年12月17日（火曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

平成25年12月17日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(17名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
10番	菊地進君	11番	志子田吉晃君
12番	鎌田礼二君	13番	伊藤栄一君
14番	佐藤英治君	15番	高橋卓也君
16番	小野絹子君	17番	伊勢由典君
18番	曾我ミヨ君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	小山浩幸君
建設部長	鈴木正彦君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤修一君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政策課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	産業環境部 浦戸振興課長	木村雅之君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	教育委員会教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学校教育課長	高橋義孝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
事務局長	安藤英治君
議事調査係主査	西村光彦君

午後 1 時 開議

議長（佐藤英治君） ただいまから12月定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 2 号記載のとおりであります。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤英治君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16番小野絹子君、17番伊勢由典君を指名いたします。

#### 日程第 2 一般質問

議長（佐藤英治君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。

10番菊地 進君。

10番（菊地 進君）（登壇） 新生クラブの菊地でございます。

今回、12月定例会において一般質問の機会を与えていただいた先輩議員、同僚議員に心より感謝を申し上げます。

それでは、一般質問をしまいいりたいと思います。

あの忌まわしい東日本大震災から 2 年 9 カ月が過ぎました。被災された市民、住民は復興という希望に向かって生活なされております。しかし、塩竈の現状を考えますと、人口の減少、まちのにぎわいもなく、元気、活気が消失しております。災害公営住宅も思ったように進んでおりません。国のアベノミクスとやら経済成長を望んでいるようですが、我が塩竈の産業、経済にはまだ届いていないのか、景気低迷のようでございます。

年の瀬も間近に迫っておりますが、輝かしい新年を迎えるに当たり、希望が実感のできる新年にするためにさらなる各種の事業が必要不可欠と思いながら、2 期 2 年、10 年が過ぎた市長の政治姿勢ということで 8 項目にわたり質問をいたします。

まず、復興と第 5 次長期総合計画の進捗について。

復興については、災害公営住宅に関して、伊保石地区に 31 棟が建設実施され、12 月 9 日から入居の応募となったわけですが、錦町 40 棟初め北浜、清水沢、浦戸地区の災害公営住宅の進捗はどのようになっておられるのかお伺いいたします。私は肌で感じますとおくれているよ

うに見えますが、住民の要望に応えるべく事業が推進なされているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、第5次長期総合計画でお伺いいたすのは、人口減少に歯どめがかからない現状を考えますと、現実的な人口増につながる事業がないように思われます。人口定住戦略プランを拝見いたしました。私の読解力がないのかもしれませんが、具体的事業計画等が何もなく、目的、考え方のように私は理解するのですが、どこを見れば定住戦略の具体的事業の実施を考えておられるのか、お答えいただきたいと存じます。

次に、しおナビ100円バスのルート拡大についてお伺いしてまいります。

しおナビ100円バスも多くの市民の皆様にご利用されていますが、反面、運行されていない地域住民からは不満の声がありますので、ルートの拡大及び増便を考えておられるのかお伺いいたします。

国道45号線の新浜町入り口から越の浦までの4車線化についてお伺いします。

越の浦春日線の県道及び市道整備の早期実現のために、国道45号線の4車線化が重要と考えております。災害時の輸送道路として、水産業の流通の幹線道路としての重要な役割を果たすものと考えておりますので、市長のお考えをお示しく下さい。

浦戸交通、魚市場の民営化についてお伺いしてまいります。

浦戸交通に関しては、浦戸振興という大前提のもと、早急に民営化にすべきと思いますが、市長のお考えをお知らせください。

魚市場の民営化については、ここ数年、水揚げ高が伸び悩み、漁船の水揚げが減少する中、基幹産業としての行き方をするのであれば、開設者として魚市場を維持するというのはかなり無理があるのかなと思います。ここは民間の方に全てお任せして運営されたほうが一番よいと思います。民間活力を取り入れて水産業の繁栄を願うものですが、市長のお考えをお聞かせください。平成27年度に魚市場整備がされるのに合わせて運営形態も考えていただきたいと存じます。

次に、歴史的まちづくり、町名変更でまちおこしについてお伺いしたいと思います。

歴史と文化の薫る町名に変えて、まちおこし、観光に役立ててほしいと市民の方から提案されております。例えば、源融という歴史的人物の名前で、泉ヶ岡、塩高の下の融ヶ岡公園とありますが、そういったところに融ヶ岡というふうな町名とか、また、鳥居原、舟戸あたり、旭町あたりの町名を内城とか、香津町あたりの一部に白坂とかいう地名がありましたが、昔

の由緒ある地名の復活をお願いし、まちおこしを考えていただきたいと存じますので、市長のお考えをお聞かせください。

次に、重度障がい者のための施設整備についてお伺いいたします。

重度障がい者（児）として生を受けて、親もとで生活をさせたくとも医療のお世話や多くの人の手助けが必要な障がい者のためにも、日本で一番住みたいまち塩竈を目指すのであれば、塩竈で生活をしていただくための方策として障がい者や家族が住めるような施設整備をお願いいたします。市長の思いやりのある施策がございましたらお聞かせを願いたいと存じます。

7番目、浦戸の振興について。

あの震災から人口の減少が著しいと思います。基本的に自然豊かな浦戸の振興を考えなくてはならないと思います。浅海漁業の育成、人口をふやし、活気、元気のある浦戸地区にすべく思い切った浦戸の住環境の整備が不可欠だと思います。その1つに島内間の架橋も重要な要素と考えております。浦戸で生活して何不自由なく生活できる環境の整備がなされることが浦戸地区の安心安全な住環境と思います。買い物もできず、日常生活に不便なところに生活基盤を置いてくださいとはなかなか言えないと私は考えております。浦戸住民のために、市長の浦戸の振興についてのお考えを具体的にお示しいただきたいと存じます。

最後になりますが、社会保障改革について。

国の消費税を上げるということと同時に社会保障改革も進められておりますが、私たち塩竈市にとって、高齢化が高いことに鑑み、国の進める社会保障改革の中で、特に高齢者支援関連の部分について市当局はどのように対応、対処なされていくつもりなのかお伺いいたします。

その中で、介護サービス費の自己負担が1割から2割になること、要支援1・2のサービスの介護給付費から地域支援事業になることについて、特養の入所要件が介護3以上になること、市当局としてどれくらいの高齢者にどのような影響があるのかとお考えなのか、お知らせいただきたいと存じます。

また、低所得者への保険料軽減などの対応をお考えなのか、ご説明を願えれば幸いです。

これで1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から、私の政治姿勢についてということで8項目にわたりご質問いただきました。

初めに、復興と第5次長期総合計画の進捗についてというご質問でありました。

災害公営住宅についてのご質問でありました。

先週の土曜日に伊保石地区災害公営住宅の内覧会を開催させていただきました。大変寒い状況ではありましたが、30数世帯の方々が現地に赴いていただきました。災害公営住宅をごらんいただきまして、いつきも早くこういうところに入りたいよねというお声を数多く頂戴いたしました。2月1日からはこの伊保石地区の災害公営住宅に入居いただけるという運びとなってきております。

また、錦町地区であります。今日まで基盤整備が順調に来ていたわけですが、実は造成地の中に防空壕が出てきております。戦争時代に掘った防空壕のようであります。こういったものをどのように取り扱っていくかということで、今、UR都市再生機構と受注者の間で調整が図られているようでありますが、間もなく再開されるものと期待をいたしているところであります。

また、同じくURからであります。先週、浦戸の災害公営住宅の事業者が決定をいたしましたという連絡をいただいたところであります。ご案内のとおり、寒風沢につきましては本市が造成、基盤を整備させていただくということで、本議会に契約関係を上程させていただいております。お認めをいただきましたら、直ちに七ヶ浜町等から頂戴する建設残土を活用して、いつきも早く浦戸のほうにつきましても災害公営住宅の建設といったようなところに取り組んでまいりたいと思っております。

また、ご質問の北浜地区等につきましては、土地区画整理の区域内に災害公営住宅を整備する予定であります。今後、換地計画等を速やかに進めながら、いつきも早く災害公営住宅の着手ができますように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、北浜地区については、議会のほうでもご説明をさせていただいておりますが、県事業ということで取り組みを予定いたしているところであります。

次に、定住促進ということでご質問いただきました。

25年の1月1日現在での本市の人口であります。5万6,567人であり、震災の影響で平成23年から24年の比較では593人の減少でありましたが、24年から25年の比較では309人の減少といったような状況になっております。平成22年度に予測をいたしました数値からは人口減少は若干鈍化をいたしている状況であります。長期総合計画に掲げた人口5万5,000人までで食いとめるためには、今後、年100人程度の人口減少にとどめなければならないという現況

であります。

今年8月に策定をいたしました定住人口戦略プランにおきましては、坂を愛するまちづくりプロジェクトや、それぞれのライフスタイルや年齢などによりまして住む場所の選択肢を広げる住みかえ促進制度の創設など、本市の特性を生かして、いつまでも住みたい、住んでみたいと思っただく新たな提案が盛り込まれております。今後、長期総合計画とこういった新たな提案を組み合わせた事業の展開を図ってまいりたいと思っております。

具体的にどのような施策体系についてというご質問をいただきました。

長期総合計画では、3つの施策により人口減少を鈍化させることといたしております。

1つ目でありまして、生活環境の向上策であります。この対策として、医療福祉環境、交通環境、居住環境への対応であります。北浜に地域密着型小規模特別養護老人ホームを開設し、また、二市三町広域といたしましては特別養護老人ホームが利府に開設されるなど、社会福祉環境の向上に取り組んでまいりました。交通環境の向上には、NEWしおナビ100円バスを1本ではありますが増便をさせていただいたところであります。居住環境への対応につきましては、震災により大きな影響があり、災害公営住宅や土地区画整理事業を初めとする今後の大きな住環境の創造に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目でありまして、子育て支援や教育環境の向上であります。このため、子育て支援センターの拡充や被災した藤倉児童館の建てかえを行いますとともに、年間を通じての待機児童ゼロ推進事業、また医療費助成の年齢拡大など、子育て環境の向上に取り組んでいたところでありまして、教育分野では、指導教員配置事業や学力向上パワーアップ事業、また第三小学校の大規模改修などに取り組んできたところでございます。

3つ目でありまして、就業環境の改善でございます。東日本大震災で本市の基幹産業である水産加工業も大変大きな影響を受けましたことから、産業経済の復興と相まって雇用確保に取り組む施策として、例えば水産業共同利用施設復興整備事業等で9社、約200人の新規雇用を創出し、人口減少の鈍化に取り組んでまいったところであります。

これらの事業に取り組んでまいりましたが、住み続けていただく、住んでみたいと思っただくためには、単に事業の羅列ではなくて、開始した事業については質の向上が欠かせないものと考えております。職員とともに事業の質の向上に今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、しおナビ100円バスのルート拡大についてのご質問でありました。



本市の都市交通体系につきましては、基本的に市内の半径300メートルの範囲にバス停を配置し、15分で市内4駅への結節を目標に計画を進めております。平成22年から本格運行を開始いたしましたNEWしおナビ100円バスにより、狭隘道路も含めて交通体系の拡充に努めてまいったところでございます。

NEWしおナビ100円バスの運行状況の現状をご説明させていただきますと、周回110分で61カ所の停留所を回ります。次の周回へ調整時間10分をとっており、運行のおくれについてはこの時間帯で修正をいたしておりますが、現状の運行平均時間は115分ほどとなっており調整時間が短いことから、現状でのルートの拡大は難しい状況であります。

なお、今後は災害公営住宅の整備が進み居住状況の変化も伴いますことから、国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業を活用し、しおナビ100円バス及びNEWしおナビ100円バスの運行ルートの見直しに着手をいたしております。あわせて、乗り残しの解消や交通バリアフリーなどもその中でしっかりと検証させていただく予定であります。

次に、国道45号線の新浜町入り口から越の浦までの4車線化についてのご質問でありました。この国道4車線化につきましては、6月定例会と9月定例会において志子田議員にもご質問いただきました。

同区間につきましては国の直轄事業としてかさ上げ工事が計画をされておりますが、これを機会に、先ほどご質問いただきました都市計画道路越の浦春日線、県道利府中インター線へのアクセス道路の2期分についても、ぜひ同時に進めていただきたいという願いをさせていただいております。

これまでの本市の動きといたしましては、4月には根本復興大臣、10月には小泉復興大臣政務官、11月には土井国土交通大臣政務官に対し、復興事業による4車線化の要望を市議会と連名でとり行わせていただきました。11月に上京した際にも、谷復興副大臣や地元選出の伊藤信太郎衆議院議員、中野正志参議院議員、さらには元国土交通省事務次官で道路行政に精通をされております佐藤信秋参議院議員にも同様の要望をさせていただいたところであります。また、11月の塩釜地区広域行政連絡協議会の要望では県に対し国への働きかけをお願いし、今月、県内8市町で構成される中央地域道路懇談会におきましても国に対し4車線化の要望を行ってまいります。

市といたしましては、今後も市議会の皆様方とともに、早期の4車線化の実現に向けてあらゆる機会を捉え関係機関に要望を行ってまいります。

次に、浦戸交通、魚市場の民営化についてのご質問でありました。

市営汽船の民営化に関するご質問であります。まずは、今回議案として提案をさせていただきました交通事業会計経営健全化計画審議会条例案をお認めいただければ、健全化計画策定に向け審議会を開催してまいりたいと考えております。審議会におきましては、有識者の方々など外部委員の方々を中心とし幅広く意見を求めた上で、計画の取りまとめを行っていく予定であります。当然のことながら、その議論の内容には市営汽船の今後の運営形態についても含まれているものであります。

市営汽船の民営化について早期に決断すべきではというご質問であったかと思いますが、離島航路を維持存続させるために何をすべきかということを考えましたとき、やはり浦戸地区住民の方々や利用される市民の方々にとっての大切な交通機関でありますので、乗客の利便性と安全性というものが当然確保されなければならないと考えているところであります。今後、こういった点からさまざまな運営形態を検討させていただきたいと考えているところであります。

次に、魚市場の民営化についてご質問いただきました。

おかげさまで、24年度であります。水揚げがしばらくぶりで100億円を超えまして、139億円を記録することができました。今年度はまだ大分厳しい状況であります。塩竈市魚市場であります。卸売市場法に基づき地方卸売市場として塩竈市が開設者として設置している施設であり、施設の運営につきましても市が現在直接行っているところであります。また、この魚市場につきましては、宮城県知事の営業許可を受けた2つの卸売機関が水揚げされた魚類の販売を行っているところであります。

卸売市場法におきましては、中央卸売市場の開設者は地方自治体に限定されておりますが、地方卸売市場は必ずしも地方自治体に限定はされておられません。しかしながら、全国に13あります特定第3種漁港の市場に関しましては、9つの市場が県や市において開設をされており、また、残りの4つの市場におきましても、水産業協同組合法に基づく漁業協同組合が開設をいたしているものであります。広く国民に良質なたんぱく源を供給する使命を持つという意味において、極めて公的な性格が強いということがその理由ではないかなと思っております。

既に公共事業として新魚市場の整備事業を進めている実態もございますので、開設主体は引き続き市として進めてまいりたいと考えております。しかし、魚市場施設の管理運営業務に

係る分野につきましては、効率性や機能性などの面から、委託や指定管理者制度などにより民間の方々をお願いをする手法についても今後幅広く検討させていただき、塩竈魚市場として最も効率的、機能的な管理のあり方について模索をさせていただきたいと考えているところであります。

次に、歴史的なまちづくり、町名変更でまちおこしについてのご質問でありました。

旧町名は町の成り立ちや住民のなりわいなど歴史、文化を伝える遺産であり、後世に伝えていくことが大切であると考えているところであります。現在の住居表示でも、多賀城の国府津であったことに由来する香津町や母子石に由来する母子沢町など、旧町名を生かした住居表示を実施しているところであります。また、これまでも、北浜沢乙線や下馬春日線などの事業の際に、道そのものが博物館として沿道の旧町名を刻んだ道標を17基設置し、市民や観光客の方々へ歴史的空間として感じていただけるように整備をいたしております。さらには、民間のボランティアガイドの方々も観光客を対象に、この道標を活用して旧町名を解説しながら歴史のまち歩きを行っていただいております。

このことから、道標などを通しながら、旧町名が語る塩竈の歴史の深さを市民や観光客の皆様になお感じ取っていただけるようなまちづくりにさらに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重度障がい者のための施設整備についてご質問いただきました。

重度障がい者を在宅で介護されているご家族の方、特にご高齢の介護者の方にとって身体的なご負担、また、将来に対する不安など精神的なご負担がますます大きくなっていくものと認識をいたしております。

重度の方の施設入所サービスといたしましては、重度心身障がい者の方々に対する療養介護あるいは重度の身体障がい、知的障がい者などの施設入所サービスがあり、現在、本市では69名の方が入所されております。また、これらの施設に申し込みをされ待機されている市民の方は9名であります。うち、在宅の方が7名、他の施設利用中の方が2名となっております。

本市といたしましては、在宅介護の負担を軽減するとともに自立した生活を送っていただくために、ご本人やご家族の相談に応じ、在宅介護や重度訪問介護等の訪問系のサービスや短期入所サービスなど、可能な限り在宅福祉サービスの支給決定を早めご支援させていただいております。

施設整備につきましては、平成24年度から26年度の3カ年間の第3期宮城県障害福祉計画におきまして、本市を含む仙台地域の障害保健福祉圏内で重度の障がい者の入所施設の整備を目標として掲げております。施設整備に係る国や県からの支援策といたしましては、補助基準額の4分の3の補助制度が設けられており、県では、毎年県内の社会福祉法人等の障害福祉関連事業者に補助事業の周知と整備計画の有無について調査を行い、制度活用による実現を目指しているところであります。本市におきましてもさらなる施設の充実強化を目指してまいりたいと考えております。

浦戸の振興についてご質問いただきました。

浦戸の人口減少や高齢化に対する対策についてであります。浦戸の人口、平成23年3月と比較をいたしましてマイナス141名の441人となっております。震災により、ご高齢者や人口減少の傾向はさらにスピードを増していると認識をいたしております。平成25年10月末現在で浦戸の高齢化率は56.7%となっており、震災直後の平成23年3月末と比較をいたしましても、この2年間で数%上昇いたしております。

具体的に復興策についてというご質問をいただきました。

先般、塩竈市浦戸振興推進協議会の皆様方から離島における振興策の一環として要望書の提出をいただいたところであります。主なものであります。防潮堤建設計画に関する要望、浦戸諸島における福祉介護の充実、定住人口増加に対する施策について、交通事業に関することについてなどでございます。いずれも震災からの復興と将来にわたり浦戸で住み続けていくための声であり、真摯に受けとめてまいります。これら差し迫った願いに行政としてどのような行動でお応えをしていくかということについては、早期にご回答申し上げたいと考えているところでありますし、既に何点かについては実現に向けて動き出しているものもございます。

なお、議員からお買い物をする場所もないのではないかとご質問いただきました。

買い物不便に係る対策につきましては、市内の一部スーパーが買い上げ品を重さ25キロまで420円でご自宅までの配送というような取り組みをいただいておりますほか、生鮮食料品も含むカタログ販売なども実施をいただいております。さらに、市内の中小企業グループがいわゆるグループ化補助金を活用して浦戸諸島の買い物支援を打ち出し、冊子を島内の全戸に配布し、出張サービス、宅配サービス、集配サービス等にも取り組んでいただいているところであります。感謝を申し上げます。

最後に、社会保障改革についてご質問いただきました。

国におきましては、本年8月6日の社会保障改革国民会議からの報告を受け、10月にその道筋を示したプログラム法案を提出し、12月6日に成立を見たところであります。このプログラム法案において、介護保険制度に係る分野では、法第5条で低所得者を初めとする国民の保険料に係る負担の増大の抑制を図るとともに、給付範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図りつつ、地域包括ケアシステムの構築を通じて必要な介護サービスを確保する観点から必要な措置を講じるとして、大きく6点掲げているところであります。議員のほうからも、今この6点に具体的にどのような取り組みを行っていくのかというご質問でありました。

第1点目であります。介護サービス費の自己負担が1割から2割になることについてであります。これにつきましては一定以上の所得がある方が対象となるものであります。対象者は、収入が年金だけのひとり暮らしの方で280万円以上、ご夫婦では350万円以上の世帯ということで、全国では65歳以上の第1号被保険者層の約2割が該当する見通しであります。

本市では、11月末日現在、要介護認定者が2,773人でありますので、居宅サービス、老人保健施設、老人保健施設でその中に一定の所得がある方がおられますので、介護保険部会の数字を当てはめると300人程度の方々がその対象になるものと想定をいたしております。法改正が行われた際には、利用料の自己負担が2割に引き上げられる対象者の方々には混乱が生じないように周知を徹底いたしてまいります。また、本市でも所得を計算するための電算システム改修等にも取り組んでいるところであります。

次に、要支援1・2のサービスが介護給付費から外れることについてのご質問であります。これは要支援1・2の認定者が地域支援事業に移行する改正内容となっております。これまで介護給付費には予防給付費が含まれておりましたが、これを平成27年度から3年間をかけた、地域支援事業、新しい総合事業と呼んでおりますが、に組みかえをしようというものであります。移行する事業は訪問介護、通所介護に限定され、そのほかの予防給付、訪問介護や訪問入浴介護、福祉用具貸与などにつきましては、従来どおり予防給付として利用できる内容であります。現在、訪問介護と通所介護を利用されている要支援認定者で症状が平成30年度以降も安定している場合は、新しい総合事業の位置づけになれますが、既存サービス相当の利用も可能という内容と理解をいたしているところであります。

次に、第3点目の特養の入所要件が要介護3以上になることについてのご質問であります。

特養入所を決める際は、施設ごとに外部の職員を交えた入所検討委員会を開催いたしております。介護度を初めご家族の所得、家族構成状況、居宅サービスの利用状況、待機している場所が施設か病院かの状況など総合的に委員会の中で話し合いを行い、入所の順番を決定いたしております。

今回の介護保険部会での議論では、原則要介護度3以上の方を入居要件としながらも、在宅での介護が難しい場合には要介護度1・2でも認めるといたしておりますので、従来どおり各施設の入所検討委員会での判定に基づくものになると判断をいたしております。

4点目であります。低所得者の保険料軽減の拡充についてであります。最も低い介護保険料は、現在、年金などの収入が年80万円以下の場合で基準額の50%を軽減いたしております。改正では、さらに20%を加え70%の軽減を行い、また、国標準の保険料の段階も6段階から9段階とさらに細かくし、低所得者の保険料が増加しないように見直しを行う内容であります。

しかし、引き下げた分については、現行の給付費の50%が国、県、市町村の公費負担であります。介護保険部会での審議ではさらに公費を投入することが必要であるというふうなことが付記されているところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤英治君） 菊地 進君。

10番（菊地 進君） ありがとうございます。

それでは、まず復興関係について伺いしてまいりたいと思います。

高齢者、やっぱり高齢化が、被災された方が住みなれたまちで住みたいということがあるんですが、あの忌まわしい災害から2年9カ月が過ぎて、あと来年になると3年になります。3年も年とってくる時代に、復興の災害公営住宅がおくれればおくれるほどおのずと年を増して、本当に希望に満ちた自分たちの生活がどうなるのかなと、そういう不安の声が住民の方からは大きく聞かれます。そんな意味で災害公営住宅を早急に建設していただきたいという市民の声でありますので、今回、伊保石地区に31棟ということなんですが、27年度までには目鼻がつくのかどうなのか。27年といっても災害から5年くらいたったのでは、やっぱり住民というのは諦めかけているような方もおられます。事業関係をなさっている方は事業をしながらというんですが、残念ながら年金暮らしの方は特にどうしようかと。12月13日も年金支給日だったそうなんですが、介護保険やら何やらがちょっと多く引かれてきて不安だと

いう声がありますので、そういった災害でお困りの方がちょっとでもこの住みなれた塩竈で生活してもらうために、日程が、例えば27年には必ず入れますというのか、27年といっても1年間あるわけなので、どの時点くらいで皆さんが入れるのかお答えください。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 先ほど、塩竈市の伊保石地区に建設中の災害公営住宅について内覧会を実施させていただいたというお話をさせていただきました。当日はURの職員の方々も参られましたし、また、つい先日は谷復興副大臣がぜひ塩竈市の災害公営住宅を見たいということでお越しをいただきました。この災害公営住宅につきましては、県内でURが建設しております災害公営住宅の第1号だそうであります。UR以外が建設したものについては山元町で既に入居しているものがありますが、URのほうでも一番早く契約をいただいた塩竈を第1号にすることができましたというお話をさせていただいておりますが、それでも2年9カ月近い日にちがたつわけであります。私からは、もっともっとスピードアップを図っていただきたいということを要望させていただいたところであります。

そういった中で、今既に建設中のものについては錦町であります。それから、先ほどご説明させていただきましたように、施工業者が既に決まったものが浦戸地区であります。また、北浜地区については、今区画整理事業によりやくスタートを切ったところであります。ただ、災害公営住宅建設予定地については、いつときも早く仮換地指定を行い建設ができますようなというふうな取り組みを職員に指示をいたしているところであります。その他の災害公営住宅につきましても、我々はいつときも早く入居していただくようなということで頑張ってまいりたいと考えております。

ただ、具体的に27年のいつからというご質問については、これは今明確にお答えできるような材料がないというのが正確なところでありますが、一方では、復興交付金事業につきましては27年度中ということですので、我々は、27年度中の着工、27年度末の完了を目指して今後とも引き続き頑張ってまいります。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 菊地 進君。

10番（菊地 進君） 27年度中という言葉に期待して、何とか、何回も言うようですが、災害で本当に困っている方、そして塩竈にそれでも住みたいという方のために、ぜひとも一日でも早く入居できるようにお願いしたいと思います。

あと、細かいようで申しわけないんですが、市民の方というか災害公営住宅に入居したい方

が心配しているのは、自分の希望するところ、錦町だったら錦町に期待したいと、抽せんを待ってもと。もし外れた場合、どういうふうな対処をすればいいのと。そういった面も不安がありますので、例えば本人は錦町だよといっても、外れて、じゃあ今あいているからこっちだよというふうになるのか、その辺の方が一外れた場合の不安も持っているんですね。足腰も弱って、病院も近いしと、そういう思いで錦町を私たちはアンケートで選んだんだけど、もし外れたらどこに行けばいいのというふうな考えの方がおりますが、その辺はどう考えておられるのか。錦町でなくても、伊保石に限定して申し込みしたいんだというけれども、外れた場合その方はどうすればいいのか、ちょっと簡単をお願いします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 我々は、災害公営住宅に入居を希望される方については、基本的に全ての方が入居いただけますような条件を整備してまいりたいということについては、議会で再三再四ご報告をさせていただいております。過去にとりましたアンケート調査の結果では大体380戸ぐらいという見積もりをいたしてまいりましたが、その後、生活が落ちつかれた後にやっぱり入りたいという方々も徐々にふえてきているというのも事実でありますので、たしか前回にはその数が400を超えておりますというご報告をさせていただいたところであります。そういった全ての方々が希望されれば、市内の災害公営住宅に入居できるような環境は整えてまいりたいと考えております。

今ご質問の部分については、担当のほうからご答弁いたさせます。（「手短に」の声あり）

議長（佐藤英治君） 内形副市長。

副市長（内形繁夫君） 入居を希望する方々全員が希望するところに入れば一番理想ですが、やはりそれぞれ応募するところが結構集中しているところもございます。我々としては、アンケートをとる際、第2希望等々もとっております。ですから、極力第2希望で対応できるものについては第2希望で対応させていただきたいなと思っております。以上であります。

議長（佐藤英治君） 菊地 進君。

10番（菊地 進君） 市民の方の不安というのは、やっぱり遠くのところより近場というふうな考えがあるので、そういったことで住民の要望に役立てていただきたいと思っております。

あと、ちょっと人口関係。まず、市長のほうから生活やら子育てから就業環境とかいろいろな説明されました。でも、なかなか子育ての関係もと言われても、塩竈に住みたい、じゃあ



行ってみようかというのは、子育て支援が充実しているからというのもあるかも知れませんが、教育環境が充実しているからというのもあるかも知れないんですが、私はやはり、前に産業建設常任委員会で企業が来たら税金安くなりますよというのが何年か前にあったんですが、そういった意味で、例えば塩竈に持ち家を購入しながら入ってくる方には固定資産税を減免、こういうふうにもっと拡大してやりますよとか、あと、島に転居するという方には、3年間、寒風沢米を何十キロ提供しますよとか、そういったソフト面でのサービスというのができないのか。転入してくる方に5年間くらい住民税軽減しますよとか、そういった意味で他市からばんばんばん入ってもらおうような方策も一つでないかなと思うんですが、そういった考えをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 財源というのは当然限りがありますので、私もそういったものをどのように活用しながらまちの魅力をふやしていくかということではないかと思います。先ほども、例えばですね、子育て支援センターを今度壱番館にあのような形でオープンをさせていただきました。これも結構費用がかかっているわけでありましたが、そういったものに取り組みさせていただいたところでありますし、あるいは乳幼児医療費の拡大といったようなことについても取り組ませていただいております。

今議員が言った方法を選ぶのか、こういった方法を選ぶのかと、そういったことで我々はこういったものを選んできたということでもあります。今後もさまざまな議論を重ねさせていただきながら、我々としては本当にこのまちに住んでみたいというような方々の需要にしっかりと応えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 菊地 進君。

10番（菊地 進君） この議論をしていっていきたいと思っています。私はやっぱり、教育環境といったって偏差値どうなのかといえば、仙台市から見たらうんと低いわけですね。そういったことも考えれば、住民がここに来てこういう恩典があつてよかったなとすぐ実感できるのがやっぱり住みたいまちになるのでないかなと思いますので、これは今後議論していきたいと思っています。

あと、しおナビの関係でちょっとお願いしたいことがあります。ルート拡大をしていただきたい。というのは、特に坂道のある塩竈、坂を生かしたというふうなキャッチフレーズもあるみたいなんですが、特に坂道のある、そして狭隘な道路のところの住民は、ある程度100円

バスが通るところはいいんですが、そこから自宅まで行くその坂道が辛い、苦しいという声がありますので、やっぱりきめ細かな配慮が必要でないかなと思いますので、権現堂地区の例えば熊野神社のほうまではなかなか下までおりられないと思うんだけど、その途中あたりまでとか、そういった地域住民の声ね。みんな広いところだけで、市民からは言われるんですよ、「そういった配慮もしてくださいよ」と。「だったら、あの大きいバスでなく10人乗りでもいいんじゃないですか」という声があるので、ぜひともそういった考えを持っていただきたいと思いますがどうなのか、ちょっとお答えください。

議長（佐藤英治君） 阿部政策課長。

市民総務部政策課長（阿部徳和君） NEWしおナビ100円バスはマイクロバスで運行させていただいております。マイクロバスで進入可能ななるべく狭い道路も、小松崎の坂の急なところとかそういったところも入りながら、61カ所、110分で周回するというふうなコースをたどっております。現時点でルートを拡大いたしますと、運行時間110分が例えば120分、130分になりますと、さらにバス停でお待ちいただく時間が長くなってしまふ、最終的には便数にも影響するというふうなことになります。ただ、現在、災害公営住宅が錦町、それから伊保石、北浜、そういったところに建設が予定されておりまして、居住場所が大規模に変わるだろうということで運行ルートの今見直しに着手をしております。そういった中で周回ルートを再構築できないかというふうなことを考えております。

あと、今お話しいただきました、10人乗り程度のバスでさらにもっと細かい道路をというふうなお話もございました。そういった問題点というか、市民の要望を我々も受けとめております。

ただ、現在というか、NEWしおナビ100円バスを1日3便から4便に増便をさせていただきましたときに、バス1便当たりの運行経費というものは、3便だったときは57万円だったものが4便にしたときに78万円というふうに拡大しております。そういったことで、どこまで拡大して、それにどのぐらいの予算がかかってくるのかということのもあわせて調査の中で、フォローできる分、フォローできない分もございりますが、可能な限り要望を酌みながらルートの拡充については検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（佐藤英治君） 菊地 進君。

10番（菊地 進君） 今、政策課長からできる限りルートの拡大をしてまいりたいと、それを信じていきたいと思っております。

あと、お金のことをここで、57万円から78万円にふえたんだ。それは市民に言ったって、市民はそういう話されても理解しないと思うよ。やっぱり自分たちが利便性があるって塩竈に住んでよかったのと、この100円バスを使うことによって自分たちの生活環境が改善するんだという、そっちのほうを私はとりたいと思いますよ。お金は、決算委員会でも十何億円黒字ですと言うくらいだったら、このくらいできるんじゃないかなという思いがありますよ。

だから、こういう話でお金がかかる、かからないというのはやらないという意味かなと私は思うんだけど、そうでなく、住民の住環境、そして生活の質が上がるというふうな、それこそが住みやすいまちになるんでないかなと、そういう思いがあるんですよ。それを、何かやると、いや費用がかかります。費用対効果のことで議論するんだったら違う面いっぱいあるんじゃないですかと、こう言いたくなるので、お金云々というのは、住民にとってどうなのかということを考えてそれで話してもらわないと、何か違うんでないかな。私は、ルート拡大するというお話だからいいけれども、お金がどうのこうのというのは違うんでないかなと。じゃあ市民の方に、税金払っててだよ、あんたのところお金かかるから行きませんと、そういう説明をするんですか。しないでしょ。だったら、やっぱりともに塩竈市民であればサービスはともに受けられるような、そういう努力をしますと言えば私はいいんでないかなと思うんだけど、やりとりしていると、市民の目線で言うとちょっと残念だなと思います。そんな意味で違うなと思います。

あと、もう一点、歴史的まちづくりの関係で、町名変更というのは、北浜沢乙線関係も歴道の整備がなされるので関連を持ってやっていただきたいと思います。

あと、時間が来たんですが、浦戸の本当に住環境を考えるのであればやっぱり架橋というのが問題かなと思っています。宮戸と鰐ヶ淵水道との間の寒風沢間の架橋等、宮戸の方からもそういった要望がありますし、県の副議長であります渥美 巖副議長さんも重い関心を持って、塩竈と歴史のつながりのある宮戸と寒風沢の架橋をどうですかというふうな話もありましたので、そういった考えを、本当は一問一答でやりたいんですが、もう時間がないのである程度質問をさせていただきたいと思いましたので、市民の方にはこういった手法で申しわけなかったかなと思っていますが、お願いします。

あと、魚市場の一元化もやっぱり必要なことでないかなと思うので、その3点についてお答えください。

議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

市長（佐藤 昭君） 浦戸架橋についてであります、震災の1年前であったかと思えます。私のところに、浦戸振興推進協議会の方々と同じメンバーでありますので浦戸架橋の方々が来られました。私からは、これも長いこと活動を続けてきておりますので、そろそろ方策を検討されたいかがでしょうかというようなお話をさせていただきましたところ、「市長、我々の夢は潰さないでください」と。我々せっかく何年こういう活動をされているんですかというお話をいただきまして、私は本当に心ない話をしてしまったと思えました。今の議員のお話は、当然のことながら、そういった浦戸の方々のご了解をいただいた上で取り組んでおられるということで理解をしてよろしいのであれば、私もまた改めてそういった方々とお話をさせていただきますが、少なくとも私に対しては今の方法でぜひ進めていただきたいというお話であったということをご答弁申し上げます。

それから、町名変更につきましては、議員のほうからいろいろご紹介いただいた融ヶ岡とかそういったところについては石碑を建てさせていただき、そういったものをボランティアガイドの方々のご案内しながら、改めて塩竈の歴史、さらには文化といったものを勉強していただいているというふうに判断をいたしておりますが、なお一層そのような取り組みを努力いたしてまいりたいと思っております。

最後に、魚市場の一元化についてであります。ご質問の趣旨は卸売機関の一元化ということで理解してよろしいのかと思えますが、今でも将来のあり方について検討をいただいておりますが、できる限り早くその方向性を定めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 以上で、菊地 進君の一般質問は終了いたしました。

2番小野幸男君。

2番（小野幸男君）（登壇） 平成25年12月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます小野幸男です。佐藤市長初め当局の誠意あるご答弁をよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、住宅支援、被災者の居住対策について質問をいたします。

東日本大震災から2年9カ月が経過し、今なお10万人を超す方々が狭い仮設住宅で落ちつかない厳しい生活を余儀なくされております。仮設住宅での生活もストレスがたまり、精神的にも限界が来ております。一日も早く恒久的な住宅に移り住み、希望の持てる安心した生活

を取り戻すことが喫緊の課題となっております。

本市の災害公営住宅の計画は、伊保石地区、錦町地区、北浜地区、清水沢地区、浦戸地区と380戸の整備が計画されており、伊保石地区第1期分31戸が26年2月の入居と錦町地区の40戸が26年の入居予定となっております。

そこでお伺いをいたしますが、仮設住宅を出る際の移転費用の負担など不安を抱えていることがあり、何らかの支援策が必要と考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

また、災害公営住宅に入居する際の敷金について、本市ではどのような検討がなされたのかをお聞きいたします。

あわせお聞きいたしますが、ペットの入居可能な住宅も整備されると聞いております。全体でどれくらいの数を予定されているのかお聞かせください。また、集合住宅でのペットに関する住民間のトラブルも多いとの話も聞かれますが、行政のかかわり方についてお考えをお伺いいたします。

次に、防災・減災の取り組みについて4点お聞きいたします。

1点目に、災害時の応援協定についてお伺いをいたします。

東日本大震災から市内の避難所への避難者の数は想定を超える8,000人超に膨れ上がりました。当時、本市が備蓄していた毛布などは事足りず、予想を超える大規模かつ広域な災害を前に自治体単独での限界に直面をいたしました。本市では、災害時の応援協定として、山形県村山市、愛知県碧南市、長野県須坂市、兵庫県養父市との相互支援体制がございます。

そこでお聞きをいたしますが、協定先との常日ごろからの連携と備えが必要であると考えておりますが、自治体間の相互支援体制の強化についてどのように取り組まれていくのか、本市のお考えを具体的にお聞かせください。

2点目に、耐震化の促進についてお尋ねをいたします。

耐震化につきましては、これまで学校、保育所、市営住宅及び各庁舎、公共施設等の耐震補強について質問をしてきております。本市におきましては、平成19年度に定められた塩竈市耐震改修促進計画に基づき、当時の市有建築物の耐震化率74.5%を平成27年度末までに90%以上の目標で取り組み、平成24年6月時点で耐震性を有する建築物の耐震化率92.5%で、特に震災時に避難所や医療救護施設となる学校や病院については耐震化率100%が達成されたとの答弁をいただいております。

そこでお伺いをいたしますが、現在未改修となっている建築物と耐震化率についてお聞きを

いたします。

また、平成25年11月25日に改正耐震改修促進法が施行されております。その中で耐震診断が義務づけられ、大規模な施設や自治体が指定する緊急輸送道路沿いの建物など2015年末までに耐震診断を行い、結果を自治体に報告しなければならないとあります。

そこでお聞きいたしますが、改正耐震改修促進法の施行に伴う本市の状況と取り組みについてお聞きをいたします。

3点目に、避難対策についてお伺いいたします。

最近では地震に限らず台風など災害が多く感じられ、洪水や異常気象による災害も多発しております。台風26号で大きな被害を受けました伊豆大島では、気象庁が土砂災害警戒情報を出してはりましたが、町が住民への事前の避難勧告・指示を出さなかったと聞いております。私は、我が地域は大丈夫だろうかという視点で対策を再点検し、万全な対策の強化が必要ではないかと考えております。総務省消防庁の調査では、避難勧告など発令基準を策定しない市町村は、水害発生時場合で24.8%、土砂災害発生時は26.8%となっており、策定済みでも雨量などの数値がなく、実際の局面で判断できない自治体が少なくないという結果があります。

そこでお聞きいたしますが、本市の避難勧告・指示については、市長の総合判断で決められるのか、避難勧告・指示マニュアル作成があり判断されるのか、具体的にお聞かせください。

4点目に、情報の伝達についてお伺いをいたします。

本市の情報伝達につきましては、これまで防災無線、電話の自動応答装置、FM局の割り込み放送など整備が進められてきておりますが、いまだに防災無線が聞こえないので何とかしてほしいとの声が多く、6月定例会の一般質問において、防災行政無線が開始されると自動的に電源が入り放送される防災ラジオの提案をさせていただきました。そのときの答弁では、地元FM局ではまだ自動起動装置親機が未整備であり、当面は防災行政無線やFM局の割り込み放送等の活用でいち早い災害時の情報の伝達に努めるとの答弁がありました。その後、防災ラジオ貸与の計画を考えているとのお話を聞いております。

そこでお尋ねいたしますが、防災ラジオ貸与の計画について具体的にお聞かせください。

次に、交通安全対策、自転車走行についてお伺いをいたします。

平成25年12月1日より道路交通法が改正され、自転車の逆行が禁止になりました。自転車などの軽車両は、これまで歩道がない道路では左側、右側、どちらの路側帯も通行することが

できましたが、改正後は進路左側の路側帯に限定されております。左側路側帯に限定されるのは正面衝突などの自転車にかかわる事故が増加しているためであり、また自転車の罰則も厳しくなってきました。

そこでお聞きいたしますが、自転車の左側通行の周知の徹底と対策、あわせて自転車マナー運動の取り組みについてお伺いをいたしまして、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野議員から大きく3点についてご質問いただきました。

初めに、住宅支援についてお答えさせていただきます。

被災者の居住対策についてでございます。

仮設住宅を退去する際の移転費用などに対する支援策についてのご質問でありましたが、住宅の新築購入や賃貸住宅入居等に係る国の生活再建支援金制度につきましては、残念ながら災害公営住宅等への引っ越しは適用外となり、現行の制度といたしましては、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸し付けあるいは社会福祉協議会において実施をされている生活復興支援資金貸付制度となります。

宮城県内の被災市町村ではそれぞれ地域独自に復興支援を実施いたしておりますが、移転費用に係る補助については、現在、石巻市1市のみと伺っております。その内容といたしまして、プレハブと民間借り上げの仮設住宅に居住しておられる世帯が市内での住まい再建で賃貸住宅への移転の際に、1世帯当たり10万円の費用を補助するというもので、事業費5億5,000万円については復興基金を活用するというような中身であったかと思えます。

本市といたしましてのこれまでの取り組みにつきまして、若干ご説明をさせていただきたいと思えます。

これまで復興基金を活用し、住まいの再建あるいは災害に強いまちづくり、定住の促進等を図るため、他市町と異なる独自の支援策として、宅地のかさ上げや擁壁工事などに対する補助として宅地防災対策の支援を行ってまいりました。また、津波被災住宅再建支援事業におきましても、市独自に住宅補修や市外からの転入に対する補助を設けて支援をさせていただいております。

宅地防災対策事業費として約3億6,000万円、津波被災住宅再建支援事業として20億7,000万

円のうちの6億円を支出いたしておりますほか、震災見舞商品券事業や被災商店再生支援事業を実施し、さらには子ども医療費拡大の今後支出予定等も加えますと、ふるさとしおがま復興基金の交付金分、13億7,000万円ではありますが、13億1,000万円ほどが既に支出済みという状況であります。残された金額が5,800万円ほどとなっております。仮に引っ越しにかかる費用の支援ということで石巻と同様の事業を行いますと、さらに6,000万円から8,000万円ほどの事業費が必要と試算されます。今後さまざまな復興の場面におきまして、国などの支援が薄くなっている事業については貴重な独自財源を確保、活用せざるを得なくなりますので、引っ越しにつきましては財源措置が大変厳しいというふう感じております。

なお、仮設住宅から転居される方についてはどのような支援が可能であるかということにつきましては、引き続き検討させていただきたいと考えているところであります。

次に、災害公営住宅に入居する際の敷金の減免についてご質問いただきました。

先般、災害公営住宅の入居希望者に配付をいたしました災害公営住宅制度総合案内や、先日開催いたしました伊保石地区災害公営住宅の入居説明会でもご説明をさせていただきましたが、入居者の事情により、個別に相談に応じながら、必要に応じて敷金の徴収猶予や免除にも対応させていただきたいと考えているところであります。

なお、東日本大震災特別家賃低減事業で、政令月収8万円以下の世帯については10年間家賃の低減を受けることができることになっております。6年目以降は段階的に引き上げということにはなりますが、入居時の敷金分についてはこのような減免額を基本として算定をさせていただきたいと考えております。

ペットの入居についてご質問いただきました。

本年6月に実施した入居仮申し込みにおきまして、現在ペットを飼育し、今後も飼育していきたいと回答されました約40戸分を清水沢住宅の1棟内に整備をしまいたいという方針であります。なお、伊保石地区の35戸、浦戸地区8戸の戸建て住宅でも飼育することができますことから、合わせて83戸の住宅でペットを飼うことができる環境となります。

集合住宅にペットを飼った場合のトラブル等についてのご心配をいただきました。ペットを飼うことによる鳴き声による騒音、におい、動物アレルギー等さまざまな問題がありますことから、ペット等を希望する入居者の方々には、飼育に当たっての誓約書の提出でありますとか、さまざまな問題をペット飼い主同士で話し合いながら解決していただくための飼い主会といったような組織の結成も視野に入れ、あわせてペットの専門家にも参画をいただきな



がらご意見等を拝聴し、より快適な住環境の創出に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、防災・減災の取り組みについてであります。

初めに、応援協定の締結についてであります。

県内自治体との相互応援協定につきましては、平成7年11月、近隣1市3町を含む9市町村による宮城「館」防災相互応援協定の締結をいたしております。また、平成16年4月には県内全市町村との相互応援協定を締結し、災害の軽減、復旧や復興の円滑な遂行を目的に、食糧や生活物資、被災者の避難場所、車両の提供、職員の派遣等の応援事項を定めた協定を締結いたしております。現在、県内1町から職員の派遣をいただいているところでもあります。

県外の自治体とは、仙山交流事業の一環として、平成19年に山形県村山市と交流を促進するため災害時における相互支援に関する協定締結をさせていただきました。また、平成24年7月には愛知県碧南市、平成24年10月には長野県須坂市、平成25年8月には兵庫県養父市と締結に至った経緯がございます。

これらの自治体との連携強化を図るためにどのような取り組みをしているのかというご質問でありました。

現在は、協定先自治体での防災訓練、あるいは本市の総合防災訓練時には、相互に通信訓練を通じ連携対応に努めているところであります。また、このような災害時だけではなく、常日ごろより協定を結んだ自治体様と人的な交流を図るべきではないかということも検討させていただいておりますが、既に愛知県の碧南市、長野の須坂市、そして兵庫県養父市からは、市民の方々を初め市の職員の方々、相当数の方々に本市をご訪問いただきまして、被災の現場をごらんいただきながら総合防災ということに対する認識を共有させていただいているところであります。

次に、耐震改修促進法の改正に伴う耐震化の促進についてご質問いただきました。

建築物の耐震改修の促進に関する法律が今年5月に改正をされ、11月25日に施行されました。今回の改正点は、大規模な建築物や緊急輸送道路や避難道路沿いの倒壊のおそれのある建物などの耐震化の促進に向け、新たな規制強化が図られるものと認識をいたしております。

まず、不特定多数の方が利用する病院や店舗、旅館、避難弱者が利用する学校や老人ホーム、危険物貯蔵施設など、それぞれ一定規模の建築物がその対象となります。所有者は、平成27年12月31日までに耐震診断を実施して、所管行政庁に結果を報告することが義務づけられ、

所管行政庁はその診断結果を公表することとなっております。

現在、本市においてこの対象となる建物ではありますが、4棟であります。うち3棟は耐震改修済みの二小、三小、杉小で、残る1棟につきましては既に所有者に照会をいたしたところであり、今後耐震診断を指導してまいります。こういったことから、耐震化率ということでもありますれば現行では75%というような認識であります。

なお、危険物貯蔵施設など石油基地の貯蔵タンクにつきましては、建築物ではなく工作物という分類になりますことから、消防庁の所管となります。

次に、緊急輸送道路や避難路沿線において、倒壊した場合に道路を閉鎖するおそれがある建物等がある場合についてのご質問であります。

県や市町村が耐震改修促進計画でそのおそれのある道路を指定し、県や市町村が定める日まで建築物の所有者は耐震診断を行い、報告することが義務づけられます。この場合、耐震診断の費用は一定の基準で自治体が負担をすることとなりますが、現在、緊急輸送道路に指定されております国道や県道のように市町村をまたぐ道路については県が指定し、県の負担で耐震診断が行われることとなります。

また、本市におきましては、現在、本市地域防災計画と調整を図りながら避難道路の検討を進めさせていただいておりますが、今後、路線上に倒壊のおそれのある建物の有無を調査し、必要があればその道路を本市耐震改修促進計画で指定をし、対象建物の耐震診断を行っていくこととなります。しかし、この取り組みにつきましては自治体の負担が余りにも大きくなることが予想されますことから、国、県の動向を注視しながら、今後国に対し支援策の構築を心がけてまいりたいというふうに考えております。

なお、今回、庁舎や病院、避難所となる体育館などの防災拠点の建築物につきましても、県が耐震改修促進計画で指定した場合、耐震診断の報告が義務づけられることとなりますが、本市の場合、防災拠点となる建築物の耐震化は全て完了いたしておりますので、100%ということでご理解をいただければ幸いです。

次に、避難勧告や指示の判断についてご質問いただきました。

私の判断でというご質問でありましたが、まず避難対策についてであります。

本市での避難勧告・指示につきましては、避難予報発表時に係る避難勧告・指示の基準に基づき、本部長、私であります、もしくは本部長が不在の場合は副本部長が、東日本大震災のような大津波警報の発令の際は即時に避難指示を発令することといたしております。したが

いまして、今回の場合、直ちに防災無線でサイレンを鳴らさせていただき、あわせて呼びかけをさせていただいたところであります。

また、ご質問の大雨などにつきましては、時間の経過とともに気象状況等の様相が変わります。一律に規定することは困難であります。本部長もしくは本部長不在の場合は副本部長が総合的な判断により発令をさせていただいております。例えばであります。気象台から発令されます大雨や土砂災害等に関する注意報や警報をもとに、大雨注意報から大雨警報に切りかわった時点で警戒配備体制を立ち上げます。さらに、県並びに気象台等の共同発表による土砂災害警戒情報が本市に伝達された時点では、特別警報を見据えた災害対策本部により最大の警戒を市民の皆様方に呼びかけをさせていただいているところであります。

なお、現在見直しを進めております地域防災計画につきましても、風水害災害対策編の中で特別警報にかかわる大雨、高潮等への対応などについても議論をし、できれば数値等の設定についても検討させていただきたいと考えているところであります。

次に、情報の伝達についてであります。

現在進めております地域防災計画の見直しの基本方針にも掲げさせていただいておりますが、被災者等への適宜・的確な情報伝達手段として、防災行政無線の内容を確認できる電話自動応答装置や地元FMコミュニティ放送、ラジオへの割り込み放送など、情報伝達の多重化に取り組みをさせていただいております。

また、障がい者などの避難行動要支援者台帳の登録者1,050名の世帯や病院、介護施設も対象に、防災ラジオの貸与を検討させていただいております。

なお、防災ラジオの一部有償での設置というご提案もございましたが、一般の市民の皆様には、当面、地元FM放送への割り込み放送などによる情報収集を自助の取り組みの一環としてお願いをさせていただいておりますが、今後、本市財政状況等も勘案しながら設置に向けた取り組みを検討させていただきたいと考えているところであります。

最後に、交通安全対策についてのご質問でありました。

自転車走行についてでございます。自転車の左側通行の周知徹底と対策及びマナー運動への取り組みについていかがかというご質問でありました。

道路交通法の一部改正により、12月1日から自転車の利用に関する新たなルールが設けられました。これまでは議員のお話のとおり、歩道がない道路の路側帯を通行する場合は、進行方向に向かいまして左右どちらの路側帯も通行することができましたが、今回の改正により

進行方向に向かって左側の路側帯のみ通行できることとなりました。自転車の安全を確保しようとする法律改正と理解をいたしておりますが、あわせて、警察官がブレーキに不良があると認識した場合には、自転車を停止させブレーキ検査等が実施できるような内容も盛り込まれているところであります。

このような広報活動をどのように行っていくのかというご質問でありました。

今回の一部改正も含め自転車における基本的ルール等につきましては、市のホームページに掲載し広報啓発に努めておりますが、なお、この中で法改正も踏まえ周知の徹底に取り組んでまいります。

なお、本市では自転車マナー運動への取り組みといたしまして、交通安全指導隊による定例立哨 毎月4回であります。や、交通安全母の会が中心となり、毎月15日の自転車交通安全の日に合わせて、塩釜高校の生徒や教師などに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の呼びかけを実施させていただいております。また、春の交通安全県民総ぐるみ運動期間中には、新学期を迎えられる市内中学生に対して、自転車の交通ルールハンドブック等の配付などにより新たな自転車利用に関するルールと運転のマナー啓発に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） 大変丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

では、順次確認を含めながら質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、仮設から災害公営住宅に移転する方々に対する支援でありますけれども、加算支援金が災害公営住宅に移転する方には支給されないということで、公営であれ民間であれ、被災者の方が転居する際に必要となる引っ越し代などの経費はどちらも同じようにかかりますし、この辺では不公平感が感じられる部分はあるのではないかと私自身考えております。

それで、今仮設住宅に住まわれて、エアコンとか照明器具とか、または入居時に赤十字社のほうからいただいた6点セットなど家電品とか、こういったものは活用できるのかできないのか、どの辺まで活用できて、これは活用できないという、その点についてお聞きをしたいと思います。

議長（佐藤英治君） 神谷健康福祉部長。

健康福祉部長（神谷 統君） 今、仮設住宅にいらっしゃる方の備品等の活用ということでご

ざいます。基本的には、赤十字からそれぞれの家庭に配付されました、いわゆる家電6点セットと言われます例えば冷蔵庫、洗濯機等につきましては、これはそれぞれの世帯にもう差し上げるものということなので、例えばお移りいただくときにはそのまま持って行ってよろしいというものになります。

ただ、仮設住宅に例えば寒さ対策として公費をもって後ほど整備しましたエアコン、それから例えばこたつであるとかホットカーペット、これにつきましては基本的には仮設住宅そのものの備品的な扱いになっておりますので、個人として持っていけるという性格のものではないということは確認させていただいておりますので、これにつきましては、入居していただくときもそのようなご説明をさせていただいておりますし、最近、災害公営住宅にお移りいただくときに説明会も開いておりますが、その中でもそのような説明をさせていただいております。以上です。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。

そのように私も聞いていたわけですが、そうすると、やっぱり災害公営住宅入居に向けて、引っ越し費用を含めまして引っ越し準備には本当にかかなりの負担が強られるのではないかと感じております。照明器具を初めエアコンなど、またカーテンなどですね。また、げた箱もないとなればげた箱とかいろんなさまざまなものがありまして、本当に手だてが必要だと思うのは変わらないわけで、今市長のほうから、財源厳しい、また復興交付金ですか、そういったところも支出がもう我が市では大きいという話もございましたけれども、災害公営住宅、建設もおくれているわけですし、入居されるにも一遍に、今、多分仮設住宅、四百五十人、六十人という方が住まわれていると思うんですけれども、一挙にこの方たちが全員災害公営住宅に入居していくわけでありません。先ほどもお話ありましたけれども、27年という今からまた2年もある中での移転となるわけですよ。ですので、そういったことも考えて、今後この2年間でどう変わるかわかりませんが、そういったことを考えてもやっぱり財源の部分では何とかやりくりとかそういったことができないものかですね。そういったところを考えた再度の答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 小野議員から引っ越し代についてというご質問をいただきました。

本当に私どもも、今仮設住宅で本当に肩を寄せ合って暮らしておられる方々が、いつときも

早く安住の地で安心してお暮らしをいただけるような環境になればという思いであります。

先ほどご質問の際にお答えをさせていただきました、いわゆる復興基金の活用策の中で、被災された方々の宅地のかさ上げとか擁壁の設置の部分で、今、たしか基金の中から3億6,000万円を活用させていただいております。そういったことについては、平成31年の3月までという長期にわたる取り組みであります。今回も今年度分が不足して3,000万円補正をお願いいたしているところでありますが、こういった今後の支出等をにらみ合わせながら、これはあくまでも被災を受けられた皆様方のために活用させていただく基金でありますので、今後さまざまな検討をさせていただきたいという意味で、そういった思いも込めてご答弁をさせていただきました。今後ともしっかりと管理をいたしてまいりたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） 今回の災害公営住宅への移転は、普通の移転ではなくて、被災されてもう仮設住宅でも3回目の冬を迎えるというそういった厳しい面とかもありますし、災害公営住宅の建設計画が示されてある程度不安の解消の部分もあるわけですが、スピードの面では本当はかなり課題になっていまして、本市でいいますと、380戸のうち、やっと2月から伊保石の31戸が入居、そしてまた26年内に錦町の40戸ですか、その入居がやっと始まっていくという状況でもありますので、やっぱり今後何かそういったものがあるのであれば即座に対応していただきたいし、また、県、国への働きかけも再度お願いをしておきたいと思えます。

それでは、次に敷金のところなんですけれども、現行の規定ですね、移転する加算支援金が支給されないだけでなく、とにかく入居される際には敷金として家賃の3カ月分納めなくてはならない。または、駐車場にしても保証金3カ月分も納めなくてはいけない。そして、引っ越し費用、敷金とそういったことで大きな負担となりまして、本当に敷金だけでも免除されないものかということ考えておりまして、この敷金ゼロの部分では、県内でいきますと石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市ということで、あと南三陸も入っていたでしょうか。それで、今こういったアンケートというか、入居も始まりいろいろお話を聞かれる機会もあると思うんですけれども、本市ではこういった説明会のときに、こういった要望の声とかはどのような状況なのか。余りないのか、さほどないのか、こういった状況の声があるのか、その点お聞かせ願いたいと思えます。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 敷金についてのご質問でありました。議員もう篤とご理解のことかとは思いますが、退去時に返納させていただくものであります。そういった中で、敷金等についての手当てがなかなかできにくいという世帯の方については、減免あるいは免除といったようなことについても取り組みをさせていただくというご答弁を申し上げさせていただきました。また、県内の自治体の中でも全額免除というところが、4市1町でありますかね、あるということについては重々認識をいたしております。

本市におきましては、具体的にご入居をいただくときに今回作成しました総合案内的なものの中で周知を図らせていただいておりますが、今のところ敷金に限って云々ということはないというふうに認識をいたしておりますが、今後、具体的に入居されるときにそういった相談も当然寄せられるものと思っております。でき得る限りの対応をいたしてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。敷金の猶予期間も設けられると聞きましたので、そのところもお聞きしようかなと思ったんですが、猶予されるということでもありますので、この点も、猶予期間、1年とかその辺、どのくらいのあれかわかりませんが、こういったところでも幾らかの負担軽減の部分にも当たると思っていますので、やっぱりそういった方の要望、声などをお聞きになって、できるだけそういった要望に応えられるような対応をしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

また、今回ペットの件で、ペットと入居可能な住宅も整備されるということで、この点は大変喜ばれていると思います。それで、こういったことでペットの専用棟とかを設けられるということで、数もありますけれども、実際どのくらいのこういったペットと一緒に入居されるという方、要望、声があるのか教えていただきたいと。

議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

建設部長（鈴木正彦君） ペットと一緒に入居を希望の方は、以前アンケートをとった際に約40戸の方々からペットも一緒にということで希望がありました。それで、今回、清水沢住宅の1棟内ということで考えましたけれども、戸建て住宅の伊保石、それから浦戸の住宅につきましてもペット入居可ということで皆様にお知らせしております。以上です。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。

集合住宅に住む方の深い理解も協力も不可欠であるわけですが、一戸建て住宅における飼養というかペットの飼育に比べますと、本当に細心の注意が要求されると思うわけですが、そういったペットの集約、専用棟を設けると、そこにペットと一緒に入居される方だけということなんですが、それよりも、今はペットは一般的、身近となってきているわけですが、集約されるよりは各棟に普通にばらされてもいいのかなという考えもあると思うんですが、この点のお考えをお聞かせください。

議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

建設部長（鈴木正彦君） 入居のいろいろな事前検討の際にはやはりペットの問題も出ました。それで、やはり騒音の問題とかペットアレルギー、ペットアレルギーというか動物アレルギーというんですか、それからやはりどうしても動物が嫌いな方もいらっしゃるということで、一応そういった集合住宅に入ってもいい方という意味で1棟にまとめて、そこでペットを飼える棟ですよ。ペットを飼わない方でもこの棟でよろしければ入居希望オーケーですということで検討委員会で決めました。

この問題につきましては非常にいろいろ難しい面もありますので、我々市サイドで、検討委員会で入居の選定のときに一応検討した結果ということで、実際、伊保石の説明会、それから入居の案内も出しましたけれども、直接建設部のほうにペットの関係で具体的な要求、要望というのは今のところ入っておりません。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。今後、清水沢住宅と伊保石の戸建て住宅でペットと一緒に入居できると、そこについては変わらないということによろしいんですね。

いろいろどういう状況になるかは実際住まわれてみないとわからないですが、やっぱりトラブルの未然の防止、ルールづくりなど先ほども答弁でお聞きしましたけれども、後で問題にならないように規格などを明確にさせていただいて本当に推進をしていただきたいと思います。住民の方に合意を得る最善の策ではありますけれども、清水沢だったら清水沢住宅だけの問題ではなくなると思いますので、そういった点も注意しながら今後安全によろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、災害時の応援協定ということでお聞きをいたします。

提携先の自治体が被災した場合、即座に支援できる体制づくりということで、どちらでも言



えるんですけれども、こういった場合、電話もつながりにくいとかいろんな状況も出てくると思うんですが、必要な物資の確認とか物資の輸送経路の共有的部分だったり、資機材、物資に関する情報の共有とか、そういった平時の取り組みが情報の共有という部分で大切だと思うんですけれども、こういった点への取り組みはどういうふうに進められているのか教えてください。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） まず災害時の相互応援であります。第1号が山形の村山ではなかったなと思っております。台風通過時に取水をされております最上川が濁りが出まして飲み水が取水できないというときに、本市から直ちに給水車を村山のほうに差し向けました。約1週間ぐらいにわたりまして給水活動をお手伝いさせていただきました。当時の市長初め多くの皆様方から本市のほうに感謝の言葉が寄せられておりましたが、今後、こういった事態が発生したときにはできる限り速やかにご支援させていただきたいと思っております。

また、台風の通過時でありますとかさまざまな災害が予測された場合には、私からも向こうの首長のほうに直接電話を入れさせていただいております。例えば、今回の台風通過時に何もなかったでしょうかというような電話を入れさせていただきまして、向こうから特に応援は要らないですというようなことを確認させていただいております。

また、常日ごろということでありまして、今申し上げました市からは職員の派遣をいただいております。私も随時そういった派遣先のほうにお邪魔をしまして御礼を申し上げますとともに、本市のその後の復興状況をお知らせさせていただきますとともに、例えば碧南からは私から今回の東日本大震災の経験を市民の皆様方に話をしてほしいというようなお話もいただきまして、東南海・南海沖地震に備えて、我々の被災体験のよかった部分だけではなくて、こういった部分が非常に反省材料でありましたというようなことをお話しさせていただいております。

今後ぜひ、我々だけではなくて職員相互がさまざまな形でご交流ができるような、そういった取り組みを行っていき、未永くこういった相互応援協定が実効性があるものになればという思いでございます。よろしく願いいたします。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。あと、市民レベルの交流なんかも、市民の方がここと提携を結んでこういった交流をされているということがわかっていけば、万が一市民の方も協

力するようなことがあるかもしれないので、そういったことなどの取り組みもしながらお願いをしたいなと思っております。

また、震災時、病院とか福祉施設とかそういったところも被災された部分もあるわけですが、病院に関してちょっとお聞きしておきますけれども、病院側というのはこういったとき、県外、市内、どのような体制というか、どこと連絡とって援助を求めるとか、そういった部分でどういうふうな体制になっているのかちょっとお聞きをしてみたいと思うんです。

議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事業管理者。

市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 病院は、我々、自治体病院協議会東北支部あるいは公立病院連盟支部という集まりがございまして、年に何回かそういうところでの集まりも持っております、お互いに向こうの病院長あるいは管理者と顔の見える関係を構築しております、災害時におきましてはそういうところを通してお願いするというか援助してもらおう、そういうことは考えております。

それから、薬品に関しましては、前は3日程度しかございせんでしたけれども、今は1カ月くらいの備蓄もつくりましたので、何とかその間診療も続けられる体制にはなっております。以上です。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。ありがとうございます。自治体間、こういった病院間など連携による強化なども大切だと考えておりますので、さらなる強化に向けてよろしく願いをしたいと思えます。

耐震化の促進の部分では、今答弁ございました。それで、防災の研修なんかに行きますと、家具の転倒防止とかそういったこと、または木造住宅の耐震で住宅が倒壊しないようにとかそういったことのお話もありまして、そういったものがあると避難云々というよりも大変なことになるということでありましたけれども、こういった耐震化の推進、促進、木造住宅の耐震診断と耐震改修の工事の補助事業などもありますし、家具の転倒防止は前々からの取り組みをされてきていると思えますけれども、現在こういったところはどうなんでしょうか。グッズなどはいろいろ出ていますけれども、家具の転倒防止などなかなか買ってまでされるという方も少ないとも聞かれるんですが、そういったところ、どういうふうに感じておられるかお聞きをしたいと思えます。

議長（佐藤英治君） 赤間危機管理監。

市民総務部危機管理監兼市民安全課長（赤間忠良君） 家具の転倒防止関係につきましては、防災の研修会、あと町内会自主防災組織などを通じまして、まず自助努力という部分もありますけれども、そういう形で転倒防止に努めていただきたいような形で啓蒙活動は進めさせていただいております。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。時間もなかなかありませんので。

避難対策の部分で、夜間の災害が予測される場合、昼間の避難というか、予防避難として明るいうちからの避難を呼びかけるということでされているところもあるんですけれども、本市におきましてはこの点どうお考えになるでしょうか、お聞きをしておきたいと思います。

議長（佐藤英治君） 佐藤総務部長。

市民総務部長（佐藤雄一君） 防災訓練等につきましては、それぞれの日時を決めまして、日曜日とかですね、いつ起こるかかわからないというふうなことで、それぞれの状況を設定しながら訓練を実施しているところでございますが、今議員からご提案のございました、地震、津波とかは夜にも当然起こることが想定されますので、事務レベルではやはり夜間訓練等を実施すべきではないのかというふうなことも念頭に置きながら、来年度の訓練に向けた内容を今検討しているところでございます。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） 夜間の大雨とか、もう大雨になるとわかっていたときの予防避難というか明るいうちからも避難させるとか、そういうような取り組みとかも本当に、判断のおくれとか招いて事故につながらないようにするような取り組みもあると思います。

また、市民の方から言われるのは避難路の確保、整備ということで、地域によりまして、この道路を通ればすぐ高台に逃げられるとかすぐそちらの地域に移動できるとか、そういった道路があるんですけれども、なかなか整備がされていないという状況で、こういったところが整備されればというそういった声もありますが、こういった避難路の確保、整備についてはどういった計画を今考えられているのかお聞きをしたいと思います。

議長（佐藤英治君） 内形副市長。

副市長（内形繁夫君） 避難路整備ということでございます。避難路につきましては、地域防災計画でそれぞれこの地区はこの経路で避難すると、そういう個々の計画を今まとめようと

しているところでございます。まとめ次第、その現況、そういったような現況、整備しなくちゃいけないというような部分につきましては計画性を持って整備してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。そういう声があるので、済みませんけれども、お聞きをさせていただきました。

情報の伝達についてですけれども、防災ラジオの配付の計画、わかりましたけれども、やっぱりどこでも行くと言われるのが防災無線聞こえなくて不安になるということで、もう会うたび言われますね。ですので、希望者の方にもですね、有償配付されているところもあるんですよ、希望者の方に。1,000円、2,000円とか出していただいて。1,000円、2,000円ではラジオが買えるわけないのでそのほか補助的な部分もありますけれども、こういったことで何とか希望者の方にも幾らか出していただいて配付という形でも喜ばれると思うんですが、そういったことで早期の導入というか幅広く導入をされてはいかがかと思うんですけれども、この点いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

議長（佐藤英治君） 佐藤市民総務部長。

市民総務部長（佐藤雄一君） 防災行政無線、大変聞きづらいということでいろいろご迷惑かけてございます。ただ、我々といたしましては、防災行政無線の音量を設定する際にそれぞれの地区の環境で一定程度の基準がございます。50デシベルから60デシベルというふうな環境基準がございますして、防災行政無線ということもございまして、その基準を5から10デシベル上回るような形での音量の設定をしているというところが実態でございますが、ただ、どうしても自然条件によりまして、風が強い、雨が大きく音が聞こえにくいというふうなこともございまして、なかなか市民の皆様には聞きづらいというふうなご迷惑をおかけしているというのが実態でございます。なお今後も改善に向けていろいろ工夫、努力していきたいというふうに考えてございます。

それから、防災ラジオの一部有償でもというお話でございました。先ほど市長のほうからも答弁申し上げましたところでございますが、まずは当面は自助の努力ということで、地元FM放送をお聞きいただきたいと思います。ただ、今後、本市の財政状況を勘案しながら設置に向けた取り組みも検討してまいりたいというふうなご答弁を申し上げましたので、そこら辺ひとつご理解いただければと思います。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 小野幸男君。

2番（小野幸男君） わかりました。検討していただきたいと思います。

自転車の安全の部分ですけれども、とにかく改正されたということは、自転車の安全を高めるための方策、幾らルールが整備されても理解されなければ意味がありませんので、とにかくこの辺の啓発活動に努力されることをお願いいたしまして、私のほうから質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤英治君） 以上で、小野幸男君の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（曾我ミヨ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番田中徳寿議員。

4番（田中徳寿君）（登壇） さいせいクラブの田中徳寿でございます。今回、一般質問の機会を与えてくださった先輩、同僚議員の皆様には厚く御礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして、市長並びに当局の熱意ある答弁を期待して質問させていただきます。

1番目として、大学医学部の県誘致についてお伺いいたします。

平成24年6月、東北市長会が東北への医学部新設を国に要望し、村井知事が3期目の公約に医学部の県内設置を掲げて当選され、安倍総理が下村文科相に検討を指示し宮城県内に1校を認める報道に際し、東日本大震災における被災地の復興の象徴である出来事と感じており、熱い思いを実現できる市長会の一員であられる佐藤市長の見解をお伺いいたします。

次に、JRAのウインズの誘致の話は現在どのようになっているのか。また、総務省からJRAがウインズの設置の枠を当塩竈市にまだ認められているのか。そして、東日本大震災で中心部の施設が打撃を受けた今こそ、また、JRAの売り上げが増加に転じた今、官民総力を挙げて英知を傾注して設置できないものなのか、市長にお伺いいたします。

また、定住を促進するためには雇用を確保していくことが大切と考えております。震災に伴い被災地に対する企業誘致のための支援策がつけられていますが、その内容と活用状況を市長

にお伺いいたします。

2番目として、学校給食のセンター化についてお尋ねいたします。

どのような理念でセンター化を推し進めていかれるつもりなのか。そして、実施時期と組織体制をどのように考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

3番目として、子育て支援策についてお尋ねいたします。

保育所の現在の預かり保育は何時までですか。それを時間延長する考えはないのですか。また、休日にも運営するような考えはありになるか、市長にお伺いいたします。

次に、学童保育の現状をお教えてください。そして、預かり時間の延長ができるのか、また、それを民間でできるような仕組みを整えることができるのか、市長にお伺いいたします。

4番目に、生活保護世帯の児童生徒の学習支援についてお伺いいたします。

仙台市がNPOをパソコンを使って児童生徒の学習支援をしているとのことですが、我が塩竈市でもそのような支援をする考えはありになるか、市長にお伺いいたします。

そして、その子たちが高校卒業後に就職支援まで行う考えはありなのかお尋ねいたします。

以上4項目について、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま田中議員から大きく4点についてご質問いただきました。

初めに、医学部誘致の問題についてであります。

東北地方への医学部の新設につきましては、議員のお話にもありましたが、県知事が復興構想会議等でも述べてきた被災地医療を支える人材養成のために必要であるとの要請に対し、政府として34年ぶりの新設を検討する方針を打ち出したものであります。文部科学省が示した基本方針では、最短で平成27年4月の開学を前提とし、来年5月まで新設構想を受け付け、有識者会議の検討を経て6月に1校の構想を採択する手順となっており、設置校の決定まで半年ほどしかない中、県は医学部の設置に向けた担当部署などを設けたところであります。

医学部の開設についてであります。報道にもございますとおり、医学部の開設に伴いその教鞭をとる医師を最低でも250人は確保する必要があり、実際に地域で診療に当たる医師が不足するのではないかという危惧がございました。東北市長会に要望する前段の宮城県市長会でも久方ぶりでかんかんがくがくの議論がありました。概して公立病院を抱える自治体の首長については、非常に公立病院の医師の配置が厳しい中で、このような新たな新設医学部が

開設されることによって既存の病院から医師が引き抜かれるのではないかというのが1点目でありました。2点目であります。医師が卒業後、地元に戻られる比率が70%だそうであります。引き続き残られる方々の割合が30%程度というような統計数値があるようであります。したがって、せっかくこのような新たな医学部を開設されても、本当に東北の、被災を受けました東北の、そして宮城の医療に当たっていただく方々が何人おられるのかという問題であります。これはあくまでも仮定の話でありますので、なかなか難しい問題ではありましたが、先ほど申し上げましたように概して自治体病院を抱える首長は非常に厳しいという判断をさせていただきました。私も同様であります。

そういったことを踏まえて、東北市長会では東北地方の医師の引き抜きをしないことを附帯条件として医学部新設の要望ということではありますが、こういった附帯条件がどれほどの効果があるかということについてもまた議論が分かれるところではないのかなと思っております。

私の立場といたしましては、市立病院を初めとするこのいわゆる二市三町の医療圏の地域医療がしっかりと堅持されていくことに、まずは誠心誠意努めていかなければならないのではないかなというふうな考えであります。

また、今の進行状況であります。既に開学中の在仙の3大学が名乗りを上げられておりました。また2病院が誘致ということで取り組んでおられるようであります。いずれこれらの組み合わせの中から医科系大学の設置というものが進められていくものと認識をいたしておりますが、我々の思いとしては、くれぐれも今取り組んでおります地域医療のとりでがしっかりと守れますことを見詰めていかなければならないということでもあります。

次に、JRAウインズについてであります。

このウインズであります。平成10年ごろから、塩釜水産仲卸市場等周辺の土地活用も含めた振興策として民間の皆様が中心に誘致を進めてまいった経緯がございました。インターネットの普及による勝馬投票券販売の多様化あるいは需要動向などから、多年を費やした誘致事業は平成21年にJRAの判断により解消に至ったところであります。

ウインズにつきましては、平成14年1月に総務大臣から農林水産大臣に出された特殊法人に関する行政評価監視結果に基づく勧告の中で、ウインズの進出の抑制に関する勧告に対して、当時の農林水産省からは、現在調査検討中の案件、4件でありました、以外の調査検討は中止との回答がなされております。その4件の中に本市の事案が含まれておりましたため、そ

の後も調査検討は進められたものと理解をいたしております。本市の事案につきましては、平成14年度以降もＪＲＡが事業性についての調査検討をし、判断した結果、残念ながら断念ということになったのかなというふうに考えているところであります。

今、議員のご質問は、４県に含まれていたことが本市へのウインズ建設の既得権になるのかという意味でのご質問であったかと思いますが、これはそういった性格のものではないということをお断りに来られたＪＲＡの担当者の方がお話をされていたと記憶をいたしているところであります。

次に、企業の誘致策についてであります。本市のこれまでの企業誘致の取り組みといたしましては、将来的な税収の増大や雇用拡大による産業の活性化を目指し、国の企業立地促進法に基づく固定資産税の課税免除制度や、市の独自の施策として企業立地奨励金や雇用奨励金の交付と法人市民税の控除を行ういわゆるいきいき企業支援制度により、市外から４社の新規事業の誘致を含め、市内の既存企業の増設など合わせて８社への支援を行ってまいりました。

その後、東日本大震災の発生を受けまして、被災地の投資の促進と雇用機会の確保のため、国においてさまざまな支援制度が創設、拡充をされましたことから、本市でもこれらの制度活用を図りながら、新たな企業立地と既存企業の設備投資による事業拡大の両面で取り組みを展開させていただいております。例えば東日本大震災復興特別区域法に基づく税制上の特例措置や利子補給制度であります。本市も宮城県や県内自治体との共同で、民間投資促進特区、いわゆるものづくり特区であります。と本市単独の千賀の浦観光推進特区、いわゆる観光特区について平成23年度に認定を受けております。ことしの11月末現在で、ものづくり特区で29件、観光特区で9件の事業者の指定を行っており、このうち事業用設備の取得等に対するものはものづくり特区の17件でございます。

また、平成24年度に創設をされました、宮城県、茨城県、栃木県の３県内の全域を対象とする原子力災害周辺産業復興企業立地補助事業、いわゆる原発補助金では、都内の食品製造加工業者１社が本市域に工場立地することで採択を受けているところであります。

さらに、今年度、青森県から茨城県までの沿岸５県の産業復興を加速するために創設をされました津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助制度におきましても、既に第１次募集におきまして市内の水産加工業者等２社が事業拡大の採択を受けております。近々第２次募集も予定されており、県外の菓子製造販売業者がこの補助金を活用しながら新たに本市に立



地をしようという動きが出てきております。

今後このような制度を活用しながら大勢の方々に本市に立地をいただき、産業活動にご支援をいただければ大変幸いだと考えているところであります。

給食センターについてご質問いただきました。

本市の学校給食施設であります。自校方式ということで取り組んでまいりました。しかしながら、文部科学省等からはウエット方式からドライ方式へ早急に切りかえるというような指示がなされております。残念ながら市内の小中学校につきましてはなかなかそういった対応ができにくい。具体的に申し上げます、ドライ方式にすることによって給食室の面積が拡大されます。そのようなものになかなか対応し切れるような土地、建物がないというようなことであります。

このようなことを踏まえ、現在、今後の学校給食の方向を定める学校給食運営プランというものの策定に取り組んでおります。プラン策定に当たりましては、有識者、給食関係者で構成される学校給食運営プラン研究協議会を立ち上げ、ご意見をお伺いしながら、より安全で豊かな給食を提供させていただくために5つの基本方針を定め、慎重に協議した結果、給食センター化という方向性が打ち出されたものと考えております。センターの役割としては、この5つの基本方針である安全性の確保であります。おいしい給食の提供、食育の推進、防災力の向上、そして効率的・効果的な運営を実現するというような内容であります。センターの運営方式につきましては、これらの役割を持続的かつ安定的に取り組むことができますような、そういった事業主体であると考えておりますので、今後幅広く検討いたしてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援について3点ご質問いただきました。

初めに、保育所の時間延長の問題であります。

保護者の勤務時間、通勤時間により、通常の保育時間、午前8時半から午後5時までを、児童を保育所に送迎できない保護者を対象として、朝は午前7時半からであります。夕方は午後7時までの延長保育を公私立全ての保育所で実施をいたしております。

本市では、子どもの成長・発達面、親子の触れ合い時間の確保による情緒の安定面を考慮し、やはり午後7時までを保育の基本時間としていくべきではないかというような考え方に立っているところであります。

また、日曜祝日の運営についてご質問いただきました。

現在、全ての保育所で閉所とさせていただいております。なお、県内の認可保育所における日曜祝日の開所、いわゆる休日保育を行っている保育所は現在7カ所のようにあります。主に仙台市内で民間保育所が6カ所、亘理町の民間保育所が1カ所という状況であります。

保育所では、土曜日、夏休み等も通常保育に取り組んでおり、幼児期の学校教育との比較においても長時間となっておりますことから、日曜祝日につきましては、できる限り子どもさんと親子と一緒に過ごしていただく時間に活用いただくことを原則とさせていただいているところであります。

また、学童保育の拡充についてであります。

学童保育は、勤労等により保護者が昼間家庭にいない小学1・2年生から3年生までの児童を対象に、放課後、保護者に代わり生活の場を提供し、遊びを通じて児童の健全育成を図る事業であります。

本市では、小学校の空き教室を利用して実施をしており、保育時間は、学校開校日につきましては児童の下校から午後6時まで、学校休業日の土曜日、夏休み等については午前8時30分から午後6時までの開設といたしております。

なお、学童保育の保育時間につきましては、家庭での学習時間の確保等の面も考慮し午後6時までとさせていただいておりますが、時間延長につきましては、現在、子ども・子育て支援制度に向けて、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査を小学生のいる世帯などを対象に行っているところであります。この調査結果を受けまして、今後のあり方について検討させていただきたいと考えているところであります。

次に、生活保護についてというご質問で、児童生徒の学習支援についてご質問いただきました。

初めに、例えば既にスカイプ等を活用し、あるいはパソコン等を活用して多面的な学習時間の拡大ということに取り組んでいる市町がありますが、本市におきましてはいかがでしょうかというご質問でありました。

実は、ことしの夏も青山学院大学の皆様方が学生ボランティアとして市内に入ってくださいました。浦戸に居を構えていただきましてさまざまな取り組みを行っていただきましたが、その延長で、青山学院大学のほうに帰られましてからも、パソコン等を活用いたしまして児童生徒の学習問題にご相談に乗っていただいております。こういったことを今後引き続き安定的に進めるために、青山学院大学と本市でどのような取り組みを行ったらいいかというこ

とを今検討させていただいているところであります。ぜひこのような学生ボランティアの方々のご支援を活用して、学習力の強化ということに取り組んでまいりたいと思っております。

また、生活保護世帯の方々の児童生徒の高校進学後のご心配等のお話もいただきました。

実は、そのような生徒さんであります。今年の3月に中学校を卒業した生徒6名でありました。うち5名の方が塩竈市近隣の高校に進学をいただいております。高校進学しなかった1名につきましては、中学卒業後すぐに就職をされ、今、しっかりと地域社会の担い手として頑張っているという理解をいたしております。

また、高校を卒業した生徒さんの就業者数でございますが、同じく今年3月に高校を卒業した生徒数7名のうち6名の方が就職をされております。ほかの1名は世帯から転出されて大学へ進学されているようであります。高校卒業後の主な就職先といたしましては、仙台市内や塩竈市内といった比較的自宅から通勤できる近隣地域の企業にご就職をされているようであります。

生活保護を受給されているご家庭につきましては、先ほども申しましたようなさまざま事情をお抱えであります。支援を要する場合もございますことから、高校進学した生徒さんが卒業に至るまでの間、社会福祉事務所の担当ケースワーカーが高校の先生方と個別に面談を行いながら、生徒さんたちが希望どおりの進路をお進みいただけますように私どもも心配りをさせていただいているところでございます。なお、今後とも精いっぱい努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

副議長（曾我ミヨ君） 田中徳寿議員。

4番（田中徳寿君） 丁寧な答弁ありがとうございました。一つ一つ一問一答をさせていただきます。

まず、医学部の県誘致ですけれども、自治体病院を持っている当市はなかなか医学部誘致には積極的ではなかったという答弁だったと思うんですけれども、もし医師が抜かれないようなところが来まして、そういうところが対応されたときにどのような考えをなさるのかだけちょっとお聞きしておきたいと思えます。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 再度の、私ご答弁申し上げましたが、単に医科系大学の新設ということ

ではなかなかこういった誘致が機能しない。当然であります、臨床というものが必要になりますので、病院と医学部というのは対になるのではないかなと考えております。例えばあります、本市で積極的にこういった医学部誘致に手を挙げたときに、それらの臨床研修に対応するような病院というのがなかなか塩竈市近郊では難しいのかなということ等も今頭の中を駆けめぐってありまして、先ほど申し上げましたとおり、宮城県の市長会でこの問題を議論しましたときに、本市としてこういったものに積極的に取り組める環境にはなっていないのかなというふうな考えをいたしました。以上でございます。

副議長（曾我ミヨ君） 田中議員。

4番（田中徳寿君） わかりました。病院と医師の問題が大切だということできょうは認識させていただければ結構だと思います。

次に、JRAのウインズの件なんですけれども、先ほどお聞きしましたらJRAの担当者が来て事業性の断念をしたというだけで、地元がもしつくるといふことにあれば、その確認をなされたのただけ1点お伺いしたいんですけれども。できるという可能性が残っているものなのか、全然ないものなどの確認はしてらっしゃるのただけ確認したいんですけれども。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 先ほどご答弁の中で一方的に撤退されてしまって非常に残念だというように申し上げ方をしましたが、あの際には賛成・反対両方ありました。議会のみならず、多くの市民の皆様方を巻き込んでこういったことが争点になったわけではありますが、しかしながら、撤退するときには一方的にもうやめませうという話でありましたので、「いやあそれは余りにも地元を軽視していませんか」ということは申し上げました。いずれ賛成・反対はありましたが、それぞれの方々が自分たちの考えを一生懸命取り組まれたと、そういったことをJRAさんとしてどのように受けとめるんですかということをお私としては申し上げさせていただきました。

したがって、例えば今議員のほうから、今後ということについては確認をいたしていません。今後そういったものがつながっているのかどうかということについては確認をいたしていませんが、そのときの断りのお話としては、JRAについては今後地方進出は行わないと、そういう趣旨のお話をいただきました。そういったことでありますので、塩竈には立地できませんというようなお話であったと記憶をいたしているところでございます。よろしくお願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 田中議員。

4番（田中徳寿君） わかりました。きょうの話で大体のことがわかりましたものですから、あとは少し熟慮させていただきます。

次に、企業の誘致策についてちょっとお伺いしたいと思います。今、市当局が努力されて塩竈市に誘致されるという話も聞きましたものですから、誘致するという事は、塩竈市の資本家でない方たちがこのまちに資本を投下されるわけです。どのような助成を受けても、リスクを負ってこのまちに出てくるわけであります。そのようなときにどのような、制度ではなくて体制の整備ですね。この塩竈市に何かの事業を興してどこに行けばいいのですかということときに、真っ先に役所のどの職員に聞いてもここに行けばいいというような話の体制がつくられているのかだけお聞きしたいんですけれども、どのような考えなのか教えていただきたいです。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤産業環境部次長。

産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤修一君） 本市に進出していただきます企業の立地に伴いますさまざまな支援制度の活用につきましては、産業環境部の商工港湾課のほうが窓口となって対応させていただいております。ただ、実際に工場などの施設の建設ということになりますと、法律とか条例に基づきましてさまざまな規制ですとか申請の手続が必要になるというふうに考えてございます。本来、窓口を一本化してワンストップで対応できればいいのかなと思いますが、そういった規制ですとか申請ということになりますと専門的あるいは技術的な内容が含まれることになりますので、商工港湾課のほうでは、事前に担当部署のほうに情報提供をしながら、担当課のほうでそういった具体的な手続はさせていただいているところではございます。

しかしながら、くれぐれも手続上非効率にならないように、これまで分散していた庁舎も集約されましたので、進出企業の利便性を考慮しまして、担当課と連携を図りながら情報交換を密にして円滑な立地が図れるような対応を図っているところでございます。よろしく願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 田中議員。

4番（田中徳寿君） 今言われたようなことを常に意識してしていただきたいなと思っているんです。結局、塩竈というまちを知らなくて、あるいは興味を持ってここで事業をなされるという方が出たときに、いかに対応してやるかということが大切だと思います。ほかのまち

から選ばれてこのまちを選ぶということなんですよ。ここまでやればいいのかじゃなく、ここまでするのかという行政を期待しているのであります。これが、今、21世紀、過疎化に向かう地方の唯一生き残る施策でないかと感じているものですからお伺いしているわけです。

それで、子育て支援策にいくわけでありませう。

なぜ子育て支援をきょうお聞きしているかという、定住化あるいは人口をふやすということにいかにか今の若い人たちが、旦那さんの勤務場所よりも、若い夫婦の方たちが子育て支援策の充実した市町村に居を構えているというテレビを見ているからであります。旦那さんの勤務地が遠くならうが、子育てが十分にできる市町村に居を構えるというのが若い人たちの傾向だそうであります。今までいろんなところで働いていらっしゃる方がいらっしゃいます。ここの私どもの市役所で働いている人たちが、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住まわられている方はいいと思います。今の帰宅時間で、果たして新婚生活で子どもをつくられたときに、今の保育時間で間に合うのかどうかということでもあります。この種の課題であります。あるいは病院であり、あるいは学校であり警察であり、自衛隊であり消防署の隊員たちでもあると思います。そのような人たちがこのまちに居を構えてくれることが、このまちの定住策につながっていくんだと思うから質問しているわけです。

今まではこのような施策でよかったと思います。これから先、市長が掲げる塩竈の長総の5万5,000人という人口を出ずるためには、若い人たち、働き手の若い人たちにこのまちに移住していただきたいのであります。そういう施策をすることによって、若い人たちがこのまちにうちを求めて入ってくるものと考えております。なぜならば、子どもが大事だからであります。家の宝であると同時に、まちの宝であり国の宝であります。その宝を支援することが大切だと思っております。年寄りの方は介護保険になって施設に365日入るようになりました。あるところではデイサービス365日しているそうであります。子育てに対して休日だからないというのは、固定概念ではないのかと思っております。

この間、産業建設委員会で鳥取県の境港市に行ってきました。鬼太郎の博物館を見ました。そのとき、365日市営で運営しているそうです。前は違ったそうです。なぜそうしたのか。来街者が来てくれるとき、休みで済まないという理念一つでした。その理念だと思っております。それで鳥取県の外れのまちにあれだけの観光客がいらしていただけるんだらうと思っております。松島のような立派な観光地ではありません。まちに像が建っている。そして博物館がある。記念館がある。それだけのことです。それでも人は来てくれるのです。多分、サービス精神の

旺盛さだと思います。

これまででいいのか、これまでやってきた方で新しく移住する若い人たちが塩竈市に住むためにはどうしたらいいのかということでもあります。自分たちの職場で本当に7時までで保育所に預けて今の仕事ができるのだろうか。片方に犠牲は強いていないのか。男女雇用機会均等法が施行されて全てが均等になった時代に、男女が形を変えて仕事をしていかなければできないまちづくり、国づくりになってきたと思うんです。昔は奥さんがうちにおいて旦那さんが働く家庭だから、それほどのニーズが発生しなかったと思っております。今の若い夫婦は、7割の方が共稼ぎの人たちだそうであります。そういう人たちにこの塩竈市に住んでいただきたいという思いがこのようなことを言っているのであります。仙台に勤めて7時までには帰るといことがどれほど大変なことか。それを感じてほしいのであります。

ましてや、今我がこの間も産業建設委員会で話になりました。建設部の連中の明かりが消えた日がない。あるいは365日仕事をなさっている方々が現実にこのまちにもいるわけあります。そういうことを考えるとき、その方々の子どもはどうなさるのか。代々このまちに生き、そして就職される方だけなのか。このまちを誇りに思い働きかかる人たちの心をどのようにつかんでいかれるのか。そういうまちが今まだ仙台には出てないんです、この宮城県には。だから、そういう施策を出して。先ほど菊地議員も言いましたね。移転のお金を出してやったら、税金を安くしてやったら来るんじゃないかと。それも同じような発想です。塩竈市がほかに売る道具をどのようにつくるかという観点で今回申し上げております。

今のように人が減るのが当たり前という認識の中で政策をやるのか。それならどのような形で子育てをするのか、そのデータを集めるようなものはないのでしょうか。ひとつお願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 神谷健康福祉部長。

健康福祉部長（神谷 統君） データ収集というお話がございました。

延長保育のことにに関して現状をちょっとお話しさせていただきますと、先ほど8時半から5時までが通常保育で、それを超えるものが延長保育だというお話をさせていただきまして、現実に延長保育を利用されている方はどれくらいいらっしゃるかということですが、平成25年の4月時点ですと約7割の方が何らかの形で延長保育を利用されているというようなデータになってございます。あと、その中でも特に、逆に午後6時以降7時まで預けていらっしゃるというような方、実態の数字ということじゃなくて、あらかじめ申請をしていただきま

すのでそういうベースの数字になりますが、6時から7時までなお延長のお願いをしていらっしゃる方が多分2割弱ぐらいいらしたのかなというデータはございます。

それで、子ども今25年から26年にかけて、子ども・子育ての新制度が27年度から発足するというので、子ども・子育ての計画づくりに向けて今ニーズ調査をさせていただいているところでございます。既に11月中に未就学児の世帯あるいは小学生のいる世帯ということで、市内居住者になりますが、3,000世帯の方にアンケート調査を送付させていただいて、既に返ってきておりますので、回収率が63%ぐらいということになっておりますが、この中で私どもが、例えばそういう保育のニーズあるいは放課後児童クラブのニーズ、具体的にどうという利用時間、あるいは、土曜あるいは日曜とかの利用についても望んでいるかどうかということも含めまして、かなり詳しい調査をさせていただいているところでございます。

このデータを取りまとめながら、我々は次の子ども・子育ての計画の中で生かしていくつもりでございますので、年明けにある程度その方向性がまとまってくると思いますので、まずはそういう調査の結果につきまして議会のほうにもご報告させていただきながら、我々もその辺の具体的な市民の方のニーズというものを把握させていただきたいと思っているところでございます。以上です。

副議長（曾我ミヨ君） 田中徳寿議員。

4番（田中徳寿君） 市内のニーズはそのような形なのかなと思っております。戦略的にこのまちに人に住んでいただくという施策が欠落しているような気がしているんです。それがデータだと思います。データはデータをとる人の意思でつくられます。それは昔から言われていたことであります。戦略をつくるときのデータはとり方に視点があるような気がしております。そういう視点を加味してデータをつくっていただきたいのであります。なぜなら、塩竈市が人口がふえることが成長戦略であります、その若い世代が。

なぜそのようなことを申すかということ、今の子どもたち、今の塩竈市に生まれる子どもたちは、私の小学校、一小ですけれども、同学年よりも少ないんです。そうすると全ての道具が縮小化していくわけですよ。各学校も統合しなきゃならない。保育所も統合していかなくちゃならない。皆全て平準化していく。そういう縮小の時代に入っていくわけです。今はまだそこまでしなくてもいいかもしれません。でも、10年たてばそのようなことになっていかざるを得なくなると思います。それをどのようにして今の体制を維持するかということ、人口をふやすしかないわけです。



そして、今人口が減って一番苦しいのが浦戸です。浦戸の中学校、小学校が少ないからこういう対応ができるようになってきたわけです。それと同じようなことが市内の全小中学校、保育所、幼稚園に当てはまっていくような形になっていくだろうと思っております。それを今からきちんとしたそういう戦略を立てていくまちづくりをしなければ、まちが過疎化していくだろうと考えるからであります。

何で売るのが、このまちは。塩竈市というまちを何で若い世代に。産業で売るのが、あるいは教育で売るのが、子育てで売るのが、そういう充実感を何で一本抜けないのか。それが今問われているんだと思います。

政策課長、そういう視点でどのように考えるか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

副議長（曾我ミヨ君） 阿部政策課長。

市民総務部政策課長（阿部徳和君） 田中議員、今おっしゃられた問題意識、我々も同様に考えているところでございます。

申し上げていいかどうかあれですけども、来年度の予算編成の方針で定住促進枠というような枠を、今年度新たにそういった視点で定住に貢献するような、人口流出を抑制する、あるいは田中議員がおっしゃったように何か売りをつくって人口増加に貢献する、そういった視点で事業を組み立ててほしいということで担当課のほうには予算の計上をお願いして、今そういった予算の編成作業に取りかかっているものでございます。来年度はそういった視点での一定程度の、こういうふうに取りまとめましたというようなご報告も次の議会ではできるかというふうに思っております。そういった視点で取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

副議長（曾我ミヨ君） 田中徳寿議員。

4番（田中徳寿君） よろしくお願いいたします。手おくれになってから大変なんです。まちというのは、ある程度の核を持って力があるときは簡単なんだと思うんですよ、成長させるの。何もかにも衰えたときは大変なんです。私の体ももう60過ぎて元気なくなりましたけれども、声だけは大きいですけども、一応そういう感じがします。

次に、生活保護の方々の児童生徒の学習支援についてお伺いします。

確かに中学校に行かれて高校に入られ就職された、データの的には出ているんだろうと思います。これからが問題なんです。この間テレビでは、中学卒業の子たちが小学3年ぐらいの学

力しかないという放映がされておりました。負の連鎖が確実に起きているそうです。聞くと  
ころによれば、ある地域では4代にわたり生活保護を受け取っている世帯があると聞いてお  
ります。職員よりも生活保護のお金を得ることの知識を持った方々が現実に実在しているそ  
うです。そういうことを一つ一つこのまちの中で負の連鎖を消すためには、学力を上げて自  
立していただくということが大事だと思います。

私が見た資料の中で釧路市の話がちょっと資料として上がりましたので、伝えます。保護率  
55パーミルだそうです。18人に1人の方が生活保護だそうです。18万2,000人で、6,649世帯、  
1万35人だそうです、そのデータのときは。保護率55.1パーミルだそうです。なぜこのよう  
なことになったかということ、主要産業の製紙業、炭鉱業、水産業の水揚げが10分の1になっ  
たそうです。それから、母子家庭が多いそうであります。そういう人たちをどのようにやっ  
ていこうかというときに、ケースワーカーの方たちがその人たちをどのようにしたらいいの  
かというものを聞いたときに、ヘルパーの統括している人が来て話をされたら、そのボラン  
ティアから始まったそうです。中間的就労というそうであります。心をまず立ち直らせるこ  
と。その人たちが介護の世帯の同行訪問をしたそうです。それをずっとやっていったらヘル  
パーの仕事をしたくなった。自分たちがいることで信頼を得るという心の糧を得たそうであ  
ります。そういう施策をとったら、生活保護から自立される方が出てきたそうであります。

その過程の中で勉強支援が出てきたそうであります。そういう形で一つ一つやっていくこと  
だと思います。生活保護の方たちの学力を高めることが一人でもできたら、芥川龍之介の  
「蜘蛛の糸」ではないんですけども、1人の方が伸び上がっていけば次の方も伸びていく  
という、そういう連鎖をつくりたいんです。なぜかということ、その人たちが自立して  
いくことが大切で、セーフティーネットというものは、常にセーフティーネットが固定化す  
るものではなくて、自立化できる方たちを常に自立化に導き、お手伝いをしながら、また新  
たなセーフティーネットをいつでも支えるような仕組みとして持つことが大事だと思います。

財政に限りがあります。そのような形をしたときに、このデータで物すごいことが書いてあ  
りました。そのようなことをしたときに、母子世帯の1人当たりの額の違いが出てきたそう  
です。2万円の違いであります。そういうことをすることによって人が変わってくるんです。  
変わるということが大事だと思っているんです。どうしてもそういうことができない人たち  
はできないだろうと思いますから、それはそれでいいんです。でも、高校に、本当に公立に  
入ったのか。公立と私学では勉強の附属のお金が違うんですよ。保護費で出せる金があるか

らしいのではなくて、そういうお金を大切に生きていくという仕組みをつくってやる  
ことが一番大事だと思います。そして、その人たちが進学できれば幸せですし、あるいは、  
今、高校無償化であったり授業料の補助が出ているような時代になってきたわけです。でも  
附属費というのがかかります、授業料以外に。そこまで対象にならない時代なのに。そこま  
で入るのであれば構わないんですけども、そうすると家計費の圧迫になっていくわけです。  
それを救っていくためには、どうしても学費の安い、あるいは経費のかからない公立の学校  
に行かせてあげたいという思いを親は持つと思います。

生活保護の中に塾に行く金が出てくるとは思えません。もし一人でもいらっしゃるときにそ  
れを支えてやる仕組みがこのまちにあったなら、そういうものができる、その書類を読ん  
だときに感じたことです。生活保護の苦情の電話が来なくなったそうです。そこまでやるま  
ちになったとき、それで誰も言わなくなった。そのすかさだと思います。いろんなことを  
聞いています。そういうことを言うのではなくて、困ったときは助けながら、そして自活す  
る道があるなら自活をお手伝いするまちに変わったときこそ、まちがそこまでするのかと言  
われるまちになっていくんでないかと思っているから聞いているわけです。

ただ今までのようにデータとして卒業した、就職した、それだけで済むのか。本当に学力が  
ついているのか。なぜそのようなことを申すかといいますと、そういう連鎖を持つとき、私  
は、塾をしていたときに日本語を書けない、読めない子を教えました。現実にあるのです。  
悔しい話ですけども、そのとき学校は無能です。なぜかと。できる人だけ教えるからであ  
ります。だから、そういう仕組みが欲しいんです。どんな方も働ける人なら働けるま  
ちになっていただきたいんです。これから先、子どもがあと10年、20年たったとき本当にう  
ば捨てになります。誰でも手伝って働いて、そして価値を生み出す社会をつくらないと、こ  
れからは大変だと思います。働き手がいないんです。それをつくっていくのが、どの  
ような人でも、健康であれ、あるいは障がいのある方でも働けるところは全部働くという仕  
組みに持っていかないと誰も支えられない、そう思います。だから、そういう新しい制度を  
つくっていただきたいんです。神谷部長、どうでしょうか。

副議長（曾我ミヨ君） 神谷健康福祉部長。

健康福祉部長（神谷 統君） いろいろ議員のほうからお話があったところでございます。確  
かに高校に進学しただけということじゃなくて、その中身がどうなんだという話もいただい  
ているところでございます。

近い例ではお隣の仙台市でもこの新たな取り組みをされているというお話も伺っておりますので、こういう情報を仕入れさせていただきながら、場合によっては生活保護を受給されている世帯の方からも実際ご意見を伺うなどして、よりよいあり方というのを目指して検討させていただきたいと思います。以上です。

副議長（曾我ミヨ君） 田中徳寿議員。

4番（田中徳寿君） よろしくお願ひします。本当に聞いてやって、そういう要望があったら手伝ってやっていただきたいんです。

これで質問を終わります。

副議長（曾我ミヨ君） 以上で、田中徳寿議員の一般質問は終了いたしました。

1番浅野敏江議員。

1番（浅野敏江君）（登壇） 平成25年第4回定例会におきまして、小野幸男議員に続き公明党会派を代表して一般質問させていただきます浅野敏江です。市長初め当局の誠意あるご答弁をお願いいたしまして、通告に従い順次質問させていただきます。

平成23年度からの第5次長期総合計画は、現在、前半5年間の実施計画の折り返し時期に入りました。今後の実施計画を進める上から、4点にわたりお聞きいたします。

まず、まちづくりの目標3項めの第1編、だれもが安心して暮らせるまち、第4章、快適なで便利まちづくりから、良質な住空間の形成についてお尋ねいたします。特に、現在、全国でも防災、防犯、環境の上から問題になっている空き家・空き地対策について、本市の取り組みについてお聞きいたします。

本年10月29日付の国土交通省より発表されました「空き家問題の現状及び取り組みについて」によりますと、全国の空き家の総数はこの20年間で倍増され、平成20年時点でおおよそ757万戸と報告されています。住宅総数に占める割合は13.1%、その内訳は、賃貸、売却用が447万戸、全体の55%です。次にその他の住宅としての空き家が約268万戸、35.4%になります。うち木造1戸建ては173万戸、空き家総数に占める割合は約23%と最も多いという報告がされています。

少子高齢化が急激に進む日本において、今後新築される住宅より人が住まなくなる住宅がふえ続けていくのは明らかです。空き家の発生による問題点は、火災、倒壊などの防災性の低下、犯罪の誘発による防犯の低下、ごみの不法投棄、害虫やネズミ、野良猫の発生による衛生の問題、風景、景観の悪化、その他樹木、雑草の繁茂等、近隣住民にとっては耐えがたい

問題です。

そこでお聞きいたします。現在、本市においては、東日本大震災の被災後、住家、非住家の物件も相当数取り壊しがあったと思われませんが、現在の市内の空き家の件数、状況についてお聞かせください。

国土交通省の調査によりますと、10月1日現在、全国270以上の自治体で空き家の適正管理に関する条例が制定、施行されております。平成22年度の所沢市を皮切りに、平成23年7本、東日本大震災以降は一気に平成24年52本、平成25年152本とふえました。

空き家・空き地対策には、防災環境の問題上、所有者に改善の指導、勧告、命令と進み、建築基準法によって違法建築物等の法律により解体撤去の代執行の手段をとる自治体も出てきました。また、空き家の保存状態がよいものについては、空き家の利活用を後押しする空き家バンクの取り組みをしている自治体の事例もあります。

本市におきましても、空き地の除草、樹木の管理、空き家の適切な管理を所有者の責任において努力する条例を施行しておりますが、その後の効果、状況をお聞かせください。

また、相続放棄や転売により空き地・空き家の所有者が特定されない事例が本市にもあり、その時点で一切の対策が行き詰まってしまいます。これらの問題は全国共通の課題です。山口県山陽小野田市条例によると、過失なく相手方を確知できない場合でも実施できるとあります。平成25年度からは、これまで過疎地域等に限定されていた空き家再生等推進事業として、空き家を撤去する自治体、民間の補助が開始されています。また、空き家等対策の推進に関する特別措置法案が自民・公明党を中心に法的整備がされつつあります。これらの全国的な取り組みを鑑み、今後の本市の空き家対策についてどのようなご見解をお持ちでしょうか、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、高齢者の福祉の充実についてお尋ねいたします。

現在、災害時要援護者の対応のため要援護者の名簿作成を行っていると思いますが、この機会に救急医療情報キットの無料配布を開始してはどうでしょうか。救急医療情報キットにつきましては、以前一般質問で詳しく述べました。また、本年9月の決算特別委員会でも再質問させていただき、市長より前向きな答弁をいただいております。

緊急医療情報キットは、かかりつけの医療機関、服薬情報、持病などの医療情報等を書き込んだ医療情報用紙を専門のキットに入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、高齢者、障がい者の方が万一救急車を要請した場合、救急隊員がその情報を知ることにより救命作業を迅速に行うた

めに大変に役に立つキットです。現在、以前より配布している松島町、七ヶ浜町に続き多賀城市でもことし4月から配布、利府町でも社会福祉センターを通じ配布が開始されました。広域事業である救急搬送において、ひとしく本市のひとり暮らしの高齢者や障がい者の安心安全は担保されなければなりません。早急な取り組みについて市長のお考えをお聞きいたします。

次に、活力ある産業のまちづくりについてお聞きいたします。

1点目は、水産業の活性化についてです。

震災より3年目の年末を控え、塩釜仲卸はようやく活気づいてきたようです。しかし、原発による風評被害、燃油高騰、魚価の低下、魚離れと、依然水産業を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。市長は基幹産業としての水産業の現状と対策についてどのようなご見解をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

私たち公明党は、ことしに入り、水産業界のさまざまな団体の代表の方々と数回にわたり勉強会を開始してまいりました。公明党からは国会議員、県議員、また私たち3名と、その中では消費税の問題、電気料の値上げ、輸入資源の高騰、雇用の問題等々、中でも遠洋漁業が年々厳しくなっている、塩竈に船を入れたい、さまざまな制約で難しいのはわかるが、今こそ攻めの漁業を興したいとの熱いご意見が多数上げられました。

当然、国際的要素をはらむ問題ではありますが、現場の声が一番ではないでしょうか。市長にはこれまでも漁業関係者の皆様の状況はよくおわかりのことと承知しております。その上でさらなる後押しをお願いいたします。

次に、浅海養殖漁業の振興についてお伺いいたします。

先月、全国アマモサミットが当市で開催され、私も参加させていただきました。良質なアマモにより海が浄化しプランクトンの発生を促し、魚がすみやすくなる。また、カキやワカメ、ノリ養殖に最適な状況をつくり出すと講演されました。しかし、ここ松島湾内において大津波によりアマモの大半を失ったそうです。今後、以前の状況に戻るまではまだ相当数かかるというお話でした。震災後、浅海漁業の振興対策としてどのようなことが現在取り組まれているのかお聞かせください。

政府は来年度、水産庁の予算要求の中に浜の活力再生プラント称し新規プランがございます。総合的かつ具体的な取り組みを定めた計画、浜の活力再生プランの作成に必要な費用を支援するものですが、この新規プランに対するお考えをお聞きいたします。

最後に、安全に暮らせるまちづくりとして、離島における自然災害対策の推進についてお伺いいたします。

浦戸4島を初め松島湾内の大小の島々は、今回の地震、大津波により多大な被害をこうむりました。これまでは特に人家のある有人島を中心に被害の状況を調査、報告されましたが、その他の被害状況はどうでしょうか。現状と対応をお聞かせください。

先日、野々島に訪問した折、湾内の小さな島が地震等で崩れ落ち、これまでなかった海水の流入があり、なお一層陸地を浸水するというお話がありました。島民の皆様の日々の暮らしの安全安心のためにも対策を急がれますようお願いいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま浅野議員から4点にわたりにご質問いただきました。

初めに、良質な住空間の形成についてお答えをいたします。

空き家・空き地の本格的な対策についてという意味でのご質問であったかと思えます。

本市の空き家の状況についてであります。少子高齢化に伴いまして全国的な傾向として空き家の問題が顕在化してきております。本市でも空き家や廃屋などの対応には大変苦慮をいたしているところであります。

平成19年度に廃屋台帳というものを整備させていただきました。当時、154棟をこの台帳に掲載したところであります。また、平成20年10月に実施されました全国住宅・土地統計調査、5年ごとに実施するものであります。によりますと、本市の住宅総数2万3,250戸のうち、3,210戸が居住世帯のない空き家という状況であります。先ほど議員のほうから全国で13.1%という比率をお話しいただきましたが、本市におきましてもほぼそれに近い状況が発生をいたしております。その後、震災の影響があり、震災後には取り壊されたり、また、新たに発生した空き家もありますことから、現在改めて調査を進めさせていただいているところであります。

被災を受けられました家屋の解体数が1,800戸を超えておりますということについては、さまざまな機会にご報告をさせていただいているところでございますが、今後このような空き家が利用できるかどうか、利活用できない空き家をどうするかといったようなことの対応が早急に迫られているという状況であります。また、所有等が不明な老朽危険空き家などに分

類しながら、個々の対策についても今後検討させていただきたいと考えております。

空き地・空き家の条例に基づく安全対策についてのご質問でありました。

昨年、新たに所有者の管理責任に踏み込んだ塩竈市地域安全まちづくり条例を制定させていただきました。本条例第7条では、土地建物所有者等は、基本理念にのっとり、所有または管理する土地もしくは建物その他の工作物に関し、地域安全まちづくりのために必要な措置を講ずるよう努めるものとする設定をし、土地建物所有者の管理責任を明確にさせていただきました。

本条例に基づきまして本市では、将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域社会を総合的かつ計画的に実現するための基本計画を策定することといたしております。去る11月29日に、計画策定や事業推進に必要な事項を審議していただく学識経験者を含めた20名の委員によりまして第1回塩竈市地域安全まちづくり推進会議を開催させていただきました。会議では大きく、1つは意識づくり、2つ目としては地域づくり、3つ目としては環境づくりの3つの課題を取り上げており、その地域づくりの課題といたしまして、放置空き家、空き家の増加による住環境への悪影響や、議員のほうからもお話しいただきましたが、防犯・防災面での危険性が大変危惧される状況にあることから、これらの対応策などについて今後同推進会議でご審議等をいただくことといたしております。

なお、平成25年には約50件の空き家相談等が寄せられており、これらについては文書や訪問を行い、所有者が判明いたしております空き家等17軒が適正な管理が行われたところであります。また、所有者が死亡し未相続不動産や登記をされていない不動産など所有者が不詳の場合は、法制度上、定期的なパトロールによる状況確認にとどまらざるを得ない状況にあるのが現状でございます。これは所有権の問題であります。

また、全国的な取り組みの事例に鑑み、今後の空き家対策についてのご質問でありました。

仙台市では、仙台市空き家等適正管理に関する条例、（仮称）であります。検討されておりますが、改善命令に従わない場合は氏名の公表や行政代執行等について規定がされております。しかし、行政代執行については慎重な対応が必要であるとの意見も出されているのであります。また、国におきましては空き家等対策に関する法案を検討し始めておりますので、今後、これらの動向を十分踏まえながら、本市独自の空き家等の適正管理に関する条例等の整備が必要ではないかと改めて感じているところであります。

次に、救急医療情報キットの無料配布についてであります。



ご高齢者福祉の推進の上からも、救急医療情報キットの無料配布を行うべきではないかというご質問をかつて浅野議員からいただいたところであります。

塩釜地区二市三町では、平成23年度から松島町が、平成24年度から多賀城市と七ヶ浜町が、そして今年度利府町が実施をしているという認識であります。本市でも、22年6月の定例会でありましたか、浅野議員から今回と同様の質問をいただきましたことを受け、平成23年度実施に向けた準備を進めることといたしておりました。その後、東日本大震災発生に伴いまして市社会福祉協議会と協議をいたしましたところ、既に平成8年ごろから、社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会が赤枠で目立つ枠どりをしたA4サイズの緊急連絡カードをご高齢者世帯に配布し、電話機のそばに置くなどわかりやすい場所に設置するような取り組みをされていることがわかりました。市といたしましては、この取り組みを拡大することで救急など緊急時の情報提供に役立てていくことができるのではないかとということで、導入を見送った経過がございました。

本市を除く塩釜地区1市3町では、今回の東日本大震災後に救急医療情報キットの有効性を再認識され、順次、結果的にほぼ同じ形のを配布することとなったようであります。本市といたしましても、二市三町が共通の取り組みを行うことによりまして、例えば救急隊員がいち早く情報を確認し、適切で迅速な措置が行われることが期待されますことから、これまでは救急医療情報キットの購入を見合わせておりましたが、できるだけ早く実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、活力ある産業のまちづくりについてということで、水産業の活性化についてご質問いただきました。特にマグロ以外の魚種、漁業種の水揚げに取り組まれるという考え方についてのご質問をいただきました。

水産業の活性化についてであります。本市の震災復興計画におきましては、水産業、水産加工業の復興の方向性として、マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、魚市場の高度衛生化とあわせて魚市場背後地への冷凍冷蔵施設整備の支援を掲げており、その一環として水産業共同利用施設復興整備事業、いわゆる8分の7事業等に取り組み、現時点まで3事業所が稼働し、今後も6事業所が整備中という状況であります。

この取り組みの成果として、既に1事業所が加工原魚の安定確保のため塩釜港船籍の漁船を購入し、冷凍カツオ、冷凍ピンチョウマグロの水揚げが開始されており、新魚市場整備後も定期的な水揚げが見込まれるところであります。また、同様の新たな取り組みといたしまし

て、まき網漁業によるサバの誘致、水揚げに取り組んでいただいております。これまでのところ、隻数で5隻、数量ではまだ120トンと少量ではありますが、魚市場と背後地とを連動させる新たな試みとなっているところであります。そのほか、クサカリツボダイやキンメダイなどの遠洋底引き漁業の陸送による水揚げも継続されておりますし、沖合及び小型底引き漁船や刺し網漁業などにより水揚げされますいわゆる前浜ものにつきましても、仲卸を初めとする地元での需要が期待をされるところであります。

今後も、新魚市場の整備を契機として背後の加工業者や仲卸への安定的な商材の供給を目指し、生産者、卸売機関、買受人、問屋、そして仲卸などの関係業界の皆様の意見をいただきながら、新たな魚種の水揚げ増へ連携を図ってまいります。

あわせて、浅海養殖漁業の振興についてご質問いただきました。

このたび、全国アマモサミットを塩竈で開催することができました。特に水産高校の皆様方からは大変目新しいご提案をいただいたところでありますし、我々も、こういったものを一過性にするのではなくて、今後そういった意見をどのような形で浅海養殖漁業の振興に結びつけていくかということについて、改めて体制を強化いたしてまいりたいと思っております。

浅海漁業の振興策についてであります。ご案内のとおり本市には4つの支所や漁協が存在しており、ノリ、カキ、ワカメ、コンブを初めとする浅海養殖漁業を行っていただいております。各支所、漁協とも震災により大きな被害を受けたところであります。水産業共同利用施設復旧支援事業を初めとする国の補助事業を活用した加工処理施設や関連施設の復旧に取り組んでいただいております。

また、ソフト事業といたしましては、浦戸の2支所で構成する浦戸諸島の復興・活性化協議会が受け皿となり、23年度から農林水産業の食と地域の交流促進対策交付金を活用し、漁業体験研修や試食会を開催するなどの事業を進めており、漁業体験従事者等のための短期居住施設を含む浦戸ステイ・ステーションも、旧浦戸第一小学校、第二小学校を活用して今後整備をいたしてまいります。

また、各種補助金を活用して、一粒ガキの養殖に代表されます、生産から加工、販売までを一貫して行ういわゆる産業の6次化といったようなことについても取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご質問の浜の活力再生プランにつきましては、国では、健康志向の進展など国民のライフスタイルの変化などを農林水産業の追い風と捉え、農山漁村に受け継がれた豊かな資源

を活用した攻めの農林水産業の検討が進められております。この中で水産関連では、持続可能な漁業、養殖漁業の推進として養殖業の経営強化が挙げられております。

ご質問にございました浜の活力再生プランにつきましては、この攻めの農林水産業の一つとして水産庁が平成26年度予算の概算要求に織り込んだ事業で、漁村の活性化のために、漁村みずからが現況を把握しながら活動指針となるプランを策定するため、経費を支援するものと理解をいたしております。

今後、このような国の動きも注視しながら、浅海養殖漁業者の皆さんが利用しやすい支援事業について情報を収集しながら、相互に事業に取り組める環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、離島における自然災害対策の推進についてということであります。

浦戸の皆様方には大変恐縮をいたしております。いまだに潮が高い時期には至るところで浸水被害が発生しているという状況であります。仮設ポンプ等も設置をさせていただいたところではありますが、残念ながら十分に機能していないという状況であります。今後は、いつときも早く防潮堤あるいは関連する道路のかさ上げ等、さらには漁業施設の復旧整備といったようなものに取り組みながら、やはり浦戸の皆様方に安心してお住まいいただけるような居住環境を提供させていただくことではないかなと思っております。

先ほど菊地議員のご質問にもお答えをいたしました。ようやく災害公営住宅の整備もそのめどが立ちつつあります。今後、早急にそのようなものを急がせてまいりたいと考えておりますし、震災復旧・復興につきましても、交付金事業等を活用してなお一層効率的、効果的な事業の推進に当たってまいりたいというふうに考えているところであります。

ぜひいつときも早い時期に浦戸を今離れておられる皆様方がもう一回島に帰ることができたというようなお声をお伺いできますように、しっかりと頑張ったいと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

副議長（曾我ミヨ君） 浅野敏江議員。

1番（浅野敏江君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

空き家対策につきましては、本当に各自治体だけではどうにもならない問題が山積みであります。そのようなわけで、本当にこのまま放置してしまえば、倒壊、また保安上著しく危険な状況だという空き家を、国のほうではこれからの法律の中に書き込むと思いますが、特定空き家と指定していくという情報を聞いております。そういった特定空き家に指定された場

合、どのような対策ができるか。先ほど市長のご答弁にありましたように、本当に多くの方々からこの空き家に対してのさまざまなご相談があったなということを実際お聞きして驚いております。

私も、本当に空き家、それから空き地、それから誰の所有かわからないところの擁壁が崩れそうだという心配が市民の方から寄せられて、つい先月も担当のほうに相談に行って現場を見ていただいたと。ただし、そこは所有者が確定できないところなので、どこまで市ができるかと。それから、建物が倒れてきた場合、それが道路上に危険を及ぼすようなところにおいては道路法とか、さまざま場所とか状況によって法律が異なるという部分もありまして本当に難しい問題とは思いますが、ぜひ、その部分をこれから調査に当たるといってお話でしたので、それを確実に調査していただきたいと思います。

そこでお伺いしたいんですが、今、空き家、相当数塩竈市にまだ残っている状況でありますけれども、先ほど言いましたように利活用できる空き家もございます。また、本当に廃屋同然の部分もあります。それに対して、修理ができる状況なのか、それから解体撤去が必要なのかということで、その調査の中にもさまざまなフローが必要だと思うんですけれども、そういった部分でどのような調査項目を考えていらっしゃるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

副議長（曾我ミヨ君） 赤間危機管理監兼市民安全課長。

市民総務部危機管理監兼市民安全課長（赤間忠良君） 空き家のほうの分類といたしますか、先ほど市長が答弁したように、所有者がまず判明する部分につきましての利活用できる空き家と、逆に利活用できない空き家もございます。また、その中でも通常の管理をする空き家、あと通常管理ができなくてももう危険な空き家というものがございまして、空き家の分類には種々ございます。そういう部分につきまして調査しながら確認していきたいなと思っております。

副議長（曾我ミヨ君） 浅野敏江議員。

1番（浅野敏江君） ありがとうございます。まずしっかりと調査していただきまして、分類が大変大切と思っています。確かに個人の所有のものでありますので、ここは周りから言われたから強制的に撤去するという部分にはないと思いますので、ぜひそういった部分でさまざまなところで取り組んでいる事例も見習っていただきまして、そういった意味でしっかりと仕分けをしていただければなと思っております。

私もいろいろ今回のことで勉強させていただきましたけれども、先ほど1回目の質問の中でも紹介させていただきましたが、山口県のほうの山陽小野田市というところの条例では、過失なく相手方を確知できない場合でも実施できると条例にはうたっているんですね。しかし、実際これはまだ実施されておられません。とにかくこういった部分を条例に盛り込むということが、やはり市民に対しても、またそういった情報を提供していただく方に対しても、また調査の意味でもかなり踏み込んだ部分かと思います。代執行の部分におきましても、名前を掲げるとか、それから、代執行するといっても、秋田のほうでは代執行して180万円ぐらいかかったらしいんですが、まだそのお金は回収になっていない。逆に今度東京のほうでは、予算がある自治体と思うんですが、上限100万円まで出しますよと。そういった条例を出した途端に、ばたばたと10軒ぐらい解体が進んだと。

ソフト面でいくのか、ハードというか強制的でいくのかというその違いがありますが、一自治体ではなかなかできない部分が本当にあります。来年度になるとと思いますが、今国のほうでも進めているこの法律が運用されると思いますけれども、ぜひ、そのときになってすぐに手を挙げられる、先ほど市長が言ったように条例を整備できるという部分の準備段階は今から進めていただきたいと思いますので、この点についてもう一度ご答弁をお願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 私、先ほど仙台市の事例をご紹介させていただきながら、仙台市のほうでも、今浅野議員がご提案の空き家適正管理に関する条例というものを検討されているようでありまして。議員のほうのご質問は、もしこういった条例を持つことによりまして抑止効果ということ期待できるのではないかという意図でのご質問であったかと思っております。我々のほうでも、行政代執行という部分については今後いろいろさまざまな手続を踏まなければならないという認識ではおりますが、ただ、放置することの周りに対する影響ということも当然排除していかなければならないと思っておりますので、そういった両面で今後検討させていただきたいというふうに考えておりますし、また、先ほどもご紹介をさせていただきましたが、第1回塩竈市地域安全まちづくり推進会議というものを進めさせていただいております。このような推進会議の中でも、このような空き家対策が今後どうあるべきかということについても課題の一つとして議論をいただくことといたしておりますので、市民の皆様方からもそういったご意見を賜りながら方向性を定めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 浅野敏江議員。

1番（浅野敏江君） ありがとうございます。今後のデータベースとかそういった整理をぜひ行っていただきながら、住居の不良度の測定基準というのもいろいろ考えていただいて、細かい点ですけれども、そういったものがなければなかなか所有者の方も納得できる対応ではないと思いますので、ぜひそういったところをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほど市長のほうから医療情報キットにつきまして大変前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。今度こそ実現するのかなという期待を持って2回目の質問をさせていただきたいんですが、実はきょう議長の許可をいただきまして、利府町のほうで使っている、ちょっと大きいなと思いましたが、これが実物の救急医療情報キットだそうです。この中にさまざまな情報を入れて、情報といいますか、このようなパンフレットが出ておりますけれども、こういった中に、こちらは社会福祉協議会でなくて町のほうに直接申請をするらしいんですが、その中に記載事項がありまして、これを中のほうに入れておく。救急隊員は、家族の方の許可を得る必要なく冷蔵庫をあけて、中からこれを取り出す。私、もっと小さなものかと思っていましたが結構大きいので、なくすというか、おしょうゆの陰と何かの陰に隠れることはないなというふうに見ましたが、利府町のほうでは冷蔵庫のほうに、マグネットのシールがありまして、これは何か蛍光塗料がついていまして、例えば災害時真っ暗になった中でもこれが中にあるというのがわかるような、そういった仕組みもいろいろ考えているみたいです。

それで、1点お聞きしたいのは、これが今後実施されたときに本当にきちんと利活用できるかどうかというその方法ですね。あるところによると、民生委員さんを通じてこの情報を提供した部分もあって、知っている方と知らない方がちょっとばらつきがあったとか、また、社協で行うことによってわざわざそこに行かないと申請できないとか。これから、1市3町はもう既に行っておりますので、ぜひその辺の利用の、せっかくつくっても利用されないというのでは元も子もありませんので、その辺のことについては、今後これが実現する部分において考えがあればお聞きしたいなと思います。

副議長（曾我ミヨ君） 神谷健康福祉部長。

健康福祉部長（神谷 統君） 先ほど市長のほうからはできるだけ早い時期の実施ということでお話をさせていただきました。具体的にどういう手段を使って周知含めてやるかということについては、具体的なものはこれから検討させていただきますので、議員が言われました

ように十分に活用されるということを前提とした取り組みとさせていただきたいと思っております。

副議長（曾我ミヨ君） 浅野議員。

1番（浅野敏江君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、活力ある産業のまちづくり、水産業の活性化。先ほど市長にさまざまな取り組みについてご答弁いただきまして、皆様がこれから力強くこの水産界を推し進めていくためには、ぜひそのような、国、県、そして市のそういった応援体制が万全でなければなかなか進まないことだなと感じております。

それで、私今回、先ほどの質問の中にもありましたが、直接各団体の皆様からお話を伺いました。ただ、本当に皆さん今今のことが困っているという部分なので、私もちょっと把握し切れない部分があったものですから、昨日、もう一度具体的に私にもわかりやすいようにお聞かせくださいということで2社伺ってまいりました。

その中で力強くお話しされたことは、今現在、塩竈市に漁業に関係する方たちが今4,000人ぐらいの雇用があると。その方たちが高齢化も進んでいるし、またやっぱり若い方たちの雇用の問題も大変厳しいと。各企業では努力をして若者たちの育成に力を入れているところだが、何せなかなか雇用に結びついていないんだと。こういった部分も本当に取り組んでいただきたいというようなお声がありました。また、後継者の育成について、これも魅力ある漁業の方向性ということで希望がなければ、子どもたちも、息子たちもなかなか後を継ごうとしないというのは現実問題と思っております。そういった点で魅力ある漁業の方向性について市長がどのような取り組みを考えていらっしゃるのか、ぜひお伺いしたいと思います。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 先ほどもご答弁申し上げましたが、塩竈はかつて500億市場でありましたが、今や100億を維持するのが非常に厳しいというような市場の環境であります。理由はいろいろあったかと思えます。例えば水産加工業界の皆様の原材料がほとんど輸入品に頼っているというような現状でありますとか、あるいは加工業に取り組みされる方々の数が少なくなってしまったというようなことでありますとか、さまざまな事由があったかと思えますが、今やはりそういったものを、行政ももちろんであります、業界の方々も過去の取り組みの結果を改めて踏まえながら、しからばこれから10年本市場がどうあるべきかということ議論していくべきではないかと思っておりますし、今、材料として魚市場の建てかえという問題

が出てきておりますので、そういった将来の展望に向けて塩釜魚市場としてどうあるべきかということで、お若い方からご高齢者の方々までお入りいただき、ご高齢者の方々には過去の経験、お若い方についてはこれからの展望というようなことで、いろいろ意見交換をさせていただいているところであります。

どちらかといえば、行政がこうするというよりは、やはりこの市場を材料に活用していただきまして、漁業者の方々がいかに将来自分たちの息子、娘にもしっかりとバトンタッチできるような企業体質をつくっていくかということが実は一番大切なのではないかなと思っております。今回の水産業共同利用施設整備補助金で8分の7ということを活用して取り組んだ思いというのもそういうことであります。今まであったものだけを大切に守っていくということであれば、塩竈市の魚市場はもう先が見えてくるのではないかと。今まで取り扱ってこなかったもの、あるいは今まで過去に取り扱ったものをもう一回見直しをするというようなことで、市場を建て直した後に「魚市場をつくり直してよかったですよね」ということを関係者の皆様方からお話をいただけるような、そういう魚市場にしていきたいというのが私の思いであります。よろしく願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 浅野敏江議員。

1番（浅野敏江君） ありがとうございます。まさに市長のおっしゃるとおりで、今さまざま事業者の方たちは、そういった意味で新しく入って採用された若者を研修会に出したり、本当に将来の自分の企業の、会社の中心になってくれる人材を、今卵を一生懸命磨きに磨いているというような。これはあるお孫さんが就職した方のおばあちゃんから聞いた話で、高校卒業してある加工団地の会社に就職したと。そうしたら本当にその社長さんなり上司に目をかけていただいて、一生懸命、特別に研修にも入社したばかりだけど引っ張ってってもらって、やっぱり若い人に今の日本が取り囲まれている漁業の難しさとか、国際的な問題もたくさん出てくると思いますので、そういったことを学んでもらいたいというお気持ちで多分会社の方たちは頑張っていらっしゃると思います。

また、きのうお会いしたある社長さんは、塩竈市に船籍はあるけれども、なかなか海の底です。海底が浅いがために塩竈市に直接入れられない。しかし、仙台港に行ってそこからトラックで運んで、塩竈、ここに水揚げをしているんだと。ほかは考えていませんというふうな、本当に塩竈市を愛して、塩竈に水揚げをしたいと。そのために一生懸命企業努力をしているという方。また、後継者ができたが、あと20年は頑張らなきゃならないんだというお話



も伺いました。本当に涙ぐましいご努力をされながら、皆様がこの水産のまち塩竈の火を絶やさずに頑張っていこうというご努力を感じるところでありますので、ぜひ市長にもその部分で一緒に頑張っていたいただければ幸いかなと思っております。

次に、浅海養殖漁業ですが、本当に塩竈市のこの間の震災によって津波によってアマモがほぼ壊滅的な状況だと。湾内でも、場所によって壊滅的な部分と、それからアマモが残っている部分と、潮の流れなんでしょうけれどもそういった部分があって、一生懸命それを今観察しながら研究していますというご報告をいただきました。

そこで、もう一点、私はそういった努力、それと行政の取り組みももちろん評価するものがありますが、もう一点ですね。ちょっときょうの河北新報に、通告も何も言っていなかったんですけども、被災地を見たよということで、養殖業を、中学生が漁業者の案内で海に出て、そこでいかに漁師さんたちが大変なのかとかお魚が貴重なのか、海が大切なのかということ学んでいる写真があったんですね。これはやはり、先ほどの漁業者の後継者の育成ではありませんが、やはり今の子どもたちに、中学生、小学生たちの夢につながる部分だと思いますので、ぜひそういった部分でこの水産業、先ほど市長もさまざまな取り組みをなさっていることとお話しいただきましたけれども、こういった部分で子どもたちにもう一步この水産業の取り組みについての育成というか、その点についてお考えを伺いたいと思います。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） ご質問の、全ての市内の児童生徒に水産業の魅力、すばらしさというのを理解いただく機会というのはなかなか難しいかと思えます。ただ、教育委員会のほうにおきまして、例えば何でも体感団というのを実施しておりまして、浦戸に行ってカキをむいたり、ノリ敷きを直接体験して自分のつくったノリを持ち帰るといようなそういう取り組みをいただいております。

また、身近なところでは学校給食であります。この間の学習発表会といいますが、そこに参りましたら、人気の給食というメニューがありまして、一番人気があるのが何かというようなことで並んでおりました。魚も入っていたので、今の子どもさんたち、やっぱりしっかりしているなというふうに私も喜んで帰ってまいったところではありますが、全体的なものを見ますと、残念ながら日本の消費量としては魚の倍ぐらいの量がお肉だというのが現実であります。一方では、今後の食料安全保障というものを考えますときに、残念ながらカロリー換算で40%を若干超えるぐらいの自給率しかないわけでありますので、やっぱり食べるものと

どうか、特に食料というものをどのようにということについては、学校教育の場からしっかりと子どもさんたちに認識をしていただいて、物を食べることの大切さというものを理解いただくというような努力をしていかなければならないのかなと思っております。

私も、時々学校に行きまして、子どもさんと一緒に給食を食べさせていただきます。そうすると、子どもさんたちもしっかりと残さないで食べていただいているので、一定程度塩竈市の教育委員会のそういった方針が定着しつつあるのかなというふうに感じているところでございます。よろしくお願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 浅野敏江議員。

1番（浅野敏江君） 今の市長のご答弁を伺いまして、本当に子どもたちがいかに魚を食べる、そういった文化をもう一回取り戻していくかということだと思います。今子育て世代のお母様方の年代は、どうしても昔からのお魚よりもお肉に偏重した世代に育った方々が今の子育て世代のお父さん、お母さんということもありますけれども、やはりこの水産業、塩竈市のもちろん基幹産業でございますけれども、ここで働いて、魚をとって、それを加工して輸出すると。これから、先ほどの田中議員のお話のように、やはり戦略的な方法もやっていかなければならない。それは、水産業、それから浅海漁業も同じだと思います。

先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、国ですね、今まではなかなか国が海に対して目が行ってなかったというようなお話もありましたけれども、このところどんどんと、浜の活力再生プランとかそういうふうに水産業に向かっている国の取り組みもふえているようでございますので、ぜひこの辺の情報をいただいて、そして、浜の方たちもそうですし、業者の方たちはいち早くこういった情報は知っているところもあると思いますが、わかりやすく情報提供していただいて、相談に乗っていただきたいと思っております。さまざまな今震災の取り組みなどで申請もありますけれども、それも複雑化していたり煩雑だということでなかなか難しい部分はありますけれども、ぜひそういった部分、市のほうの水産課の皆さんご努力していただいていると思っておりますけれども、なお一層皆さんの力、後押しになっていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に市長のご決意を聞いて終わりたいと思えます。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 私は水産加工都市塩竈の市長であって本当によかったなと思っております。被災後はなおさらであります。いろいろ厳しいご意見もいただいておりますが、塩竈市

民の方々は、今回の被災から逃げることなく、真正面から立ち向かっていただいている。特に水産業界、水産加工業界の方々は、率先してそういったリーダー役になっていただいていると私は思っております。これこそが塩竈のまちではないかなと思っております。我々もしっかりと頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 以上で、浅野敏江議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（曾我ミヨ君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後5時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年12月17日

塩竈市議会議長 佐藤英治

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 小野絹子

塩竈市議会議員 伊勢由典

平成25年12月18日（水曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

平成25年12月18日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(17名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
10番	菊地進君	11番	志子田吉晃君
12番	鎌田礼二君	13番	伊藤栄一君
14番	佐藤英治君	15番	高橋卓也君
16番	小野絹子君	17番	伊勢由典君
18番	曾我ミヨ君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	小山浩幸君
建設部長	鈴木正彦君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤修一君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政策課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	産業観光部 浦戸振興課長	木村雅之君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	教育委員会教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学校教育課長	高橋義孝君
選挙管理委員会 事務局長	遠藤和男君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	佐藤勝美君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係専門主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

議長（佐藤英治君） ただいまから12月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号の記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤英治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番浅野敏江君、2番小野幸男君を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

議長（佐藤英治君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

7番阿部かほる君。

7番（阿部かほる君）（登壇） 自由民主の会の阿部かほるでございます。

震災から1,014日を数えるきょう、一般質問の機会をいただきました。先輩、同僚議員の皆様方に感謝を申し上げます。

平成25年も、余すところあと13日となりました。ことしも多くの自治体から支援のため職員の方の派遣をいただき、復興へと歩みを進めているところであります。

また、去る10月には長野市より特産の大輪の菊、巴錦の寄贈がありました。多くの市民の皆様方が心を癒されたことと思います。

これまで寄せられました温かいご支援の心に深く感謝を申し上げますとともに、一日も早い復興へと心を一つにしていきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、第一に市の復興の現状と課題として、被災地域の復興の進捗状況と問題点についてお尋ねいたします。

震災から2年9カ月、復興のための地域ごとの工事が進められておりますが、その進捗状況

と、またおかれている部分があればその点についてどのような状況なのかお尋ねいたします。

次に、まちづくりの市民の意見聴取のあり方についてであります。

今、盛んに復興へ向け、まちづくりが進められております。多くの市民の皆さんは、最終的にどのようなまちに生まれ変わるのか、どんなまちができるのかと待ち望んでおります。そこで、北浜地区の被災市街地復興区画整理事業あるいは海岸通市街地再開発事業等のまちづくりに対する意見聴取をどのように行われたのか、またどのような聴取のあり方がよいのか、当局のお考えをお尋ねいたします。

2番目といたしまして、避難道路整備の進捗状況についてであります。

震災から今日まで、幾度となく余震が続いており、不安な生活を送られている市民も多くおられます。身近な避難場所として、特に高齢化の進んでいる地域では第一に地域の集会所が挙げられます。支援物資の運搬車両、救急車あるいは消防車の出入りの困難な集会所の避難道路の整備は、計画どおり進められているのでしょうか。お尋ねいたします。

3番目に、市税増収の取り組みについてであります。

市税増収の一方法として、ふるさと納税の活用について考えてみたいと思います。

まず初めに、市から示されました平成26年度から平成30年度までの収支見通しでは、27年度までは震災復興特別交付金などで賄うものの、28年度以降は厳しい財源対策が求められていると予想されております。中でも、自主財源の確保対策が重要であります。そこで、ふるさと納税の活用が考えられますが、現在、市のふるさと納税の現況と内容についてお尋ねいたします。

4番目に、復興支援の今後の対応についてであります。

昨年に引き続き、浦戸諸島を中心に実施されました青山学院大学ボランティア活動は、多方面にわたり友好で献身的な活動を展開されたと伺っております。市民の一人として、感謝に耐えないところであります。

そこで、活動内容について、まず教育支援についてどのような支援活動が行われたのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、経済支援活動についてであります。

ボランティア活動として、養殖の漁業支援にも参加され、人出不足の上、高齢化が進み、加えて労力が必要なカキ、ノリ、ホヤの養殖作業に学生の手伝いは非常に手助けになったことと思います。養殖作業に従事した学生たちから、ホヤ、カキをブランド化させていくことで、



漁業を盛り上げ、また話題性も生み、復興へとつなげていくことができるのではないかと提言がなされているようでございます。市長のお考えをお聞かせください。

次は、広報活動のあり方であります。

青山学院大学では、塩竈で行ったボランティア活動状況をウェブサイトで塩竈市ウェブ広報活動として公開し、塩竈市のすばらしさを伝えているのですが、塩竈市のホームページからこのウェブサイトにつながりませんと市民の方から申し出がありました。ボランティアを通して塩竈のよさを体験し、感動したことなど、現地から報告として積極的にガイドマップ等で広報してくださっております。市の対応とお考えをお聞かせください。

5番目に、塩竈市の歴史の掘り起こしとその活用について、浦戸に関する郷土史についてお尋ねいたします。

去る12月7日、国内で初めて「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟した松島湾は、いよいよ国際的知名度が飛躍的に向上することが期待されております。その湾内にある浦戸諸島の歴史が、どれだけ市民や子どもたちに伝えられているのでしょうか。古くは「浦戸の今昔」という歴史読本が刊行されておりますが、津波でほとんどが流出してしまい、数が少なく、この本の再版が望まれております。浦戸諸島の自然、生物、地域の概要などをまとめられ、本を刊行されてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

次に、「奥の細道」の史跡と観光資源化について。

宮城県は、新たな観光資源として俳人、松尾芭蕉が立ち寄ったゆかりの土地をめぐる三市三町観光ルートを選定する方針を明らかにしました。文献や地域の伝承をもとに、テーマ別のルートを複数検討するとしておりますが、塩竈市は芭蕉が逗留したまちとして、また松島へ船出した最もゆかりの深い土地柄であります。市内の芭蕉ゆかりの跡など、どうなっておりますでしょうか。観光資源としていま一度見直し、わかりやすく再生して、松島へ船出した松島への玄関口としての名声を取り戻し、観光資源として活用してはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

また、「浦戸の今昔」に「奥の細道」松島古絵図がついておりますが、浦戸とのかかわりがあるかどうか、お尋ねいたします。

6番目に、青少年相談センターの移転先と、その環境整備についてお尋ねいたします。

子育てに悩める多くの方々の心のケアという大変な役割を担う青少年相談センターは、旧本町公民館の美術館改装のため、10月1日から玉川公民館に移転いたしました。所管の生涯学

習課が壱番館に移転した後に、一部を間仕切りにして相談場所が設置されたのであります。しかし、外部の音、内部からの声が漏れること、また公民館に多くの人が入り出すことから、相談者が入りにくい、それに小さいお子さんを連れてゆっくり相談できない環境であることなど、問題が多いのでありますが、これから先もこの場所で相談業務を行う予定なのでしょうか。それとも、他に考えがあるのでしょうか。お尋ねいたします。

以上、第1回目の質問といたします。

議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま阿部かほる議員から6項目についてご質問いただきました。

初めに、1,014日を経過いたしました市の復興の現状と課題についてお答えをさせていただきます。

被災地域の復興の進捗状況と問題点についてというご質問でありました。

現時点におきます復興事業の総括でございますが、進捗率であります。発注ベースで約37%と考えておりますが、本定例会に契約案件を提案させていただいております中央第二ポンプ場関連分などを加えますと、第3四半期末時点ではおおむね45%に達するものと考えております。

次に、地域ごとの進捗状況と今後についてというご質問でありました。

まず、港町地区につきましては、本議会に契約案件を提出いたしております中央第二ポンプ場などの整備により、津波浸水被害が特に著しかった同地区を含む東部地区の内水排除について対策を重点的に進めさせていただいております。

また、現在着工中の復興道路整備事業につきましては、さきの復興交付金第7回申請におきまして、県道築港大通線の事業費が増額採択をされましたことを受け、残り6路線について県の担当部局とも調整をさせていただきながら、早期着工を目指してまいります。

北浜地区であります。8月に区画整理審議会を立ち上げさせていただきました。年度末までの仮換地指定に向け議論が既に進められているところであります。さきの審議会では、北浜地区災害公営住宅の整備に係る一部換地指定についてご同意をいただいたことから、今後建築工事を委託する県に調査設計業務の早期完了を要請いたしてまいります。

また、藤倉地区につきましても、今月5日に区画整理審議会を立ち上げ、地元の皆様との協議を開始いたしております。同地区における内水排除対策として、11月13日からは藤倉雨水

ポンプ場の増強工事に着手させていただきましたし、多くの議員の皆様方にもこの着工式にご同席をいただいたところであります。

次に、災害公営住宅整備事業でございますが、本議会に財産取得議案を提出いたしております伊保石地区災害公営住宅につきましては、来年2月1日から仮設住宅にお住まいの方々に入居いただけますよう、現在最後の仕上げ工事を進めているところであります。また、錦町地区災害公営住宅につきましては、当初想定しておりませんでした防空ごうの存在が発覚するなどの要因が重なり、現在その対応策について検討させていただいておりますが、年明けから事業を本格化させてまいります。

最後に、浦戸地区でございます。

これまで長い間地域の皆様にご不便をおかけいたしておりましたが、津波により流出した寒風沢の浮棧橋につきましては、年内にも供用できる見通しとなってまいりました。また、七ヶ浜町と取り交わした協定に基づき、盛り土材搬入の準備が整いましたことから、災害公営住宅や自力再建をされる皆様のための宅地造成にいよいよ着手いたしてまいります。なお、先日UR都市機構より浦戸地区の災害公営住宅建築工事についてプロポーザルを実施した結果、事業者が決定した旨、情報が入ったところであります。

本年は、各事業とも具体的な工事に着工する段階でありました。新年は各事業とも工事完了に向けスピードアップを図り、復興のつち音をさらに高く大きく市内に響かせられますよう、全力を挙げ努力いたしてまいります。

次に、まちづくりへの市民の意見聴取のあり方についてのご質問をいただきました。

復興事業を進める上で、まちづくりに関する意見をどのように取り入れたのかというご質問であったかと思えます。本市では現在、2つの地区において震災復興土地区画整理事業を進めております。先ほど申し上げました北浜地区、藤倉地区であります。甚大な被害を受けた沿岸部の早期復興を図るため、事業手法として区画整理事業を採択する経過におきましては、地区懇談会や意見交換会、さらには個別面談といったような回数を重ねながら、多くの市民の皆様のご意見を拝聴し、このような手法を決定した経過がございます。

今後の意見聴取のあり方についてというご質問でありました。

今後、具体化をいたしてまいります海岸通再開発事業、津波復興拠点整備事業などの復興交付金事業につきましては、中心市街地のにぎわい創出や、マリングート周辺の環境整備といった本市のまちづくりにも直結する事業でございますことから、関係する地権者の皆様方は

もとより、施設等を利用する市民の皆様や、地域を往来される観光客の視点についても非常に重要であるというふうに理解をいたしております。今後、事業の進捗を見据えながら、利用者の皆様のご意見についてアンケートや啓発活動、さらには関係団体との議論などを計画に重点的に反映させてまいりたいと考えております。多くの市民の皆様にしかりとお答えできる回答を出してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、避難道路整備の進捗状況についてご質問いただきました。また、おくられている原因等についてというご質問もあわせていただいたところであります。

例えば、集会所への道路整備についてであります。昨年6月定例会の一般質問において、議員から同様のご質問をいただきました。避難道路につきましては、現在地域防災計画の策定中ではありますが、市民の皆様方からさまざまな課題、ご意見をいただいております。具体的に申し上げます、例えば車両も利用できるような避難道路にするのか、あるいは歩行者のみの専用の避難道路にするのかといったような問題提起等もいただいているところであります。今次の東日本大震災で、車を利用して避難された方々が交通渋滞に巻き込まれて、本当にとつと命をなくされたというような事例も数多くございました。我々も、こういった反省を今後どのような形で生かしていくかということで、今幅広い議論を重ねさせていただいているところであります。議員ご指摘の一時避難路となる集会所への避難ルートにつきましても、今申し上げました車の通行も可とするのか、あるいは歩行者だけの道路にするのか、あるいは道路の狭隘さや住宅の密集状況など、個別の課題等も山積いたしておりますので、一つ一つにつきまして今後どうあるべきかということについて整理をさせていただければと考えているところであります。

次に、市税増収の取り組みについてお答えをさせていただきます。

市税増収の一方法として、ふるさと納税の活用についてのご質問でありました。

ふるさと納税制度につきましては、ご案内のとおり平成20年4月に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、創設されたもので、ふるさとである地方公共団体に寄附した場合に所得税及び個人住民税から一定額が控除を受けられる制度でございます。本市におきましては、当該制度を多くの方々にご利用いただいております。平成24年度の実績を申し上げますと、61名の方にご活用いただきました。うち、県外から50名の方でありました。合計金額が1,092万円を頂戴したところであります。これは、県内35市町村中第8位の金額でありました。平均市町村の金額が524万円でありましたので、2倍を超える金額となっているところであります。

多くの方々にご支援をいただいている理由であります、一つにはふるさと納税制度の推進のため、ご寄附をいただいた方々への御礼として、全員にふるさと塩竈の風景を印刷したポストカードの送付をさせていただいております。また、一定額を超える方々につきましては、例えば地酒や生マグロ、かまぼこなど、本市を代表する特産品の中から1品を、本市のPRも兼ね、ご送付をさせていただいております。また、塩竈の新鮮な魅力を伝えていくためにも、ポストカードの更新や、人気のある藻塩を使った商品を加えるなどの適宜リニューアルを行ってきたことなども成果としてあらわれたものかなと思っております。私も、このようなご厚志をいただいた方々全てに、機会を捉えまして直接お電話で御礼を申し上げる機会をいただいております。多くの方々から、塩竈の復興をご心配される本当に温かいお言葉を頂戴いたしております。改めて国内各地の方々がこの塩竈の震災に対するお見舞いと、一日も早い復興を祈願してこのようなご厚志を寄せていただいているものと考えております。

ふるさと納税制度であります、我々は「おいしさと笑顔がつどうみなとまち 塩竈」といったような本市の市政推進のための長期総合計画の言葉が、しっかりとご協力をいただいた皆様にご理解いただけますよう、今後もさまざまな課題解決に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、復興支援の今後の対応についてということで、青山学院大学ボランティア活動の評価と継続についてというご質問でありました。

昨日の田中議員のご質問に対する答弁と重複する部分もあるかと思いますが、青山学院大学の学生ボランティア活動であります、平成24年度の小中学校のサマースクールでの学習支援から、主に夏休みに野々島のブルーセンターを拠点に活動するようなことで始まったと認識をいたしております。ただし、この冬休みにもまた青山学院大学の生徒様が塩竈市にお越しいただくという大変うれしいお話も、つい先日頂戴いたしたところであります。

人口の減少や高齢化が進む浦戸の皆様にとりましては、若い学生ボランティアの存在そのものが、そしてそのエネルギッシュな活動から元気をいただいているというお声を数多くお寄せいただいております。また、学生の方々にとられましても、これらの地域活動がそれぞれの方の人格形成を考える上で貴重な体験を積むことになるいい機会になるのではと期待をいたしているところであります。

教育支援としては、夏休み中に各小中学校のサマースクール、けやき教室、浦戸合宿などの場で学習支援の活動に当たっていただいたところであります。児童生徒や教職員からも、児

童生徒と年齢の近い、質の高い学生さんによる指導が、身近に大変受けとめていただいていると、好評をいただいているところで、今後さらにさまざまな場面でご協力をいただけないかと今模索をさせていただいているところであります。

水産活動についてのご質問もいただきました。

浅海養殖漁業のブランド化についてであります。青山学院大学のボランティアの学生の皆さんには学習支援を初め養殖漁業の手伝いなど、さまざまな活動を行っていただいております。その中で浦戸の養殖水産物のブランド化など、さまざまなアイデアを頂戴いたしております。本市としては、実際に養殖作業を体験された若い方々の視点で考えられたことを今後どのように現場に生かせるか、ぜひ地元の漁業者の皆様とお話し合いをさせていただきたいと考えているところであります。

また、広報活動のあり方についてということで、青山学院大学の活動や提案など、どのように広報をしていくかというご質問でありました。

8月から9月にかけて、青山学院大学の皆様には暑い中本当に丁寧に一生懸命ご活動いただきました。接した市民には、その気持ちは十二分に伝わっているものと思いますが、他の活動はなかなか見えにくく、また活動に携わった学生さんが何を感じ、どう受けとめておられるのかを、活動報告会という形で発表の機会を設けさせていただきました。こうした会を設けたことで、活動を受け入れた市や地域、また大学や学生側の双方が信頼と理解を深めることにつながったものと考えております。また、このことにより、マスコミの取材も可能となりましたため、広く市民の方々への周知が図られたものと思っております。

報告会の中で、最新のインターネット技術を使った、このまちを訪れる方々のまち歩きを促進させる新たな取り組みなども紹介され、完成の暁には携帯端末などを使って塩竈の歴史、文化を楽しんでいただく、交流人口拡大につながるものと認識をいたしております。ただ、まだ整備中ということで、まだ完成いたしておりません。でき上がった暁には、先ほど議員のほうからご提案ありましたが、ウェブサイト等で幅広くご活用いただけますように取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、塩竈市の浦戸、歴史の掘り起こしとその活用についてご質問をいただきました。

浦戸に関する郷土史についてでございます。

まず、「浦戸の今昔」という冊子であります。再版についてありますが、「浦戸の今昔」は当時公民館浦戸分館の館長であられた故鈴木寛蔵さんが、長年の調査研究の結果を昭

和53年から59年にかけて全部で5冊の中に詳細に記述いただいたもので、浦戸の歴史、文化や、震災前の浦戸の暮らしを知ることができる大変貴重な地域資料と理解をいたしております。後世に伝えるべき資料であると考えておりますので、ご質問の趣旨を踏まえ、例えば再版によって製本化する方法や、デジタルデータ化して公開する方法など、今後どのような形がよろしいのか検討させていただきたいと思っておりますが、なお同冊子につきましては今図書館のほうでも保存しております、閲覧いただける状況でございます。

また、あわせて浦戸諸島の自然、生物、地域の概要などをまとめた本として刊行はできないかというご質問でありました。

塩竈市史の第6編であります、浦戸村長の土井兼太郎氏がしたためました「浦戸郷土誌」や、浦戸の言い伝えを記した「浦戸の口碑と伝説」などが収録されておりますほか、浦戸に関する地域資料が市民図書館に収蔵されておりますので、関心がおありの方々については今でも閲覧をいただいているという状況であります、なお図書の実を充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、「奥の細道」の史跡と観光資源化というご質問でありました。

県では、来春開催のポストDC「仙台・宮城伊達な旅 春キャンペーン2014」の新たな柱の一つとして、松島湾を活用した事業を計画されておるようであります。その中で、松尾芭蕉ゆかりの地をめぐる観光ルートを本年度内に選定することといたしており、テーマ別のモデルルートを複数検討する方針とお伺いいたしております。

実は、震災前の平成21年になりますが、作家であり写真俳句という手法で、俳句の新たな可能性を追求されておられます森村誠一さんが、芭蕉の足跡をたどり、塩竈においでになりました。私も2時間ぐらい同行させていただき、鹽竈神社境内を初め、七曲坂を下り、御釜神社や門前町など、芭蕉が訪れた場所をご案内させていただきました。そのときの紀行を「芭蕉の杖跡おくのほそ道新紀行」として1冊の本にまとめられ、出版されております。その中で、森村さんは鹽竈神社や門前町といった古い町並みを残す本市を、このような表現をされております。「さりげない街角に歴史が積み重なり、路地それぞれに物語があって、古い民家の格子窓の奥に長い年月貯蔵した歴史が謙虚な品格となって隠されているようである」と表現なされており、改めて芭蕉が感じたでありましようまちの趣が、300年以上経過した今もなお息づいていることや、私たちが守り、後世に引き継いでいかなければならない大切な財産でありますことを再認識いたしたところであります。

文化庁におきましては、「奥の細道」を相互につながりのあるものとして、評価すべき一帯の風致景観として、「奥の細道」の風景地の名勝指定の準備を順次進められております。本市といたしましては、こうした取り組みなども活用しながら、「奥の細道」を市民の財産として、また観光資源としてさらに磨き上げを図りますとともに、鹽竈神社を中心に町なかに点在する観光資源と連動させ、回遊性の高い観光ルートにさらに磨きをかけてまいりたいと考えております。「足下に泉あり」という言葉を、職員一人一人がかみしめてまいりたいと考えております。

次に、「奥の細道」と浦戸のかかわりについてご質問いただきました。

曾良が記した随行日記によりますと、芭蕉一行は塩竈から船で陸伝いのルートをたどって松島に向かったと推測をされております。残念ながら、浦戸を訪れた記録は今のところ確認されておりませんが、当日の天気は快晴で、東方かなたに浦戸諸島を遠望できたのではないかと思います。

次に、青少年相談センターについてご質問いただきました。

青少年相談センターの移転先とその環境整備についてであります。塩竈市公民館本町分室の美術館改修に伴い、青少年相談センターは今年10月1日、東玉川にある塩竈市公民館の事務室に移転いたしました。今回の移転では、公民館事務所の一部を壁で仕切り、2つの部屋を設けて、相談センターの事務室及び相談室として使用いたしているところであります。

相談室は、照明や空調設備の位置関係から、区切り壁の上部があいておりますため、外の声が聞こえたり、また逆に相談内容が外に聞こえてしまうのではないかと利用者のご不安もあったようであります。つい先日、保護司会の皆様方も私のところをご訪問いただいて、このような状況についてご相談を賜ったところであります。担当には、早速対応いたすようにという指示をいたしたところでありますが、このような対策といたしまして、区切り壁の上部を防音カーテンによって塞ぐというようなことをやった結果、音漏れ等が大分軽減されたという報告は受けたところであります。しかし、どうしても相談をされる方が不安であるといったような感想をお持ちの際には、相談場所を変更するなど、適宜相談者の状況等に応じた対応をしていかなければならないと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（佐藤英治君） 阿部かほる君。



7番（阿部かほる君） 丁寧なご答弁、大変ありがとうございました。

それでは、第1問目の質問に入らせていただきます。

初めに、市の復興の現状と課題というところで、今ご説明をいただきました。進捗率、ポンプ場も含めて45%ということなんですが、今回の震災の特質は広域的であること、最大であること、複合と言われる複合災害、地震、津波、原発、プラス風評の情報被害ということで、大変複雑な様相を呈しておる被災でございます。また、地域ごと、世帯ごと、個人ごとに被災状況が異なる状況にあります。生活再建や地域再興への課題も異なっております。その辺のご苦労があたりになるのかなというふうにお察し申しておりますが、請負業者の方々の人員不足とか、あるいは資材不足とか、そういったものは今のところどのような状況でしょうか。お尋ねいたします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 復興に当たりまして、実際建設に従事されておられる方々の環境についてのご質問であったかと思えます。

発災当時の平成23年度については、工事を発注してもなかなか参加される方がいないというようなことで、大分厳しい環境でありました。あわせて、資機材、重機類がなかなか手配できないということで、当初想定いたしました工期内に目的が達成されなかったという事例も数多くございまして、被災者の方々に大変ご迷惑をおかけしたところであります。

そのような状況が24年度も継続しておったという認識であります。平成25年度に入りましてから大分落ちつきを見せてきているのではないかなと考えております。具体的に申し上げますと、発注した工事に応札、入札に参加される方がいなかったというケースにつきましては、今でも数件発生いたしておりますが、大半の工事については数は少ない状況ではあります。参加をいただけるというような環境になってきているかと思っております。ただし、資機材については依然として大変厳しい環境であります。具体的に申し上げますと、災害公営住宅の建設なんかにつきましても、資機材が2割から3割くらい高騰してきているということで、経営者の方々については大変悪戦苦闘されているようであります。私どもも、さまざまな機会にそのような声を国、県、あるいは塩竈市であります。URさんのほうにもお届けをいたしておりますが、これから先、そういった課題についてもしっかりと解決をしない限り、なかなか早期に工事を進めるということが難しいのかなと思っておりますので、そういったことについてもしっかりと対応いたしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤英治君） 阿部かほる君。

7番（阿部かほる君） ありがとうございます。さまざまな課題があるかと思いますが、27年度に向けてぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、まちづくりの意見聴取のあり方についてお尋ねをいたしました。海岸通、特に地域の中心となるまちづくり、今さまざまに対応なさっていらっしゃるかと思うんですが、やっぱりまちづくりには多くの住民の方が参加されるような、そして皆さんでこの塩竈のまちをつくっていく、まちづくりの初めの第一歩というのは住民と一緒にという、そういったことが言われております。

今、石巻のほうでは都市計画家の西郷真理子さんが4カ所にかかわっておりまして、そのお話をちょっと私も耳にいたしました。住み続けたいと思っている人たちが、自分たちのまちを誇りを持って愛している、それがまちづくりの秘訣であるというふうに話しております。そして、まちづくりはやはり多くの方が参加して初めて成功するんだというふうなことも話しております。一番簡単なのは、まちづくりに対してはいいところを伸ばす、悪いところを直す、たったこれだけのポイントであるというふうにお話をしてくださいました。私も、塩竈のよいところというのをいろいろ考えてみましたら、よいところがいっぱいありました。おすしもおいしいですし、歴史、自然、それから海の幸、交通の便がよい、さまざまにいいところがあります。悪いところというとなかなか出てきませんでした。1つだけ出てきたのが、地元のよいものが見えないということです。そして、活用できていないという点かなというふうに思ったんですが、恐らく市民の皆様がこういったことをお尋ねになったら、さまざまに皆さんが思い描いてくださるんじゃないだろうか。ただ、同じことを考えているけれども、少しずつ表現は違うかもしれませんけれども、そういった多くの皆さんのご意見を集約するということが非常に大切かと思うんですが、その辺、取り組みとしていかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 今の議員のご質問については、海岸通地区の市街地再開発事業ということであるかと思うので、その内容に絞ってお答えをさせていただきたいと思っております。

再開発事業、ご案内のとおりそれぞれの権利者の方々が組合を設立して、今後新たなまちづ

くりに取り組みという手法でございます。57名中49名の方が今準備組合に加盟されまして、活発な議論を重ねられております。私も折に触れて議論に参加させていただいておりますが、今毎週水曜日、6時ぐらいから9時ぐらいまで3時間ぐらい、熱のこもった議論をされております。これから先、いよいよ都市計画決定という手続がございますので、私もできる限り足を運ばせていただきますとともに、都市計画決定に向けまして今職員を1名、専従で張りつけて、取りまとめに当たっているところであります。状況としては、これからがまさに正念場だと私どもも考えておりますので、先日、谷復興副大臣に若干時間をとっていただいて、この地域の方々に足を運んでいただきました。その際に、理事長、副理事長初めの方々が参加をされておりましたが、私たちは海岸通1、2番地区だけをもってこういった事業をやっているということではないと。塩竈市の全体に我々の活動が広がっていけば、もうそれで私たちの思いは達せられるというようなお話を、谷復興大臣にも切々とお話をされておりました。

今、再開発事業というものが、先ほど議員のほうからご質問いただきました主に資機材の高騰ということで、全ての地域で再開発事業というのが大変胸突き八丁の状況であるということ、私も耳に入っています。ご案内の石巻についても大変厳しい環境でありますし、仙台市においてもしかりであります。ここはもうまさに競争の世界ではないのかなと思っております。やっぱり塩竈を、何とかこの再開発を軌道に乗せて、その効果が市域全体に広がっていくような取り組みを、なお行政も準備組合の皆様と一緒に頑張ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤英治君） 阿部かほる君。

7番（阿部かほる君） どうぞよろしくお願いいたします。まちはみんなのもの、スタートは土地を持っている方が意思決定することが大切、しかしでき上がった建物はまちそのものであると。たくさんの方が参加することでプロジェクトが成功するといった、こういったお言葉も耳にいたしました。ぜひひとつ塩竈がいいまちにでき上がっていきますように、心からお願いを申し上げたいと思います。

次に、避難道路整備の進捗状況ですけれども、歩いて避難するのか、車で避難するのかということなんですが、やはり高齢化社会、まして物資を入れたり、それから救急車が入ったりということで、やはり車が通れる避難道というものが大切なのではないかというふうに思います。ご近所の方の力で助けられて、そして多くの地域の皆さんと安心して避難所暮らしを

しましたという方もたくさんいらっしゃいます。集会所でのやはり皆さんの地域の和というものもとても大切ですし、第一にはやっぱり地域での第一歩の避難ということになりますので、ぜひこれも早急に整備をしていただきたいというふうをお願いを申し上げておきたいと思います。

次に、市税増収の方法として、今ご説明をいただきましたふるさと納税の活用ということで、私もいろいろ調べてみましたが、全国的に今ふるさと納税というものが一つの収入源といえますか、財政を援助する、もちろん寄附金ですので助かるわけですが、ふるさと納税の活用というのは全国的に今活発になっておりまして、さまざまな事例が出ておりました。大変申しわけないんですが、いろいろ上限はあるかと思えますけれども、確定申告が必要ですが、どのぐらいの控除になるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（佐藤英治君） 荒井財政課長。

市民総務部財政課長（荒井敏明君） ふるさと納税に対します控除の基本的な考え方、大きく2つございます。1つ目につきましては、通常の控除額として今現在ですと2,000円を引いた残り、これが税控除の対象になるという考え方、その10%が一つあります。つまり、寄附額から2,000円を引いた10%が通常の控除額としての見方。それから、特例控除という考え方もございまして、これは所得に応じてその控除額が変わってまいります。例えばですが、今お話ししました寄附金から2,000円を差し引いた10%、残りの9割分についてはその所得割というものがございまして、その所得割が大きければ控除率が低くなってしまふというふうな計算があります。例えばですが、4人家族の方で寄附を受けると、年収500万円程度の方ですと所得税率が大体限界税率が20%というふうな計算がありますので、残りの9割から20%を引いた70%、これが控除額になるという計算になります。こういった所得に応じてという部分もございまして、ひとえに幾らということではなくて、その方の所得によって控除額というのが決められているという現状でございます。以上です。

議長（佐藤英治君） 阿部かほる君。

7番（阿部かほる君） ありがとうございます。

ふるさと納税というのは地域貢献というふうに位置づけられておりますので、本当に気持ちを寄せてくださるという意味では、これは本当にありがたいことだと思います。ただ、今のふるさと納税、各地の取り組みといたしましては、先ほど塩竈市でもポストカードやさまざまな地場産品を御礼にお返しをしているようですけれども、これが今非常に取り組みとし

ては市税の増収、いろんな増収の関係で取り組みをしているようです。ちょっと紹介してみますと、長野県の阿南町では、お礼として農業支援と位置づけて特化しまして、お米をお礼に差し上げていると。1万円で20キログラム、2万円で40キログラム、3万円で60キログラムというふうなお礼をなさっているそうですけれども、非常にこれが好評でして、今や半年で1億円という納税がありまして、お返しするお米がなくなってしまったということで、25年度は打ちどめというようなことになっておるようでございます。それにつきましては、農業支援というわかりやすい政策に特化したということ、それから農家が活気づいて、遊休農地が、荒廃を防ぐことができたという、ふるさと納税の一つの非常に大きな副産物といえますか、そういった面で政策にも大変いい効果が出ているというふうなことが載っております。岐阜県ではプロジェクトをつくりまして、始める前は年間4件、79万円だったものが、6月から10月まで1,100件の納税がありましたと。それは、全国一の67種類のギフトを編み出したと。このプロジェクトの方たちが企業を回ったり、地場産品を掘り起こしたりということで、こういった結果が出ているということで、調べました。それから、各地においては珍しいところでは北海道の紋別市では流氷がお礼のかわりにというプレゼントにまで今なっております。それから、宿泊券とかさまざまな工夫を凝らして皆さんにお心のお返しをするということで、大変な勢いでこの効果が出ているんですが、まずやはり私がとっても思ったのは、地場産品の販路拡大につながるということが出ておりまして、売り上げ増ということで、塩竈だったらどういう形にしたらいいのかなというふうに私も考えましたけれども、復興あるいは水産業支援ということで、季節ごとに分けてこのギフトを考えてみたらいかがかなかなと。季節ごとの水産加工品、あるいはノリ、カキ、あるいは三陸ひがしもの、それからお酒類も季節によって出しておりますので、そういったことを分けて御礼の形にして、そして全国発信をしてはどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤英治君） 荒井財政課長。

市民総務部財政課長（荒井敏明君） 今現在、塩竈市のふるさと納税のお礼品というものは6品目になってございます。大きくはまず塩竈市の特に重要になります地酒が一つ、それから生のマグロ、それからかまぼこのセット、そしてすし券、それから塩竈独特の藻塩、そして村山市さんのほうの特産品ということで、6種類ご用意させていただいております。今現状として一番多く出ているのがやはり生マグロ、これが全体の半分以上のご希望があると。その次には地酒、そしてかまぼこというような順番になってございます。特にマグロについま

しては、10月から12月、これが三陸塩竈ひがしものということで、この季節のマグロをご希望されるご寄附をされた方々が非常に多いという状況になってございます。以上です。

議長（佐藤英治君） 阿部かほる君。

7番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひこういったこと、納税した方も喜ばれ、地元の特産品を贈ることで一つの販路拡大、あるいは売り上げ増ということで、もう三方よしというような形が今できております。約半分がお礼として地場産品を送るというような形にもなっております。こういったことをもう少し私たちも考えて、こういった活用方法というものもやっていけたらというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に復興支援の今後の対応ということで、実はこれ私ちょっとインターネットのほうからとったんですが、浦戸諸島桂島カキ祭り、塩竈プロジェクト秋特別編という形で、大変PRをしていただいております。本当にボランティアの皆さん、学生さんの皆さん、真摯に取り組んでいただいておりますので、この辺は今後ともに市のほうと私たち市民も温かい気持ちで受けていただいて、そしてまた子どもたちへの教育支援、本当にしっかりとつながっていけたらというふうに思いますので、今後の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、塩竈市の歴史の掘り起こしということで、ぜひこれ再版していただければというふうに思います。浦戸の方々、各家庭に郷土史として大切に保存されていたようでしたけれども、それがみんな流されてしまったというお話を伺いました。浦戸から出て、まちに、あるいは県外に行った方たちも、生まれ育った浦戸の歴史というものは大変宝物のように貴重なものですから、ぜひこういったこともお願ひしたいと思います。

また、学校の歴史の中で浦戸の歴史というものをどの程度位置づけて、歴史の中で教えていらっしゃるのか。この「浦戸の今昔」、私も今読んでおりますが、大変島の歴史、深いものがありまして、本当に目が覚める思いがいたしました。世界に開かれた浦戸諸島だったということもわかりました。ぜひその辺お願ひしたいと思いますが、その辺のことを今市長がお答えいただきました。ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、「奥の細道」のほうですけれども、1つだけご提案をさせていただきたいと思ひます。私、観光客の方に「芭蕉さんが松島へ船出した場所はどこですか」と聞かれたんですね。たしか私太田屋さんのところというふうに記憶しておりましたので、ご一緒しまして、あそこまで参ったんですが、その標識が余りにもかわいらしくて、これでは観光客の方が探しても探し切れないなというふうに本当に思ひましたので、ぜひ今回県のほうでもこういっ

たことを重点的にやられるようでございますので、古い写真がございましたらそれをパネルにして、そして昔の面影、そして今の状況というふうに、それを掲げてはいかがでしょうか。これは観光客の方、一目瞭然、それから観光のスポットとして活用できるのではないかと思います。その辺、お伺いいたします。

議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

産業環境部長（小山浩幸君） 今ご質問ございました芭蕉が船出した場所ですね、確かに表示がちょっと小さいかなということはございます。また、昔の写真と併記しながら、芭蕉の訪れた足跡等々を紹介したらいかがというようなご提案でございますので、先ほど市長からもご答弁申し上げましたとおり、今そういった芭蕉の訪れた箇所について掘り起こし作業というものを県のほう中心で行うということでございますので、そういった方々との取り組みとどういった形で関連してできるかということをお検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（佐藤英治君） 阿部かほる君。

7番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひよろしくお伺いいたします。観光スポット、しっかりとつくっていただきたいと思います。

いろいろ質問がたくさんあったんですが、なかなか時間が足りませんので、この辺で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤英治君） 以上で、阿部かほる君の一般質問は終了いたしました。

12番鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君）（登壇） 新生クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお伺いいたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。では、早速質問に入らせていただきます。

早いもので、ことしも残すところ2週間余りとなってしまいました。この12月定例議会が終わり、年明け後は平成26年度に向けて予算編成で忙しい時期になるかと思っております。

今回の一般質問では、スポーツ人口の増加策、浦戸振興、芸術に関して、門前町としての取り組み、そしてゆるキャラなどについてお聞きしたいと思っておりますが、まずは来年度予算編成の重点は何かをお聞かせください。

次に、市立病院についてお伺いいたします。

ここ数年好調でありました市立病院であります。昨年度決算は赤字決算となりました。今年度は赤字になるのか黒字になるのか気にかかるところであります。残り3カ月余りとなり、ほぼ今年度の見通しはついたものと思いますが、こういった状況なのかをお聞かせください。今後の展開については、後ほどお聞きしたいと思います。

次に、水道部の一部民間委託についてお聞きいたします。

私は、市役所の業務のうち、民間でやれるものは民間で、民間でやれないものだけを市職員という考えを持っております。そんな中、今年度から水道の料金窓口などの民間委託が始まりました。まだ1年が経過しておりませんが、委託後どうなっているのか、問題点はないのか、気にかかります。問題点については後ほどお聞きしますが、まずは委託後の状況をどのように把握しておられるのかをお聞きいたします。

最後に、教育については毎回一般質問で取り上げ、9月定例議会でも取り上げました。先月、総務教育常任委員会で福井県敦賀市と大野市を視察してまいりました。教育に関しての考え方や進め方に関しては、塩竈とは全く違うものでした。現在の塩竈での取り組みでは、もう限界なのではと思っております。そこで、現在の教育委員会での進め方ですが、少人数制やサマーキャンプなどの手法で満足しているのか、そこをお聞きしたいと思います。あわせて、全国学力テスト結果、今後の方向性については後ほどお聞きしたいと思います。

以上、大きく4項目についてよろしく願いいたします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま鎌田議員から、大きくは4項目についてご質問いただきました。

初めに、来年度の施策についてということで、6点でよろしいですかね。（「はい」の声あり）6項目のご質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

予算編成の重点についてというご質問でありました。

新年度の重点施策につきましては、本市の目指すまちづくりを示す第5次長期総合計画及び震災復興推進計画を着実に実現していく事業であり、またこれにつながる都市機能の整備や福祉など、さまざまな分野、個別計画を推進する事業が基本となります。そして、これまで市議会の皆様のご意見やご提案、あわせて市にも寄せられました要望などから、今のまちづくりの現状を踏まえ、重要度、緊急度の高いものについて行政改革の視点から十分に精査を行い、実施計画として編成をいたしてまいります。特に、来年度の実施計画については人口



減少、少子高齢化が進行している状況にありますことから、定住人口の確保を目指して、今年の8月に策定をされました「塩竈市定住人口戦略プラン」を踏まえ、長期総合計画に掲げる重点戦略である定住についての積極的な取り組みを行うため、定住促進枠的なものを設置し、重点的に予算を配分し、検討してまいりたいと考えております。

スポーツ愛好者増加対策についてでございます。

本市では、誰もが健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活が送れますよう、いつでも誰でも気軽にいつまでもスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現を目指し、週1回以上運動する人の割合を50%に目標を設定いたしております。その中で、中高齢者のスポーツ愛好者増加策の取り組みとしては、シニアスポーツ教室の充実を進め、年代や自分に合ったスポーツライフを支援していくほか、体質改善のためヘルシー教室など、健康への意識啓発や知識の向上にも努めてまいります。

浦戸振興につきましてであります。

さまざまな課題が横たわっているということについては、昨日の菊地議員のご質問にもお答えをさせていただきました。やはり特にこの震災を契機に、市内と同様であります。住環境の整備、そしてまさに産業の中心となります旋回漁業、養殖漁業の振興といったようなことが最大の課題になるのではないかと考えております。これらの解決策にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。また、長年の懸案であります学校教育の現場の問題、そしてご高齢者の福祉問題、医療問題等についても、あわせて取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、芸術のまち塩竈についてご質問いただきました。

宮城県では、知事はことしのマニフェストの中で、三陸アートのトリエンナーレという民間が計画している津波被災地での文化・スポーツイベントを支援していくというようなことをお話しされております。私もつい先日、関係者の方々と意見交換をさせていただいたところであります。地元で根差した事業となりますよう、本市においても民間の取り組みを支援し、アートを通じた地域活性化の場として浦戸は魅力的な場所でもありますので、そういった活動につなげてまいりたいと考えているところであります。

浦戸諸島では、今年6月から9月にかけて、東京都歴史文化財団等の支援を受けた「つながる湾プロジェクト」が展開され、種の形の船を使った島々での交流や、菜の花をイメージした色の糸で漁網を編んだ「そらあみ」を島に展示するなど、新しい芸術活動が行われて

まいりました。先日、活動の取りまとめとして「つながる湾フォーラム」が開催され、京都府舞鶴市や釜石市、十和田市、南三陸町など、新たな連携、交流が生まれたところであります。

また、芸術のまちの一環となりますが、杉村惇美術館開館を契機に、塩竈を芸術のまちにしたいというような取り組みを進めているところであります。まず、杉村惇美術館は公民館本町分室に杉村惇作品の常設展示と、企画展示室をつくる予定でございます。企画展示室では、さまざまなジャンル、すぐれた芸術作品の企画、展示のほか、市内外の方々への貸しギャラリーとしての活用により、よりにぎわいを創出してまいりたいと考えております。また、音楽祭や芸術祭としては、ユネスコ・コーラスの集いでありますとか、塩竈市芸術文化祭などの催しが、美術館の企画展や活動と連携することで、さらに町なかのにぎわいといったようなものを創出したしてまいりたいと考えております。

次に、門前町としての取り組みについてというご質問でありました。

門前町の風情を醸し出す町並み形成を図るため、町なかに点在する名所・旧跡や、酒蔵、老舗店舗など、歴史や文化を感じさせる建物を生かし、鹽竈神社を核とした社と海を結ぶまちづくりに取り組んでまいりました。道そのものが博物館をテーマに整備を進めてまいりました北浜沢乙線、塩竈街道を基軸にしながら、今春開催されました仙台・宮城デスティネーションキャンペーンにおきましては、鹽竈神社や門前町散策の交流拠点となる旧亀井邸にまち歩きガイドを配置し、本塩釜駅前の塩竈観光物産案内所との連携強化を図る一方、塩竈ゆかりの酒蔵の魅力を、ご協力をいただき実施をいたしました酒蔵めぐりや、市内菓子店をめぐるとスイーツ食べ歩きなど、門前町散策を存分に楽しんでいただいたところでございます。

ゆるキャラについてご質問をいただきました。

塩竈には、11種類のキャラクターたちがおります。第5次長期総合計画のおいしさのイメージキャラクターとして6種類、浦戸産海産物のイメージ向上のために作成した浦戸海の子のキャラクター4種類、塩竈の水道のイメージキャラクターの1種類でございます。現在、こうしたキャラクターにつきましては、市のホームページや広報紙を初め、市からのさまざまなお知らせやチラシ、あるいは観光PRグッズなどに活用させていただいているところであります。

次に、市立病院についてご質問いただきました。

まず、今期の見通しについてということでございます。

昨年度は、震災の影響による紹介患者数の減少や、それに伴う入院患者数の減少、さらに小児科医の定年退職による影響等があり、市からの繰入金を含めても累積債務解消等の課題を積み残したところであります。

今年度は、さまざまな取り組みにより患者数や収益がふえてきておりますが、11月までを昨年と比較いたしますと、入院患者数は1日当たり6名増で155.5名となっております。病床利用率については、3.8%増の96.6%であります。また、入院収益は4,100万円の増であります。外来収益につきましては1,700万円の増、またドック、検診関係収益は300万円増と、昨年度より大きく伸びてきております。この状況を踏まえ、今後の感染症などの流行なども考慮いたしますと、今年度は黒字を達成できるのではないかと見込んでおります。昨年は達成できませんでした不良債務の残額8,600万円解消を図るため、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えております。

水道部の民間委託後の状況についてご質問いただきました。

平成25年4月から、水道料金の徴収など窓口業務を含めた水道料金徴収等関連業務の民間委託を行っております。今年度は、委託の初年度でもありましたので、委託業者との役割分担を明確にしながら、日々の帳票や業務完了報告書によるチェック、及び委託業者との定例会議や、日々の情報交換を密にしながら業務を進めてきております。その結果、現在のところ大きな問題もなく、順調に業務が遂行されてきているものと判断をいたしております。

なお、教育については後ほど教育長よりご答弁をいたさせます。

私からは以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（佐藤英治君） 高橋教育長。

教育委員会教育長（高橋睦磨君） 学力向上に関して、現在進めている取り組み、そしてそのままでもいいのかというご質問かと思えます。

本市教育基本方針の中で3点、「生きる力を育む教育の充実」「学習環境の充実」「地域社会との連携強化」の3つを重点目標に掲げて、特に今年度まで3年間にわたって学力向上プランに基づいて進めてまいりました。

少人数指導について、効果があるのかということでございましたが、7年間にわたって習熟度別学習を続け、また校内の算数の研究を地道に続けてきた学校におきましては、去年、ことしと続けまして県平均、全国平均を上回るという成果を上げてございます。習熟度別学習における少人数指導というのも、時間がかかるものでありますし、それが定着して結果が出

るまでもまた時間がかかるところではありますけれども、他の学校におきましてもそういった成果が出るよう、今検討しているところでございます。

また、施策につきましては、ただいまこの3年間続けてまいりました学力向上プランにつきまして洗い直しをしているところでありまして、ただこの3つの方針については進めるべき内容と思っておりますが、つけ加えてそれを補強するような形で、さらに家庭との協力であるとか、地域での協力であるとか、それから手法についても再度検討して、新年度の学力向上プランに活かしてまいりたいということで、今検討しているところでございます。

以上であります。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） ご回答ありがとうございます。

通告の打ち合わせがちょっとまずかったかなというふうに思っていますが、今回は市長については予算編成の重点だけお聞きして、次々と進んでいこうというふうに思っていました。ご回答いただきましたことに沿って、2回目以降聞いていきたいと思えます。

まず、来年度の予算編成のポイントはわかりました。それで、私としてはその中で今回予算編成の中に少しでも反映させてほしいなということで、この項目を通告させていただきました。

まず一つは、中高年齢者のスポーツ愛好者の増加策についてであります。これは私も何回か一般質問で言わせていただいているんですが、やはりこれから高齢化を迎えるに当たって、やっぱり健康で、いつまでも元気な、それも医療やら福祉にお世話にならない、そういった元気なお年寄りをつくるのが何よりも必要なことかというふうに考えているわけです。そんな意味で、これについてやはり力を入れてほしいなというふうに思うんですね。1点ちょっと例を挙げますと、東京にオリンピックが決まる前の特集番組でいろいろオリンピックについて流されておりました。その中で、私「これはすごいな」というふうにびっくりしたニュースが1つあります。それはどういうことかということ、オリンピックを誘致しようということで、国策としてスポーツ施設も整えて、スポーツの人口を増加させようと、レベルも上げようということでお金もかけて力を尽くしたわけなんですけど、そうしたら、そこに結構なお金をかけたわけですけど、それを1年か2年で元を取ってしまったと。何で元を取ったかといいますと、これは医療費がもう激減したということなんですよ。そんな意味で、塩竈も高齢化を迎えるわけですから、ますます進むわけですから、私は中高年齢者へのスポーツの

施設の拡充やら、それから人口増加策を何か打ち出して、力を入れるべきじゃないかというふうを考えるわけですが、そのほかに先ほど言ったように医療費の削減につながるよということなので、その辺についてどういった考えを持たれているのか、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤英治君） 郷古生涯学習課長。

教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 先ほど市長のほうから答弁がありましたように、年代、そして自分に合ったスポーツ、そういったものも取り組みというようなことで、中高齢者のスポーツ人口の増加を図っていこうというふうに考えてございます。その中で、シニアスポーツ教室、そういったものを今やっておるわけなんですけれども、ボーリング、ベタンク、野外活動、そういった余り負担のかからない、中高齢者でもしやすい、そういったものを中心にシニアスポーツ教室でやっているというところであります。また、ノルディックウォーキング、あと桜ウォーキング、そういう取り組みも行っているところです。また、ふれあいエスプ塩竈、そちらのほうにおいても毎週火曜日なんですけれども、ボランティアさんの支えによりましてニュースポーツ、特にシャトルボードといった、円盤を点数が書いてあるところに近づけるという、そういったニュースポーツがあるんですけれども、そういった取り組みをしているというところなんです。また、屋外のスポーツにおきましても、グラウンドゴルフ、またはソフトボール、そういったことで、多くの方にグラウンドを活用していただいているというところで、そういう取り組みを中心としながら、中高齢者のスポーツ人口の拡大というようなものを今後とも図ってまいりたいというふうに考えてございます。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） 今後ともと言いますが、今までここ数年やられたことは余り変わらないんじゃないかと私は思っているんですね。やはり根本的に施設をふやすと、いわゆるグラウンドは少ないし、野球の関係もありますね、それから武道館もないし、ちょっと塩竈市としてはこの近辺では一番スポーツ施設については貧弱じゃないかと私は思うんですよ。やはりぜひ拡充を図って、箱物からつくるべきだと私は思うんですが、そんな意味でこれに力をどんどんどんどん入れてほしいと。

それから、地域の人たちで健康体操やら何かやられているんですが、これはほとんど女性です。男性が参加してやっているというのはまず見ない話ですね。私たちの会派で、3年か4

年前、栃木県でしたか、どこでしたか、あそこに行った折には、男性も含めてやっているんですね。ですから、今の塩竈市のそういった高齢者に対する対策としては、女性しか含んでないんじゃないかと。男性をターゲットに当ててないんじゃないかと思うんですよ。寝込んだりする確率が高いのは男性ですよ。そんな意味で、ちょっとポイントを、視点を変えて取り組んでいただきたいというふうに要望します。

次に、浦戸振興について。これについては、いろいろ先ほども答弁の中でありましたが、今までの対策では僕は生ぬるいというふうに思うんですよ。私、今回は3つの提案をしたいなというふうに思っています。今までののはどちらかという一時的な対応でなかったかなというふうに思うんですね。まず一つは、先ほどもちょっと回答の中で国際、いわゆる芸術のまちといいますか、そんな観点で回答をいただきましたが、香川県と岡山県で瀬戸内国際芸術祭というのを開催しているんですね。これは島が12島、港が2つと合わせて、結構広い地域なんですけど、そこにいろんな芸術家にお声がけをして、アート作品やら何やらを飾っているわけですね。それから、この間奥尻に行ってきましたけれども、奥尻のホテルのすぐ目の前に岬がありまして、そこもアートを8点ほど展示してあるんですね。「ああ、これはすばらしいな」なんて思いまして、朝早く急ぎ足でぐるっと回ってきたわけですが、それから私も子どもが小さいころ、大分前になりますけれども、箱根に彫刻の森美術館というのがあるんですね。あれも美術館は美術館、併設されているんですけど、屋外にそういったアートを展示していると。あれもおもしろいあれで、子どもたちを引き連れて遊びによく行ったものでありますけれども、これを浦戸の3島に、そちらこちらに、芸術家に呼びかけをして、アーティストに呼びかけをして、基礎となる題材やら設置料ぐらいは市で見て、本人で何でも提供していただくという形であれば、結構応募される方がいるんじゃないかと思うんですがね。そういうことをちょっと考えていただきたいなと思うんですが、こういった考え方については、欲張りで今回いっぱいあるので、手短かに回答をお願いします。

議長（佐藤英治君） 内形副市長。

副市長（内形繁夫君） アートを通した浦戸の活性化を図ったらいかがというようなご提案でございます。先ほど、現在の取り組みにつきましては市長が答弁申し上げたとおりでございます。そういう中であって、さらなるアート、それで浦戸4島それぞれに特色あるアートを展開したらいかがという提案につきましては、我々としてはそういった部分で、生かし切れる部分につきましては大いに検討してまいりたいと思っております。以上であります。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） ぜひ検討いただきたいと思います。全世界に呼びかけて、四国の瀬戸内の芸術祭ですか、これ日本国内だけでなく海外からもかなりの出展数があるんですね。ですから、そういった呼びかけをすれば、結構集まるのではないかというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

それからもう一点、この浦戸関連で。浦戸二小にこの間総務教育常任委員会で視察に行ってきました。すばらしいの一言であります、あの人数だけであそこを使うのはちょっともったいないなど。どのくらい入るんだという話をしたら、50人くらいですかねという話だったんですね。私はそのぎりぎり50名くらいの人を集めて、やはりあれを全寮制にして、そして全寮制にすれば朝ご飯から夕ご飯、宿舎関係の業種も生まれますし、一つの産業になるのではないかと。それを全国に発信すれば、結構こういったところでお勉強したいという子どもたちも集まるのではないかというふうに思うんですね。そんな意味で、もう少し拡充して、アピールして、なおかつ寄宿舍というんですかね、全寮制にして、そこで寝泊まりしながらお勉強するという形を私は提案したいんですが、どう思われるでしょうか。

議長（佐藤英治君） 高橋教育長。

教育委員会教育長（高橋睦麿君） 浦戸の特認校を拡充させて、寮制の学校にしてはどうかというご質問だと思います。国によっては全寮制でやっている、そういう国もあるやに聞いております。ただ、日本における公教育においては通常、子どもたちの発達段階を考えたときに、小中学校の発達段階で思春期を迎えます。未成熟な、さまざまな悩みを抱えてくる時期でもありますので、そういったときに親にそういったものをあるときにはぶつける、あるときには抱えていただくというようなことの中で子ども自身が自我が発達していくと、つまり成長していくということだというふうに思っております。そういうような時期にある親子が一緒に暮らして、その中である8時間学校で学ぶということが大事なんだろうなというふうに思っておりますので、今のところ寮制導入ということについてはなかなかハードルが高いだろうなというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） 海外では結構ありますよね。いわゆる子どもを預けて、そこで教育していただくという。塩竈市全体の学校をそういうふうにしるという話じゃなくて、そういった案も検討されたらどうかなという、そういう提案でありまして、全塩竈市民に強制する話じ

やないので、その辺はぜひとも検討だけでもしていただきたいなど。そうすれば、産業も生まれるし、定住する人も生まれますし、なおかつそこで教える先生たちも浦戸に住まないといけないうふうになるだろうし、そういうのを全国でやっているところは多分ないと思うんですが、そうないからこそ価値があるんじゃないかと私は思うんですが、よろしく願いしたいと思います。

それから、この浦戸振興で3点提案なんですけど、もう一点あるのは、きのうの菊地同僚議員が質問しました橋についてであります。この橋は宮戸と寒風沢との間の鱈ヶ淵という、そこにかかる橋でありまして、以前に期成同盟会で検討された、いわゆる本土から大々的な瀬戸大橋みたいな橋をつけてやるという、そういう話ではありません。本当に短い、あの距離だけの小さな橋であります。小さな橋ではありますけれども、浦戸にとっては大きな橋になるかなというふうに私は思うんですが、先ほど市長がいろいろ答弁された内容で、いろいろ住環境の整備とか産業振興とか漁業関係、それから学校、医療どうのこうのと、あと定住人口どうのこうのというやつが、この橋によって寒風沢関係、浦戸のやつがぼんとみんな解決しちゃうんじゃないかと私は思うんですね。

これについては、ぼっと浮いてきた話ではなくて、ことしの5月に東松島市の大橋議長から電話がありまして、そこから話が始まっているわけです。そして6月には現地を会派で見に行ったと。もちろん東松島市の議員も同行していると。それから、7月には新生クラブで勉強会をしていると。離島振興法関連の勉強をしています。それから、8月には区長とお話をしております。それから、9月に入りまして志子田議員がたしか一般質問で取り上げたかと思うんですね。それから、10月にはこちらから出向いて、東松島市で打ち合わせを行いました。それから、11月に入って、国会に陳情してきました。この間、中野正志さんの何かありましたが、あそこで市長も聞いておられたかと思うんですが、中野正志さん、それから伊藤信太郎衆議院議員と。それから、11月に入って県議会議員と、それから鳴瀬町の市民センターで東松島市の関係者とお話をしております。そして、きのう菊地議員が一般質問と。私もきょう一般質問をしておりまして、今週の末、土曜日には浦戸の住民の方とのお話し合いを予定しております。

そして、きのうの菊地議員の質問の中で、市長が回答されたのはこの期成同盟の件かなというふうに思うんですが、大きな橋についての話だったと思うんですが、どういうことだったのかをちょっと簡単に、それから住民の理解が得られないんじゃないかというような話をさ



れておりましたが、その辺についてもどういふことなのかをちょっと簡単にお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 昨日も菊地議員から同様のご質問をいただきました。認識を共有させていただきたいと思ひますが、今の浦戸架橋については、まずは島内架橋を優先するという話であります。というのが、今の浦戸架橋に対する地元の方々の思ひであります。震災前に、私もこのような計画がありながらほとんど手つかずの状況でありましたので、大変恐縮ではありましたが訪れていただいた各区の区長さん方に、そろそろまた新たな取り組みについても検討しなければならない時期ではないですかねというようなご提案をさせていただきましたところ、きのう菊地議員にご回答申し上げましたように、「市長さん、我々の夢はつづさないでもらいたい」と。我々はこういった思ひで今日まで一生懸命やってきたんですよ。ですから、あくまでも島内架橋を優先に取り組んでいくという基本的な考え方については、今までどおりに要望なりさまざまな活動をさせていただきたいというご回答をいただきましたので、私も大変心ないことを申し上げてしまったなという反省をいたしましたというお話をさせていただきました。したがいまして、きのう菊地議員にお伺ひしたのは、そういった方々のご理解をいただいたということで今進めておられるということでしょうかというお話をさせていただいたのでありまして、同じことをまた申し上げることになるかと思ひますが、やはり浦戸の島民の方々の心情というものを我々は一番大切にしていかなければならないんだろうなというふうにも思っておりますので、経過については以上でございます。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） 私はちょっと今の話がよくわからないんですが、島内架橋というのは本土からいわゆる島に結ぶ橋という考え方での話し合いなんではないでしょうか。それとも、私が今説明したいいわゆる鰐ヶ淵の橋のことを指しているんでしょうか。そこをちょっともう一回お願ひします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） あくまでも、今4島あります、4島全てにかけるといふ中身にはなっていないようではありますが、島の中の橋をまず先にかけて後に、あとはどういふ形で結ぶかといふことをその後に検討するといふものが、今までの浦戸で橋をかけていただきたいといふ方々の思ひであります。これは別に行政側のといふ意味ではないですよ。ただ、要望書をご

らんになったかと思いますが、毎年要望書を持参されておりますから、その中身をもらいただけならば島内架橋を優先させていただきたいという要望をずっと続けておられますので、私もさっぱりもう進まなくて恐縮だったので、今後もう少し方法を考えなければならないんじゃないですかねということをお願いしたという意味であります。代案があったわけではありません。ただ、毎年同じことで、頑張りますというご返事の繰り返しでは大変申しわけないということで、そのようなお話をさせていただいたということがございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） そうすると、あそこの島々との橋という意味なんですね。いわゆる本土側ということではなくてね。わかりました。でも、これ最近もそうなんですかね。一番最初の話の繰り返しとしては震災前という話をされましたが、ごく最近の話もすっかり話の内容は変わらないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 私も市長になりましたのが平成15年でありますので、ただこのことについては過去のいきさつをいろいろ調べてみました。その中で、昭和50年代に一時期こういった離島、島内の橋をどういうふうに整備するかということについて調査研究をしたようであります。その後、たしか平成2年だったかと思いますが、お亡くなりになられた三塚代議士がおられたときに、ぜひ島内架橋についてよろしくお願ひしたいということで、代議士も島に渡っていただきまして、島内を視察されたようであります。そのときにも、島内架橋ということで検討された経過があるようであります。若干の資料は残っておりますが、そういったことを踏まえまして、島民の方々はまずは島内架橋をしっかりとってもらいたいと、その後本土とどういう形で連絡するかということなんですという順序で整理をされて、今日までそのような要望をいただき続けているということだと認識をいたしております。つい最近もお越しいただきましたので、中身は島内架橋をぜひ進めてもらいたいというような要望内容でございました。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） わかりました。住民の声があるという話ではありますが、今後いろいろとその情報を集めて、確認をしていきたいというふうに思います。

このことについて、同僚議員の伊藤議員から文書が寄せられました、私のところに。私も同

感なので、ちょっと読ませていただきますが、藩政時代、塩竈村、石浜、桂島は、伊達藩塩竈代官所の管轄下にあったと。一方、寒風沢、野々島、宮戸浜は、宮城代官所管轄にあった。また、これは大分前の話ですね、若宮丸で漂流民として世界一周したのも両島の出身者であり、歴史的にも共通点が多いと。ぜひ寒風沢と宮戸を結ぶ命の橋の建設をお願いしたいという文書を寄せられました。私もそういうふうに思います。そして、この間の東松島との対話の中で、石巻日日新聞が取材に来まして、掲載もされておりますので、後でコピーをお渡ししたいと思いますので、お読みいただきたいというふうに思います。

次に、芸術のまち塩竈についての、いろいろ回答をいただきましたが、この間12月8日に大忘年会という忘年会が開催されました。塩竈市にとってはこういったイベントはなかったし、いわゆる芸術のまち塩竈にふさわしい、今後こういったものは必要だななんて私は思いながら参加してきたわけですが、市長と私はいつも何か会う機会がなくて、階数も3階に分けて1階、2階、3階と、そんなあれで会う機会がなかったんですが、どう思われたのか、それをちょっと簡単に市長の感想をお聞かせ願えればというふうに思います。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 今までも市民の方々がこのまちおこしのためにさまざまな企画に携わっていただいておりますが、今回このような形で初めて、大忘年会という名前でありましたか、私も当日は足を運ばせていただきました。たしか1階、2階、3階、全てを使ったイベントでありまして、私は3時半ぐらいに現場に参ったかと思いますが、300人を超える方々が会場に押しかけておられました。民謡あり、それからジャズあり、あるいはロックありというようなイベントではなかったかと思います。こういったことで、まちの中に大勢の方々がご参集いただくということについては大変ありがたい話でありますし、また新たなビジネスチャンスというのも当然生まれてくるものではないかなと思っております。主催いただいた方々、まだその後今回の実施についての成果、反省点といったものについてお話をする機会はありませんが、お会いしましたらお礼を申し上げながら、ぜひまたなおグレードアップをされて、来年も引き続きというようなお話はさせていただくつもりでございます。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） どうもありがとうございます。私もびっくりしたんですが、塩竈市内だけではなくて仙台やらほかの地域、もちろん多賀城やら利府の方もおられましたし、本当に

すばらしい、表現は忘年会ですけれども、いわゆるジャズやら何やらの演奏もありましたし、コーラスもありましたし、いろんな分野の発表があって、すばらしいなというふうに思ってきました。

そんな人たちが集まる塩竈で、私は今コーラスのチームといいますかグループが塩竈は結構あろうかと思うんですが、そういったコーラスの大会、コンクールといいますか、毎年そういったものを開いたら、地域の人たち、かなり集まるんじゃないかというふうに思うんですが、そういったことも企画されたらというふうに思いました。

それから、壱番館についてちょっとお聞きしたいんですが、塩竈には前は私が小さいころ、私は塩竈で生まれたわけではないんですが、映画館がいっぱいあって、おやじに連れられてよく来たものでした。最近はDVDの普及やら、高画質のテレビも出ていますので、映画館はちょっとなかなか大変なところはあるのかなと思うんですが、この壱番館の遊ホール、私よく仙台に、今はもうなくなりましたけれども名画座というのがあって、いろんな映画がしょっちゅう上映されていると。本当にいつ行っても映画を見れて、よかったなというふうに思っているんですが、そういった形で塩竈の壱番館の遊ホールは毎日平日朝から晩まで、それから1週間丸々予定が入っているとは私は思えないんですが、多分集中しているのは土曜日とか日曜日に限られるのかなというふうに思いますが、そのあいている時間帯を利用してそういった映画上映をできないのか。それから、先ほどのコーラスのコンテストといいますか大会ができないのか、そういうことをちょっと、2点について端的にお答え願いたいと思います。

議長（佐藤英治君） 郷古生涯学習課長。

教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 壱番館の遊ホールにつきましては、確かに今鎌田議員のお話にありましたように未使用日というようなものがございます。そういった中で、未使用日というようなことにつきましては、その日を利用いたしましてホールのスタッフ等が客室、楽屋、照明、音響、そういったものの点検とか調整を行い、そして次の舞台運営に備えているというような、そういった状況でございます。

また、現在遊ホール協会におきまして、年に二、三回になりますけれども、映画上映というようなものを行っております。それは大きなスクリーンに映すための専用機材の調達とか、作品、ソフトですね、そういった借用、あと専門の操作技術者、そういった派遣などが大きな経費となっております、そういったものが必要であるということから、年数回というよ

うな、そういった状況になっているところでございます。

あいている日にいろんなものをというようなお話でありましたけれども、近場で申しますと例えば「おくりびと」というような、そういった映画を遊ホールで上映いたしました。そのときには、ソフト借り上げとか上映技術料などで78万円ぐらいかかりますし、また旭山動物園、そういったものを題材にした映画がありました。そういったものでは63万円ということで、なかなか著作権の関係で簡単に不特定の方に上映するようなソフトが借りられないというような、そういった状況でございます。そういったところをご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

コーラスの関係です。現在、塩竈におきましては先ほど市長からお話がありましたように、ユネスコ・コーラスの集い、そういったもので、ことしは5月にやったんですけれども、10団体、700名を超える市内外からの参加がございました。また、エスプにおきましてもチャリティーコンサートとか、ドミニカとか塩竈文化大使によるそういったものも数多く開催されているというような状況でございます。

以上です。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

いわゆる何かスポーツであれば春の大会とか秋の大会とか、同じようなものを2回、3回とやるわけですが、ユネスコでやっているからいいという話じゃなくて、私はやっぱり塩竈市で企画して、それをもう大々的に知らせ、県外からも参加するような、そういったものにしてもらったら塩竈が元気になるんじゃないかなというふうに思います。

それから、美術館の開館に合わせていろいろやられるということをお先ほど言っていましたが、あそこの中だけに限らず、大々的ないわゆるコンクールも開いて、アピールされたらどうかというふうに思いました。

それからもう一つ、門前町としての取り組みについては、いろいろ市長に取り上げていただきましたが、私は根本的な問題としてはやっぱりバスで来てバスで帰ってしまうというところが一番問題だと思うんですね。いわゆる家族連れで来るとか個人で来るものについては歩いて散策してというのはありますが、やはり基本的にはもう駅前あたりにおろして、神社まで歩いていただく、ないしは神社までバスで行ったら、おりて駅前まで歩いていただくというような、そういった施策を何とか実現させていただきたいものだなというふうに思います。

そうすれば、もう格段に違ってくると私は思いますね。

それから、ゆるキャラについては、各都道府県で市やら町でいろいろまちおこしでやっているわけですが、この間は全国大会もあって、なかなかの盛り上がりようだなというふうに思うんですが、塩竈には先ほど言ったように数が多ければいいということにはならないと思うんですね。そんな意味で、私はやっぱり塩竈として一つのゆるキャラを設置して、まちおこしにぜひ使っていったらというふうに思っています。

市立病院については、何とか黒字になりそうなのかなというふうに思います。無理のない運営で、着実な運営でよろしくお願ひしたいというふうに思います。

時間も少ないので、水道部の一部民間委託について、これについても何ら問題ないというふうな回答でありまして、問題ないのかなと思ったりもするんですが、実は私のところにちょっと声が寄せられていまして、今までと待遇が、実際やられている人たちが全く違うよと。仕事の量やら、いわゆる待遇が全く違うという話がありました。そんなわけで、私は冒頭で言わせてもらいましたが、やはり市の業務についても民間でやれるものはみんな民間にやらせたらいいんじゃないかと。そして、やれないものだけ市職員がやればいいんじゃないかという考え方なんです、その中には市職員と同等の、ある程度近いような待遇でやっていただかないと、私は意味がないと思うんですよ。いわゆる待遇やら何やらも、そこまで責任管理する、市としては口出しする権利はあるのかなのかよくわかりませんが、その辺をちょっと確認していただいて、せっかくよかろうと思って民間委託をしたものが、かえって民間を締めつけているというようなことになると問題であって、そういうことはないのかどうかを今後お調べいただければ助かるなというふうに思います。これについては、ちょっと時間も少ないので、教育で時間をとりたいので、次に移ります。済みませんが。

議長（佐藤英治君） 回答は。

12番（鎌田礼二君） どうしても回答したいのであれば、はい。済みません。

議長（佐藤英治君） 内形副市長。

副市長（内形繁夫君） ただいま鎌田議員さんのほうから水道部の民間委託の部分で、委託を受けた方の待遇が少し悪いのではないかというようなお話をいただきました。反問権じゃないんですが、どういった部分の、検針の部分なんでしょうか。水道メーターの検針、あるいは受付の部分なんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（佐藤英治君） 具体的にお願いします。鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） いや、余りこう言うと限られた人しか仕事をしていないので、そうするとその本人にとってもあれなので、そこはちょっとこの場ではお答えにくいので、控えさせていただきます。

教育に移らせていただいてよろしいでしょうか。（「確認」の声あり）確認。後ほどお話をしたいと思います。

教育についてお聞きいたします。

これも打ち合わせが悪いせいか、みんな答えられてしまったんですが、私は今までの施策で満足しているのかどうかお聞きしたかったんですね。満足しているという答えでよろしいんですね、教育長は。それだけはちょっとお答え願います。

議長（佐藤英治君） 高橋教育長。

教育委員会教育長（高橋睦麿君） 全て満足ということは当然ございません。さまざまな反省のもとに、ただ施策として行ったことは丸々間違っていたとかということでありましたので、いや、成果も上がっています、ただ反省として今3年間の中身を再度洗い出ししまして、成果と課題についてまとめておりますし、それを次年度以降3年間の施策につなげてまいりたいということでございます。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） 1回目の回答で、やっぱり成果が出るまで時間がかかるという話が出ました。それから、基本的には3つの方針でやっている。それに今後足りないものとしては家庭やら地域の協力を得てというような話をされました。それはもちろん大切なことで、もちろんいいと私は思うんですが、この間敦賀市に行って、感じたことは何なのかと言いますと、やはり教育長が熱意を持って取り組んでいただいて、それに対する市長が口出しはしないがお金は出すと。教育長を全面的に支持して、敦賀スタンダードという形で作り上げて、これが先ほど言ったように地域やら家庭やら、それから審議委員会でしたか、敦賀っ子教育審議委員会というのを市民やら何やらから入って作り上げて、それを学習指導要領に生かしていると。そして、いわゆる誇り高い敦賀っ子を育てるところがポイントだったかと思うんですね。ここで大切なのは、やはり教育長の熱意だったんですね。やっぱりその思いといいですか、それからプラスして子どもたちに勉強だけ教えるのではなくて、敦賀市としての誇りやら何やら、歴史をひもといいて指導しているんですね。ちょっと大きく分けるとこんな資料があったんですが、そんなわけで、子どもたちの意識の高揚を図りつつ、それが

ら家庭、地域からの声やら何やらを大切にしているところなんですね。こういったモデル的なところがいっぱいあるんですね。私はもうやる気の問題だと思うんですよ。そんな意味で、教育長はいろいろ先ほど家庭やら地域どうのこうのと挙げてくれました。やる気満々だと思うんですが、やはりそれを支えるのが私は市長だと思うんですが、市長は子どもの教育について、私は将来を支える塩竈の大切な子どもたちをしっかりと育てないといけないと思うわけですが、市長はそういった考え方についてどう思われるんでしょうか。ちょっとお願いします。

議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 前段で教育長が申し上げたと思いますが、学校教育はただ単に学力だけで評価すべきものではないんだと私は思っております。本当に心が真っすぐ、あるいは健康で、道徳心があつてと、さまざまな視点、観点があるのかと思っております。それぞれの視点、観点から見たものがバランスよく保たれる児童生徒をしっかりと育成していくということが教育の基本ではないのかなと思っております。もちろん学力向上も大切であります。ただ、それだけではないと私は思っておりますので、教育長には今申し上げました知、徳、体、バランスのとれた児童生徒をしっかりと育てていただきたいというようなお話は常日ごろからさせていただいているところでありますし、限られた財源であります、恐らくは期待の半分にも応えていないかとは思いますが、さまざまな取り組みの中から一定程度学校教育がしっかりとできるような環境というものを今後とも力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長（佐藤英治君） 鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君） 私は教育関係について一般質問を今まで何回したか数え切れませんが、年に少なくとも3回以上はやっているの、かなりの回数になると思うんですが、必ず教育は取り上げていて、それで僕は学力だけ上げろという話をした覚えは一つもありません。そして、委員会でも言っていますし、前々回ぐらいかな、志の話もしましたし、やはりその心の持ちよう、誇りを持って活動するから、勉学にいそしむ力、励む力、ベクトルも違ってくるわけですよ。そんな意味で、私は学力だけではない、やっぱりそういった誇りを持つような教育をしないといけないということは先ほど述べましたよね。ですから、そういうことについて私は徹底的にほかの市の、結果的に学力で上がってきますよ、でもこれがあと人材をつくる、市の活性になるというあれにつながってくると思うんですよ。ですから、1年、2



年では成果は上がらないけれども、僕はやっぱり近い将来、10年前後で必ず成果がみんな出てくる話だと思うんですよ。そんな意味で、今お金どうのこうのではない、私はお金もかけるべきだと。それから、それについては勉強を上げるためじゃなくて心を高めるための、魂を上げるための、そういう教育をしないとイケませんよというようなことを言ってるんです。ですから敦賀市はそういうことをやられているので、ぜひとも教育長やら何やらお勉強もしていただきたいと。そういうふうに考えます。

最後に、いろいろ浦戸振興やら何やらでお話をさせていただきましたが、今の時代、変革やら改革なんていうのはちょっとした改革では改革と言えないというような時代になってきました。マスコミも発達しています。市民の真の要望に応えるためにはどうするかというと、もうクイックレスポンスですよ。もう聞いたらすぐ答えて、今まで、いわゆるBAでなければいけないと私は思うんですね。BAというのは、鋭角の鋭です。ですから、もう180度に近いぐらいの、振り返るぐらいの、そういった変革が必要じゃないかと私は思いますので、今後ともやはり塩竈の未来のために教育長、それから市長、ぜひともためらわずに改革を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（佐藤英治君） 以上で、鎌田礼二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（曾我ミヨ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

16番小野絹子議員。

16番（小野絹子君）（登壇） 12月議会の一般質問の最後になりました。日本共産党市議団の小野絹子でございます。

東日本大震災から3回目の冬を迎えています。被災された方々が、来春こそ生活の安定、再建へ向けて希望の持てる年になるように、そして塩竈の復旧・復興が一刻も早く進められますよう、全力を尽くす決意でございます。

それでは、私の一般質問は保育行政を初めとした4項目で、具体的に10点の質問を通告しております。

第1項目の保育行政について、2点お伺いします。

1点目は、香津町保育所の公立保育所としての存続についてお伺いするものです。

私は、9月議会の24年度の決算の審議の中でも述べましたように、香津町保育所は公立で初めてゼロ歳児から預かる保育所としてスタートし、公立保育所としての役割を担ってきました。香津町保育所を公立保育所として存続させ、公的役割を果たすよう求めてきました。市は、民営化について11月に運営する民間の保育所を公募すると述べておりましたが、公募したのでしょうか。公立保育所としての存続について、市長はどのようにお考えか、再度お伺いしておきます。

2点目は、東日本大震災のあの教訓を踏まえて、低地にある新浜町保育所や東部保育所の高台移転についてお伺いします。

幸いにして新浜町保育所は津波を逃れましたが、大地震と10メートルの津波警報と避難指示が出ました。はっきりなしに津波警報を知らせるサイレンも鳴りました。幼い子どもたちの恐怖心と不安を和らげ、国道45号を横断して杉の入小学校まで安全に避難させることは、所長を初め保育士さんら関係者の言葉では言い尽くせないご苦労があったと思います。決算委員会でも述べさせていただきましたが、保育所で預かる幼い子どもたちを無事に避難させることができた関係者の人たちや地域の方々は、大震災の教訓を踏まえて、幼い子どもたちを預かる保育所は安全かつ安心して過ごせるよう、高台への移転を求めています。低地にある新浜町保育所や東部保育所の高台への移転は急務だと思います。高台への移転について、市長のお考えをお聞きします。

第2項目の道路行政で、5点についてお伺いします。

1点目は、県道利府中インター線、越の浦春日線であります、の1期工事の進捗状況と、2期工事の見通しについてお伺いいたします。

私は、これまでも近くは6月議会でもありますが、何度か同じような質問をしてきました。本来なら25年度で完了するはずの1期工事が、大震災でおくれにおくれていることは理解しつつも、用地買収を含めてなかなか進まないの、地域では県は本当にやるのかという思いもあります。私は先日、宮城県仙台土木事務所にお伺いしまして、道路管理課第1班の班長や用地第2班の班長から、それぞれお話をお聞きしました。私からぜひ地元を足運んでいただいて、現状を話してほしいとお願いしてまいりました。用地買収での困難さもお伺いしてまいりましたが、ぜひ頑張ってもらいたいと述べてまいりましたが、市では、1期工事の進捗状

況をどのように把握しているのかお伺いします。

さらに、国道45号までの2期工事の見通しについて、市はどのように把握し、県や国にどのように働きかけているのかお伺いいたします。

2点目は、吉津隧道の安全対策についてお伺いします。

吉津隧道の中は、歩道の分を高くして鉄柵で車道と歩道を分離されていますが、杉の入小学校や第二中学校の通学路でもあるこの隧道の中は、全体として暗過ぎます。照明をもっと明るくするとか、隧道の中を白で塗装するとか、対応があるかと思えます。歩道分離の鉄柵に車がぶつかる事故もあり、4年ぐらい前にはワゴン車が鉄柵にぶつかって転倒し、火災になる大事故もありました。隧道内の照明を含めて、安全対策を求めますが、対応についてお伺いいたします。

3点目は、市道伊保石須賀線の石田地域の道路拡幅についてお伺いします。

伊保石須賀線の石田地域は、中倉処分場に向かう丁字路までは歩道分離がされていますが、十字路から利府町須賀線方面に向かう石田地域の道路は狭いので、側溝のふたがけをした部分を歩道としてガードレールで車道と分離していますが、最近、住宅も建設され、この路線の車両の通行が多くなっており、軽自動車なら交差できても、大きい車両だと交差できない状況で、事故が心配されています。事故が起きないうちに、ぜひこの路線の道路の拡幅を要望しますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

4点目は、市道藤倉庚塚線で、藤倉2丁目側の歩道の安全対策についてお伺いします。

藤倉2丁目と3丁目の大通りである市道藤倉庚塚線の2丁目側の歩道は、傾斜があり、しかもでこぼこ道ですので、歩行者にとって安心して歩ける状態ではありません。歩行者や障害者の方が安心して歩けるように、歩道の改良工事を求めます。これも6月議会にも質問しております。藤倉大通りの歩行の安全対策を求めてきましたけれども、安全対策についてどのようにお考えなのか、お伺いしておきます。

5点目は、北浜沢乙線上の西町地域及び市道本町8号線の壱番館前、菓子店舗前のバス停に道路照明灯の設置についてお伺いするものです。

県道北浜沢乙線上で、赤坂交差点から宮町交差点までは、足元を照らす照明で鹽竈神社通りや、あるいは歴史のまちとしての景観はありますが、上から照らす道路照明灯は信号機のあるところだけに設置されております。空地も何カ所もあり、上から照らす照明がないため、暗がりや若い女性が危険な目に遭ったとも聞いております。事故が起きてからでは遅いので

す。歩行者が安心して歩けるように、防犯上の対策も必要と思います。

私は、16日の午後6時前後に、天下みゆき県議とともに県道北浜沢乙線を宮町交差点から赤坂交差点まで歩いてみました。足元を照らす照明が全くない箇所が3カ所ぐらいあり、さらに照明が切れていたり、照明器具が曲がっていたり、今にも切れそうな道路照明灯もありました。上から照らす道路照明灯の増設を急ぐべきだと痛感してきたわけであります。天下みゆき県議も、早速県に要請しておりますが、市からも県に対してこの路線に道路照明灯の増設をされるよう要請してほしいのですが、お伺いいたします。

さらに、本町8号線上の菓子店舗前にあるバス停付近はガス灯がついているものの、バス停でバスを待っているのも怖いぐらいと言われております。バス停前に道路照明灯の設置が要望されております。ぜひ道路照明灯の設置を求めますが、いかがでしょうか。お伺いしておきます。

第3項目の復旧・復興について、2点お伺いします。

その1点目は、海岸通の再開発事業の進捗状況と、今後の見通しについてお伺いします。

海岸通の再開発事業について、市は1月に事業認可をとり、再開発事業準備組合を再開組合にする方向を示しておりましたが、今日、どのように進んでいるのでしょうか。1月に都市計画決定や事業認可がとれる状況になっているのでしょうか。今後の再開発事業と災害復興交付金の見通しについてお伺いします。

2点目は、浦戸各島の地盤沈下対策の暫定整備と恒久整備についてお伺いします。

11月16日に日本共産党の宮城県議団の天下県議ら4人と、党市議団の曾我市議、伊勢市議は、東日本大震災からの復旧状況と、県、市が進める防潮堤計画を調査するために、浦戸諸島の各島を訪ね、現地で島民の方々の要望、意見を伺ってまいりました。各島から防潮堤計画の見直しを求めると強く要望されました。さらに、石浜や野々島では地盤沈下によって、特に高潮時には側溝から海水の流入で宅地や道路が冠水して困っており、大雨のときにはさらに被害が大きく、早急に簡易ポンプなどで強制排水対策を講じてほしいと要望されました。きのう、浅野議員の質問に市長は簡易ポンプを既に設置していると述べておりますが、どのような取り付けをしているのか、その辺をお聞きしておきたいと思っております。

なお、防潮堤計画の見通しについては、現在議会運営委員会で県への意見書の提出について検討されておりますが、市でも島民の要望を踏まえて、県へのさらなる働きかけをお願いしますが、ご意向をお伺いします。

また、浦戸の地盤沈下対策について、具体的な取り組みをお伺いします。さらに、寒風沢や桂島など、危険区域指定の区域の恒久整備についてのお考えをお聞かせください。

第4項目は、海辺の賑わい地区の総括についてお伺いします。

海辺の賑わい地区は、平成14年度から平成23年度までの事業として、旧貨物ヤード跡地7.4ヘクタールを塩竈市の活性化の起爆剤にするとして、計画では45億円、実質37億円をかけて、60数名かと思いますが地権者の協力をいただき、進められた区画整理事業であります。24年度で最終清算に入り、海辺の賑わい地区の区画整理事業は閉鎖いたしました。10年間かけて行われた賑わい地区の区画整理事業は、塩竈市の起爆剤になったのでしょうか。

ランドデザインとかけ離れた賑わい地区の区画整理事業は、市で大規模商業施設誘致を行った時点から党市議団は問題にしてきました。大規模商業施設には消費者は集まりますが、周りや市内の商店への回遊はほとんどありません。海辺の賑わい地区は商業地域なので、商売をしない人は他の地域に移るようと言われて、従来のごとくに住んでいたのに泣く泣く他の地域に移った人がいれば、商売をしなくてもそこに住んでいる人もおり、住宅だけではだめだと言ったのは一体何だったのかと怒っている人もおります。大規模商業施設誘致のときから、商店への影響が心配されており、賑わい地区で商売をしている人たちから市に商業調整をしてほしいと要望されていたにもかかわらず、商業調整の何の働きかけもしてこなかったとお聞きしております。結果的には、賑わい地区で商売をしたが、店じまいをせざるを得ない人もあり、さらにお店も少なくなっております。

賑わい地区は、大規模商業施設、住宅、マンション、金融機関と広い駐車場、駅前広場も入っております。昨年9月議会の23年度の決算審議で、我が党の伊勢議員が佐藤市政が進めた海辺の賑わい地区は10年間を振り返って市の中心地の商業に役立ったのか、役立たなかったのか、市長の10年たったの決算を踏まえた考えをお聞きしたいと質問しておりますが、市長の答弁は総括になっておりません。私は、海辺の賑わい地区の区画整理事業を改めて総括すべきと思います。市長の見解をお伺いします。

以上をもちまして、第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野絹子議員から、大きく4点についてご質問いただきました。

復旧・復興が一刻も早く達成されますようにというご要請をいただきました。なお一層努力

をいたしてまいりたいと考えております。

初めに、保育行政についてお答えをいたします。

香津町保育所の公立保育所としての存続についてというご質問でありました。

これまで市では「のびのびしおがまっ子プラン」の重点事業として、老朽化が進んでおります香津町保育所の建てかえによる保育環境整備のために、平成27年4月に民営化を行い、移管後3年以内の建てかえに向け、保護者アンケートや保護者説明会などを実施いたしてまいりました。しかし、震災を契機に保育需要が計画よりも増加いたしてしております。一方では、平成27年4月から「子ども・子育て支援制度」が実施されるなど、現時点では「のびのびしおがまっ子プラン」計画策定時とは子育て環境が大きく変わってきていると認識をいたしてしております。

子ども・子育て新制度に向けて、子ども・子育て支援事業計画を策定するために、その基礎調査として、本年11月13日から22日の間に子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査を未就学児、小学生のお子様を持つ世帯に対して実施をいたしたところでございます。この調査結果を受け、市全体として今後の保育需要を見きわめ、それに伴う支援体制の確認を行うことといたしてしております。このようなことから、制度の転換期でありますため、香津町保育所につきましては暫時開設を継続してまいりたいと考えております。

なお、保育所全体のあり方につきましては、公立保育所の役割も含め、子ども・子育て支援事業計画策定の役割を担っていただいております子ども・子育て会議の中で協議をいたしてまいりたいと考えております。内容がまとまり次第、議会にもその内容報告をさせていただきたいと考えております。

2点目であります。大震災の教訓を踏まえて、新浜町保育所、東部保育所の高台移転についてのご質問であります。趣旨は公立保育所の中でも海岸に比較的近いことから、安全のために高台移転をというお考えであると承りました。

新浜町保育所につきましては、保育需要の低下が見込まれましたために、「のびのびしおがまっ子プラン」の重点事業として廃止が決定されておりましたが、震災後、地域の保育需要が増加したため、廃止を当面見合わせております。そのため、現在老朽化した床の張りかえ及び傾き解消の工事を行い、児童の保育環境の改善に努めているところであります。

先ほども申し上げました、平成27年4月から実施されます子ども・子育て支援新制度に合わせて策定をする計画であります子ども・子育て支援事業計画の中で、新浜町保育所、そして

東部保育所につきましても、今後のあり方につきまして再検討を行わせていただきたいと思いますと考えております。

なお、さきの大震災の際には、本当に地域の皆様方のご協力を賜り、最寄りの高台にある集会所、ご自宅、事務所等を一時避難所として使わせていただきましたことには、心から感謝を申し上げます。

また、海岸に近い保育所、児童館には防災無線を配備し、現在避難所への避難状況を逐次災害対策本部に報告し、あるいはFM放送等を通して保護者に伝えるような対策をとっているところであります。

なお、これらの決定期間までの間につきましては、再度防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路行政について何点かご質問いただきました。

初めに、利府中インター線の第1期工事についてであります。

県が震災後に策定をいたしました宮城県社会資本再生復興計画緊急ワークショップ、平成24年3月に策定をされておりますが、におきましては、この区間の完成年度については平成27年度完了を目途として取り組んでいただいております。これまでに詳細設計、用地測量及び建物調査が終了し、平成23年度から用地買収に着手し、全29地権者中7地権者と契約を締結しており、引き続き地権者との用地交渉を進め、事業進捗を図る予定とお伺いいたしております。

なお、全体の用地買収面積が1万2,000平米であります。今現在1,400平米程度であります。議員も仙台土木事務所にご訪問いただき、確認をいただいたようでありますが、用地交渉が大分難航いたしております。いろいろ要因についてはここで詳しくは申し上げませんが、相当程度の厳しい環境であります。しかしながら、仙台土木事務所におきましても用地職員を投入し、全力を傾けてこの解決に当たるという覚悟を示していただいております。私も問題がある地権者の方のところには足を運ばせていただきまして、ぜひご協力をいただきたいと思います。というような要請をさせていただいているところでありますが、今後も塩竈市も一緒になって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、利府中インター線の第2期工事の見通しについてご質問いただきました。

第2期工事は、今後の第1期工事の進捗状況を踏まえて、事業の着手時期について検討していく方針とお伺いをいたしております。なお、利府中インター線ですが、国道45号と

三陸縦貫自動車道を結ぶ重要な路線でありますことから、第2期工事の早期事業化につきましては7月にお越しいただきました根本復興大臣、10月の小泉復興大臣政務官、11月に上京した際には谷 公一復興副大臣や、地元選出の伊藤信太郎衆議院議員、中野正志参議院議員、さらには元国土交通省事務次官で道路行政に精通をされておられます佐藤信明参議院議員にもお会いいたしまして、必要な路線でありますので、第1期工事の完了を待たず早急に整備を進めていただきたいという願いをいたしてまいったところであります。市といたしましては、今後も市議会議員の皆様とともに早期の全線開通に向け、あらゆる機会に要望活動を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、吉津隧道の安全対策についてでございます。

このトンネルであります、いわゆる1.5車線道路ではないかと考えております。普通車については何とかすれ違いができますが、大型車両についてはすれ違いができないため、それぞれトンネルの入り口、出口で相互に譲り合いながら通行いただいているということで、大変地域の皆様方にはご不安、ご不便をおかけいたしております。

ご質問の吉津隧道の照明についてであります、トンネル延長が93メートルであります。トンネル内の照明施設であります、11基ございます。これは車道部分であります。合わせて歩道部分に11基ありますので、六メートルか七メートルに1カ所の照明灯が設置されているという状況であります。合計22基が設置されております。先週、明るさを調査させていただきました。車道、歩道部分とも、法で定める必要な明るさは確保されているようではあります、なお議員からご質問のとおり中が若干暗いというような状況は否めない状況であります。今後とも照明点検などの維持管理等により、トンネル内の安全確保にお努めてまいりたいと考えております。

伊保石須賀線の石田地区の道路拡幅についてのご質問でありました。

震災以降、石田地区では新たな住宅地が形成され、周辺環境が変化をいたしてきておりますので、今後交通環境等を再調査し、必要な対策を検討させていただきたいと考えております。

次に、藤倉庚塚線で、藤倉2丁目の歩道の安全対策についてであります。

6月の定例会におきましても、議員からご質問いただきました。その際にも、対策、工法について検討させていただくというご答弁は申し上げました。概略の調査がおかげさまで終わりましたので、今後実施に向けて取り組みをさせていただきたいと考えております。

北浜沢乙線上の西町地域及び壱番館前のバス停に道路照明灯の設置についてというご質問で



ありました。

初めに、北浜沢乙線の西町地域の歩道照明についてであります。

路線名は県道塩釜吉岡線であります。この道路の歩道照明の基準であります、3ルクスの明るさが確保されることとなっております。要望の趣旨を踏まえ、再調査をさせていただきましたが、所定の明るさは確保されておりますが、なお保安上という意味であったかと思えますので、そのような要望があったということについては私からも仙台土木事務所等に伝え、要望いたしてまいりたいと考えております。

また、バス停の道路照明の設置についてであります。

現在はお店屋さんの軒先に照明灯が設置されているという状況であります。議員からのご質問は、壱番館で管理するガス灯、あるいは町内会といいますか地元商店会が設置した街路照明がありますが、現場で若干これらの移動が可能かどうかにつきましては、それぞれの所有者の方々にご相談をさせていただきたいと考えております。

次に、復興交付金についてであります、海岸通再開発事業の進捗状況と今後の見通しについてであります。

まず、再開発準備組合におかれましては、役員の皆様による理事会、商業計画を深める商業部会を毎週のように開催し、活発な議論を継続いただいております。去る10月30日には全体会を開催し、テナントの誘致方針でありますとか、まちづくり会社設立構想といった内容について議論が交わされたところであります。こうした地道な、かつ熱心な取り組みの結果、現在では57権利者中49名の皆様に事業へのご賛同をいただいている状況であります。本市といたしましても、一人でも多くの権利者の皆様に事業へのご賛同をいただけますよう、専属の職員を配置しながら、業務支援を継続いたしてまいりたいと考えております。

また、復興交付金を活用し、具体的な事業計画策定を行うためには、都市計画の決定が必要でありますことから、現在、県担当部局との調整を進めさせていただいております。

次に、今後の見通しについてというご質問でありましたが、現時点では社会的な資材費高騰の影響等から、実施に向けたスケジュールに若干おくれが出てきているという認識をいたしております。こうした状況につきましては、先週も谷復興副大臣に準備組合の皆様方とお話をいただき、ぜひ公的な支援等についてお願いをさせていただいたところであります。事業実施に向けた最終手続となります事業認可を、来年のできるだけ早い時期に取得できますように、でき得る限りの支援を継続し、準備組合の皆様とともに我々も海岸通のまちづくりに

取り組みをさせていただきたいと考えているところであります。

浦戸について、何点かお伺いいたしました。

地盤沈下対策の暫定と恒久ということについてのご質問でありました。

まず、暫定整備といたしまして、震災直後から浸水対策として仮設道路を整備させていただき、一定程度高潮等の対策をさせていただきました。また、仮設ポンプの設置によりまして、浸水をされた区域の排水活動を行ってきたところでありますが、冠水等がまだ解消されていない箇所があることについても重々承知をいたしております。今後も現地を確認し、かさ上げ、盛り土等の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、恒久対策であります。漁港の災害復旧による岸壁のかさ上げに合わせ、復興事業によりまして背後の集落内の道路のかさ上げ及び宅地の排水対策や盛り土工事ができるという制度でありますので、再度地域の皆様方とお話し合いをさせていただき、ぜひこのような有利な制度をご活用いただきますよう説明を行ってまいりたいと考えております。

地盤のかさ上げについては、このような取り組みの中で一定程度解決が見通せるものと思っております。

また、防潮堤の高さについてもご質問いただきました。

浦戸地区については、県のほうから4メートル30という高さが示されております。しかし、浸水を受けました前浜からその裏となる部分であります。比較的集落が集中している地域ということでご理解をいただければと思いますが、そういった地域については日々の生活上、この4メートル30の高さをもっと下げられないのかというようなお話を頂戴いたしました。私も何度か現地に出向きまして、現地に4メートル30の高さを明示させていただいておりますので、この高さについてご理解を賜りたいというお話もさせていただきましたが、地域の皆様方からはできれば市内と同じ高さぐらいに下げること検討してもらえないかというお話を頂戴いたしました。私も県のほうに出向きまして、全般的な建設海岸については県庁の土木部の河川課が窓口になります。河川課長のほうにそのようなお話をさせていただきました。また、石浜等については、港湾区域でありますので、港湾課長にもお会いいたしまして、これは県で施工する防潮堤になりますので、県のほうでぜひご再考いただきたいというお話をさせていただきました。また、漁港漁場整備課のほうにお邪魔をし、桂島の第2種漁港地区の防潮堤整備につきましてもそういった意識をぜひ持っていただきたいというお話とあわせまして、本市が第1種漁港区域内で整備する防潮堤につきましても、高さについてぜひ下

げられるような再検討をお願いさせていただきました。県のほうからは、12月末、もしくは年の初めぐらいに一定程度の方向性をお示しさせていただきたいというようなお話でありますので、その回答を待っているというのが現在の状況であります。また、期待に沿えないような結果が出た場合には、再度県のほうに足を運ぶ覚悟でございます。

あわせて、災害危険区域の利活用という問題についてご質問いただきました。

寒風沢、それから桂島については、災害危険区域を設定させていただきました。災害危険区域の中にございます宅地については、防災集団移転で土地については買い取ることができるというのが今の制度であります。当然のことながら、我々は桂島、寒風沢で災害危険区域の中にございます宅地あるいは関連用地については買い取らせていただくということではありません。ただ、残念ながら虫食い式になります。具体的に申し上げます、農地、雑種地等については賠償の対象になっておらないわけであります。したがって、もしそういった用地を取得するとすれば、今の状況では市の単独費で買収をさせていただくしかないということですが、大変大きな費用になってしまいます。塩竈市といたしましては、先ほど申し上げました例えば復興大臣でありますとか副大臣、あるいはその他の方々が来られる際に必ずこの問題についてこれは国なり県の責任でぜひやっていただきたいということを要望し続けております。ただ、残念ながら前向きな回答は一切いただけないという大変厳しい環境であります。したがって、跡地利用につきましても、今申し上げましたような制度を活用できるとすれば、一定程度上物につきましても離島振興法の制度等を活用して、市の負担がそんなに大きなものにならなくてもできるというようなもくろみはいたしておりますが、全てを市がやるということになった場合についてはちょっと大変な状況であるということをご理解をいただきたいと思っておりますし、今後ともこれらの問題解決には全力を尽くしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、海岸通の賑わい地区の事業効果についてご質問いただきました。

ご案内のとおり、海辺の賑わい地区であります。平成11年3月策定の中心市街地活性化基本計画に基づき、平成14年度から土地区画整理事業により中心市街地の再生というものに取り組んでまいったところであります。事業が始まりました後に、平成16年10月に地域の将来像や計画の進め方、整備の方向性をまとめるため、海辺の賑わい地区グランドデザインというものを策定させていただきました。このグランドデザインの策定には、地権者や市民、議員の皆様などで構成された策定委員会の中で取りまとめをいただいたものであります。

このグランドデザインの実現に向けて、土地利用を「駅前商業複合ゾーン」「賑わい居住ゾーン」「賑わい商業ゾーン」の3つの先導プロジェクトを推進してまいりました。「駅前商業複合ゾーン」では、JR本塩釜駅前交通広場やアクアゲート口などを整備し、広場周辺では地権者の皆様方が本当に努力をしていただき、共同化事業を展開いただきました。また、「賑わい居住ゾーン」では、地権者の皆様が事業化の法人を設立し、平成21年3月にマンションが建設されたところであります。「賑わい商業ゾーン」につきましては、地区全体のにぎわいづくりへの波及効果を期待し、参加事業者を公募し、平成19年5月に商業施設が出店し、多くの皆様にご活用いただいている状況であります。

賑わい地区の総括というご質問でありましたが、まず長年の課題でありました中心市街地の広大な未利用地を、まちの活性化のため都市基盤整備を図ったということが大きな成果ではないかと考えております。また、マリンロードしおかぜや港町公園などの整備により、新しい海辺の都市空間が創出されました。また、本塩釜駅アクアゲート口の駅前交通広場の供用によりまして、例えばしおナビ100円バスの新しい停留所が設置され、七ヶ浜町民バスも乗り入れするなど、駅周辺のにぎわいの創出と市民の皆さんの利便性の向上にも貢献をしているものと考えております。また、震災後におきましても、統合した金融機関が出店した事例につきましては、同地区の魅力が向上した成果ではないかと考えております。さらには、賑わい地区の国道45号で電線共同溝工事と4車線化が進められており、今後ますます都市機能の強化が推進されるものと考えております。これらのことから、海辺の賑わい地区につきましてはグランドデザインで示しました目的の一定程度が達成されたものと認識をいたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 小野絹子議員。

16番（小野絹子君） ご答弁いただきましたので、2回目の質問をさせていただきます。

最初、保育所の関係ですけれども、そういう点ではぜひ一定期間はこのままで行くということを含めて、どこかで見直しをするということはあるんでしょうけれども、そういったときに今開かれている委員会ですか、子育て子ども会議的な、そういう中にもやっぱり議会で出されているような意見をぜひ反映させてほしいと思うんですよ。実際、香津町も当分の程度になるか、このまま行くということですから、ほっとしております。そういう点では、新浜町と東部の低地のところですね、これは本当に津波を経験したそのときの状況を思ったら、

本当に寒々とするような状況だと思います。きょう実は新浜町保育所のほうの修理しているところを見てまいりました。1月末までかかるというようなこと出されておりますけれども、やっぱり大事なのは本当にいつ何どきそういうふうになっても安心して子どもたちを保育できるように、まず子どもたちの心理的な状況というのは大変なものです。そういう災害のときには、ですから、そういった点でぜひ高台への移転についてもそういう会議の中でも出していただいて、検討していただきたいというふうに思います。きょう、保育所のほうに行って、そういう高台へのお話、9月の決算委員会でも私この点については新築とあわせて取り上げた経過があったわけですね。ところが、保育所の人たちはそういうことがここで取り上げられていることはわからないわけです。私らが報告しない限りはね。ですから、そういうことがやっぱり重要だと思えば、本当に喜んでいました。本当に高台へ移転してほしいと。学校の空き教室でも、そういうところにもでも移してもらいたいぐらいだと、心情としてはそうだったと思うんですね。ですから、その辺を踏まえて、ぜひ子ども会議の中にも出していただいて、ご意見もいただきながら、それからこれからもっと市民的な意見も聞きながらやっていくことが必要ではないかというふうに思うんですが、その辺も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 今後の保育所の再編についてであります。これらについても一定程度学識経験者でありますとか、利用者の方々の意見を集約しながら進めてまいったという思いであります。ただ、今議員のほうからお話いただいた、ぜひ新しいというか、そういった快適な環境の中で子どもを保育したいという思いは全く一緒であります。ただ、我々は現行の制度の中で、残念ながら公立の保育所に対する支援が非常に薄いと。一方では、私立保育所になりますと相当程度の支援が受けられる。具体的に申し上げれば、4分の3ですかね。4分の1についても借り入れ等ができますので、そういったすみ分けをさせていただきながら、公立保育所については一番手がかかるゼロ歳児、1歳児等を中心に塩竈市の保育所で役割を果たさせていただき、比較的年齢の上の方については私立保育所のほうでというようなすみ分けをさせていただけないかというようなご説明をずっとさせていただいてきたと私は記憶をいたしております。今の高台の問題についても、あるいは香津町保育所についても、廃止するという意味ではなくて、例えば香津町保育所については民間の方々に委託をさせていただけないかというようなお話を議会のほうにも説明させていただいてまいったところでござ

います。今後も公的な保育所が持つ役割と、それから民間の方々の力をおかりしながら、両方でしっかりと塩竈市の保育行政に努力をいたしてまいりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 小野議員。

16番（小野絹子君） どこでぶつかるかということになると、今市長のほうから答弁がありましたように国のやっぱり補助事業の関係ですね。4分の3の補助が来るのか4分の1の補助が来るのかと。これは従来4分の3が来ていたのに、どの時点かで4分の1に減らされてしまった。これはやっぱり国の責任は大きいと思いますね。まだ時間があると思います。9月の決算のときには、子育ての課長が大分国のやり方が変わる、そういうことを少し期待はしていたようでしたけれども、しかし全然変わらなかったということで、やっぱりこれは私たち議会も挙げてですけれども、あるいは市のほうも、やっぱりこれは私ども塩竈市だけの問題じゃない、もう全国的な問題ですね。ですから、やっぱり今子育てが非常に重要な時期に来ているのに、公立の保育所にはそういうやり方をするということが自体が許せないと思うんですよ。民間は民間でいろいろふえていくのはいいとしましてもね。ですから、そのところをやっぱり公立がやれるような状況をつくっていくのに、これは答弁はいいと思います、ありますか、ぜひこれは一緒にやっていかなければならない。ここは国の補助が4分の3になるということになれば、それは引き続きこのまま行くということだと思うんですね。のことなのかどうかを含めて、じゃあちょっとお聞きしましょう。余り時間がないので、申しわけないですが簡潔にお願いします。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 恐らく議員も私も同じ認識であるかと思いますが、公立保育所も民間保育所も質については非常に塩竈市内についてはすばらしい保育をやっていただいていると思っています。したがって、すみ分けについては比較的採算性に乗りにくいと言うと非常に言葉が悪いんですが、一番手間暇がかかるゼロ歳児、1歳児については塩竈市がしっかりとやりましょうと。一定程度の年齢の方についてはという意味でありますので、ぜひそういったすみ分けをさせていただくということについてご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 小野議員。

16番（小野絹子君） やっぱりやってみると時間がないというのが出てまいりますけれども、

それでは2番目の道路行政の関係に移らせていただきたいと思います。

1期工事については、本当に早く進むことを願っているわけです。きょうここでちょっと2期工事の関係で、私は前にも2期工事は県が単独でやるのも大変だと、これは、補助事業をもらったにしてもね。そういう点で、ぜひ震災復興交付金事業として申請してもらって、その枠に入れてもらうということが事業を進める上では重要じゃないかと。これはもちろん市長のほうもそうだったと思うんですけども、そういう点でやっぱり県が申請しないとできないことですから、強くそれに乗せられるように再度復興交付金事業に、第8期目に間に合うのかどうか分かりませんが、ぜひそういう手続をしてもらおうように働きかけてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 全く思いは一緒でありますので、当然のことではありますがさまざまな手法を活用して、できれば県事業であっても県の負担が限りなくゼロになるようなということで、今後も努力をいたしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 小野議員。

16番（小野絹子君） 道路行政の2番の吉津隧道の関係ですけれども、突如として副市長にお伺いします。

1回、全員協議会で震災関係で中倉とかいろいろ回って歩いたときに、トンネルに入るときに「これからここは明るくするために白いので塗装しますから」というふうに述べられたんですね。私は、ああよかったな、私がここで余計なこと言わなくてもよかったなというふうに思ったくらい、待ちに待っていたんですが、それは何だったんでしょうか。

副議長（曾我ミヨ君） 内形副市長。

副市長（内形繁夫君） 大変今現実的にまだ暗いということです。私、あそこは清掃するという意味合いで、白くお化粧するみたいな形で清掃したいというような、そういう立場でお話し申し上げたつもりであります。まだきれいになっていなければ、一生懸命管理するように努力しますので、よろしく願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 小野議員。

16番（小野絹子君） 明るさは計算の結果ほぼ達成しているというようなお話だったのですが、実際に暗いんですね。あるいは電気のワット数が反対に、一つ一つのワット数が暗いのかなと思ったりするぐらいです。ですから、そういう点できちんと見ていただいて、対応してほ

しいというふうに思います。

実は、吉津隧道を抜けて、通学路ですから、その通学路のところにポールが立っているんですよ。石田のほうから来たときに、吉津隧道に、トンネルに入る手前のところも何本かポールが立っています。そして、トンネルを抜けても青葉ヶ丘入り口の近くのところまでポールが立っています。そのポールは、やっぱり子どもたちが危ないからということでお母さんたちがお願いしてポールを立ててもらったという経過です。ところが、一度立てたらそのままなんですね。ですから、安全対策上はやっぱりそのポールだけじゃなくて、ネットになっている、網の危険でない、防護柵でも、青葉ヶ丘からダブル踏切のほうに行くところについてはちゃんとされているんですよ。単なるガードレールじゃなくて、ガードレール的な役割を果たすネット的なもの、そういうものがぜひ欲しいと。そういうようなことで安全対策をつくってくれというふうに地域では言っています。ポールでは、車がひょっと入ってこられると危ないということですので、それについてはぜひご検討ください。いかがですか。5分しかないので。じゃあ後でいいです、この答弁は。

それで、さっきの西町の地域のところですけども、よろしいですか。西町の、要するに北浜沢乙線、県道で言えば塩釜吉岡線ですね。800メートルぐらいの区間だそうですね、あそこは。ところが、信号機のところ、5カ所です、5カ所のところに道路照明灯がついているということなんですよ。そのほかは足元を照らす照明灯になっています。ところが、やっぱり電気というのは上から照らされないと、全体が見えないですよ。それで、さっき言いましたように非常に危険な目に遭うという状況も生まれているということですから、やっぱり即県の方にそれは対応してほしいと。きのう、天下みゆきさんが県の土木の総務課の課長ですか、お話しして、写真を撮っていきましたから、図面を持っていろいろ説明して、要望したようです。そのときに出たのは、恐らく宮町の駐車場がありますよね、壱番館の駐車場の脇の側道のところを照らすように丸い電球がありますね。4灯か5灯ついているんですが、あれは街路灯の扱いなんでしょうか。それと、あれは市でやったものか県でやったものか、ちょっとわかったらお聞かせください。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 前段部分についてちょっと私からご説明申し上げたいんですが、ご案内のとおり北浜沢乙線については無電柱化ということもあわせて達成をさせていただきたい。要するに、門前町として電柱とか街路とかがあると、それはせっかくの町並み、景観を損な



うのではないのかということで、したがいまして照明についてもあのような形にいろいろ知恵を絞ってやってきたという経過がありますので、まずはそこはぜひ受けとめていただければと思っております。ただ、明るさが足りないということについては、こういった対策が可能なのかということについて私もまた県のほうとお話をさせていただきたいと思っています。

残りの部分については担当から。

副議長（曾我ミヨ君） 鈴木建設部長。

建設部長（鈴木正彦君） 議員ご質問の駐車場の前というのは、側道的なところですか。

（「はい」の声あり）あその照明灯の設置については、私たちも調べます。あそこも暗いということですか。（「いえいえ、いいです。ごめんなさい。ありがとうございました」の声あり）

副議長（曾我ミヨ君） 小野議員。

16番（小野絹子君） ありがとうございました。

それはどこでつけたかということを知りたかったんです。防犯灯的な役割なのかどうなのかということを知りたかったんです。というのは、県のほうでは予算がないので予算はとにかく要求していききたいというようなことを述べられたようですけども、防犯灯を市のほうでできないでしょうかというような話もあったようですが、無電柱化ですから、さっき市長が言っていたようにね。防犯灯はつけられない。ただ、側道のところを照らしているのも一つ方法なのかなと。ああいうのを使えば、無電柱化でもできるのではないかと。産業建設常任委員会で、実は宮崎の飢肥というところ、日南市のところに行きまして、無電柱化を見てきたんです。そのまちなところでは、ガス灯を高目にして照らしておりました。ですから、日中行ったので夜見てないからですが、そういう方法もあるということです。ですから、ぜひこれは対応してほしいということですから、県とあわせてお願いしたいというふうに思います。

あとは、復旧関係で再開発の関係ですね。本当に地元の人たちは一生懸命になってやっているというのは、私も伺いしてみても本当にわかります。そういう点で、ぜひ成功してほしいというふうに思いますし、そういう点では実際に入るテナントの関係とか、これからいろいろやらなければならないのがあるんだろうと思いますが、いずれにしても早く事業認可がとれるような状況といたしますか、事業認可までとれないと復興交付金まで行かないというのがありと思いますので、そういう点でぜひ十分にご援助をしていただきながら、成功させて

いただければというふうに思います。ありましたら、1分ぐらいあるでしょうから、よろしくをお願いします。

副議長（曾我ミヨ君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 本当に海岸通地区の方々、やっぱり塩竈全体のイメージがあそこに集約されているのではないかと。ですから、自分たちが一刻も早くこういった試練を克服して、本当に前以上の中心市街地を何としても形成をしたいということで頑張ってくださいと思っています。我々も思いは一緒でありますので、できる限りの努力を我々もいたしてまいりたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

副議長（曾我ミヨ君） 以上で、小野絹子議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明19日を議会運営委員会開催のため休会とし、20日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（曾我ミヨ君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明19日を議会運営委員会開催のため休会とし、20日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年12月18日

塩竈市議会議長 佐藤 英 治

塩竈市議会副議長 曾 我 ミ ヨ

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

塩竈市議会議員 小 野 幸 男

平成25年12月20日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

平成25年12月20日(金曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第81号ないし第100号(各常任委員会委員長議案審査報告)
- 第3 請願第3号(民生常任委員会委員長請願審査報告)
- 第4 議員提出議案第10号
- 第5 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告(第3回)
- 第6 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員(17名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
10番	菊地進君	11番	志子田吉晃君
12番	鎌田礼二君	13番	伊藤栄一君
14番	佐藤英治君	15番	高橋卓也君
16番	小野絹子君	17番	伊勢由典君
18番	曾我ミヨ君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	小山浩幸君

建設部長	鈴木正彦君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤修一君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政策課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	産業環境部 浦戸振興課長	木村雅之君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	教育委員会教育長	高橋睦磨君
教育委員会 教育部長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学校教育課長	高橋義孝君
選挙管理委員会 事務局長	遠藤和男君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	佐藤勝美君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係専門主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後 1 時 開議

議長（佐藤英治君） ただいまから12月定例会 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤英治君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には 3 番嶺岸淳一君、4 番田中徳寿君を指名いたします。

日程第 2 議案第 8 1 号ないし第 1 0 0 号（各常任委員会委員長議案審査報告）

議長（佐藤英治君） 日程第 2、議案第81号ないし第100号を議題といたします。

去る12月9日の会議において各常任委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。17番伊勢由典君。

総務教育常任委員会委員長（伊勢由典君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、12月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第81号「塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例」については、情報基盤の整備の進捗に対応するため、オンライン結合による個人情報の提供の制限及びその例外を規定するために所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号「職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例」については、支度料は海外出張特有の携帯品であるスーツケースや変圧器などを準備するために、国の制度に準じ昭和61年に創設したものであるが、外国旅行が一般化した社会情勢等を鑑み、現在では必要性が低下したと考えられることから制度を廃止しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」については、現行制度上、東日本大震災により被災した者が代替不動産として取得した家屋、償却資産について、地方税法の特例により固定資産税・都市計画税及び不動産取得税の減額措置が受けられるところであ

るが、単独での再建が困難な被災者が組合化や法人化した場合、代替不動産取得時における人格と異なるため、当該減免措置が受けられない状況になっている。

そのため、本市産業の早期復旧・復興を図るべく、東日本大震災に係る県の補助金等の交付を受けて取得した代替不動産についても独自に減免措置を講じようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号「平成25年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において東日本大震災追悼式開催費、利用者の安全確保のための市民交流センター内非常階段の手すり設置工事費などが計上され、また地方債において退職手当債及び臨時財政対策債の減額変更がなされ、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 市民交流センターの施設設備工事については、利用者の安全に寄与するため、非常階段の手すり設置工事が行われるものであるが、設置に当たっては、利用者が使用しやすいものになるよう場所や材質等について十分配慮されたい。また、公共施設の改善、改修に当たっても市民からの要望に配慮されながら行われたい。

次に、議案第92号「工事請負契約の一部変更について」は、藤倉地区における造成宅地の滑動崩落を防止するため、平成24年12月19日議決した工事請負契約に基づき施工を進めている「平成24年度造成宅地滑動崩落緊急対策事業法面对策（その1）工事」について、試験施工により空洞が確認され、工法に変更が生じたことに伴い、契約金額の増額変更をしようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号から議案第96号までは、いずれも「工事請負契約の締結について」の案件であり、まず、議案第93号については、浦戸寒風沢地区における災害公営住宅等の建設に係る造成工事で、土工、法面工、舗装工、排水施設工などの工事請負契約であり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号については、中の島地区に新設する中央第2ポンプ場の土木・建築築造工事で、鉄筋コンクリート造地下2階・地上2階建ての建築工事のほか、土木、建築機械などの工事請負契約であり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 中央第2ポンプ場については、地盤沈下による浸水被害を解消するためポンプ場の新設

を行おうとするものであるが、大雨や高潮時においてのこの地域における排水能力のさらなる向上を図るため、地域住民の理解を十分得ながら整備進捗に努められたい。

次に、議案第95号については、同じく中の島地区に新設する中央第2ポンプ場の電気設備工事で、自家発電設備、運転操作設備、監視制御設備などの工事請負契約であり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号については、同じく中の島地区に新設する中央第2ポンプ場の機械設備工事で、ゲート設備、ポンプ設備、配管及び附帯設備の工事請負契約であり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号「財産の取得について」は、伊保石地区の災害公営住宅の建設に当たり、独立行政法人都市再生機構に建設を依頼し整備を進めてきたもので、平成24年2月1日に基本協定を締結し、調査設計、基本設計及び造成設計を行い、平成24年10月30日に買い取り予約契約を締結し、実施計画を進め、平成24年12月4日に造成工事及び建物工事に着手してきたものであり、取得する財産としては、土地については11筆、9,205.08平方メートル、建物については木造平屋建て及び木造2階建ての住宅31戸と集会所1棟、延べ床面積2,332.14平方メートルである。

これまで都市再生機構と協議を進め、平成25年11月25日に取得した金額が確定したため、塩竈市財産条例第2条の規定に基づき提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号「塩釜地区消防事務組合理約の変更について」及び議案第100号「塩釜地区環境組合の解散及び財産処分について」は、広域事務の一層の効率化を推進するため、来年4月1日より塩釜地区環境組合の共同処理する事務を塩釜地区消防事務組合に統合することに伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 伊勢由典

議長（佐藤英治君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。8番西村勝男君。

民生常任委員会委員長（西村勝男君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月13日に委員会



を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第84号「塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」については、地方税法の一部改正により地方税の延滞金の利率が引き下げられたことに合わせ、後期高齢者医療の保険料についても同様の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、国民健康保険税の医療保険分の課税額を引き下げ、所得割額を100分の8.10から100分の7.80に、被保険者均等割額を3万1,000円から2万8,400円に改めるなど、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈市国民健康保険税条例の一部改正については、医療保険分に係る所得割額及び均等割額を引き下げ、被保険者負担を軽減するものであり、一定程度評価するものである。本市の国保税は今回の引き下げによっても被保険者の負担がまだ重いものとなっていることから、現在は年8回となっている納付回数をふやし、1回当たりの納付額の軽減を図るなど、納めやすい環境づくりに向け検討を深められ、今後も安定した事業の運営に努力されたい。

次に、議案第88号「平成25年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において私立保育園保育士の処遇改善臨時特例事業費、第三小学校北校舎大規模改造事業の実施に伴う三小仲よしクラブの水道部庁舎への移転整備費などが計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 三小仲よしクラブの移転については、第三小学校の空き教室を利用し開設してきた仲よしクラブを、同小学校の改造工事の施工に伴い一時水道部庁舎に移転するものであるが、通級時における事故等がないよう、指導員を配置し児童の安全対策を万全に行われるとともに、備品の防止転倒や窓ガラスの飛散防止など環境整備に十分配慮され、移転期間中における児童への安全・安心な環境を確保されたい。

次に、議案第91号「平成25年度塩竈市立病院事業会計補正予算」については、議案第98号に

係る和解案を受け入れることに伴い、病院事業費用に補償、補填及び賠償金、並びに成立手数料として1,026万3,000円を追加し、総額27億8,898万3,000円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号「損害賠償の額を定め和解することについて」については、塩竈市立病院に搬送されてきた男性が死亡するまでの経緯等について、男性の親族と塩竈市立病院で見解が異なることから、公正な第三者の関与のもとに解決を図るため、ADR（裁判外紛争解決手続）において5回の審理を行い、相手方との和解成立の見込みがたったため、損害賠償の額を定め和解することについて議決を求めるものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1. 医療紛争解決手続による和解については、診療行為に係る和解内容を真摯に受けとめようとするものであるが、今後、市立病院として当直医、当直師長への連絡方法の再確認及び急変患者に対する処理に係る講習会を実施されるなど、再発防止に向けた取り組みをなお徹底され、安心・安全な医療提供に鋭意努められたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

民生常任委員会委員長 西村勝男

議長（佐藤英治君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番小野絹子君。

産業建設常任委員会委員長（小野絹子君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月16日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第86号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等の一部改正及び市営伊保石住宅の供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号「塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例」については、塩竈市交通事業会計経営健全化計画に関する重要事項を審議する附属機関として、塩竈市交通事業会

計経営健全化計画審議会を設置するため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

１．塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例については、東日本大震災に伴う経営環境の変化や市営汽船利用者のニーズの変化等を踏まえた次期塩竈市交通事業会計経営健全化計画を策定するに当たり、重要事項を審議するため有識者等で構成する審議会を設置するものである。

浦戸地区においては、島民の高齢化や人口減少が進んでいることから、経営健全化計画の策定に当たっては、運航ダイヤや料金体系、運航体制など様々な課題に応えるものとなるよう取り組まれない。また、同計画の策定に当たっては、将来にわたる浦戸振興策についても勘案しながら、その策定を進められたい。

次に、議案第88号「平成25年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において東日本大震災復興交付金基金費に伴う積立金、宅地防災対策支援事業に伴う負担金補助及び交付金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号「平成25年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」については、次期経営健全化計画の策定に当たり、各種データの詳細な分析や将来に向けた経営診断を行うため、塩竈市交通事業会計経営健全化計画策定業務に係る債務負担行為として、限度額1,000万円を新たに追加するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号「平成25年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」については、浸水対策下水道築造事業など、平成24年度の国の補正予算での前倒し実施や、平成25年度事業に係る国の補助金の確定に伴い、歳入歳出それぞれ1億1,021万5,000円を減額し、総額を155億6,937万7,000円にするものであり、また債務負担行為については、中の島地区の中央放流渠整備に係るカルバートの断面変更や橋梁撤去工などの増により、限度額を8億3,800万円に増額変更するものであり、さらに、地方債については国の補助金の確定などにより、公共下水道事業の限度額を減額変更するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（佐藤英治君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。議案第87号及び第89号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。5番志賀勝利君。

5番（志賀勝利君）（登壇） 議案第87号、89号、塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会の設置について反対討論をいたします。

まず、今回の案は、交通事業会計経営健全化計画審議会の設立に15人の審議委員の方を指名して新たに審議会を結成するという内容のものであります。また、1,000万という予算を使ってコンサルタントへの委託業務をするという内容も含まれております。コンサルタントへの委託業務内容を見ますと、まず現状把握のため経営診断を行い、財務状況の整理、分析をし現状の把握を行うとあります。浦戸の人口動態、将来の人口予想、就業状況について調査を進めるとあります。

今ここにきて、1,000万という大金をかけて調査しなければ予測が難しいことなのかどうかはなはだ疑問に感じております。浦戸に関しては、佐藤市政になる前から今日まで、課題は変わってないと私は考えております。佐藤市長は、この10年間、浦戸振興を唱え続けていたと理解しておりますが、根本的な問題を解決できたのでしょうか。10年後、20年後、浦戸をこんな町にしていくんだというビジョンのない中で、将来の人口予測、そして浅海漁業従事者以外考えられない状況の中で、就業状況予測にどういう意味があるのか、私には理解できません。

交通事業の運営状況の分析ということも項目に入っております。しかし今、浦戸で一番の問題点なのは、交通事業の中で問題になっているのは、最終便の時刻にあると私は前から考えております。市営であるがゆえに、残業の問題で最終便の時間延長という問題を先送りしてきたことが、浦戸の過疎化に拍車をかけ、今があると私は考えております。

そして、浦戸振興をうたうのであれば、この問題をまず第一に解決することが必要であると、

私は15年前から認識しておりました。そして、この問題を解決したその次に、浦戸の観光業振興がくるのではないだろうかというふうに考えております。

我が会派新生クラブの仲間が、機会あるたびに交通事業の民営化について質問しておりますが、佐藤市長からはよい返事が返ってきていないのが現状でもあります。交通事業の経理内容にしても、35年間企業会計を見てきた私としては、わざわざ経営診断を依頼するほどの内容ではないのではないかとこのように考えております。

平成24年度の決算書を見ますと、事業収入が約7,700万、国からの補助金が5,000万、赤字分の8,600万円が市からの持ち出しとなっております。支出を見ると、人件費が約1億5,000万、事業収入の倍であります。それから借金返済、公債費が1,200万、その他の諸経費は5,100万です。この内容から、この5,100万の経費から経費を削減するために、15人もの審議委員の方をお願いし、経費の見直しをお願いしなければいけないほどの内容なのかどうか、私は疑問を感じる次第でございます。

交通事業の問題点は、事業収入の倍かかっている人件費であると考えます。これをどうするかにかかっていると考えます。民間の汽船会社の人件費は、市営汽船の約3分の2以下で運営されていると聞いております。その差は歴然であります。課題は明白です。民間委託により、人件費だけでも5,000万以上の節約が可能になります。市が毎年交通会計の赤字補填をしている、去年の場合は8,600万でしたが、この半分の金額を補助してもらえれば、夜間便2便増、最終8時半の出航も十分に可能だと15年前から民間汽船会社の関係者は言っております。

今まで、どうしてこういう声が伝わってこなかったのでしょうか。1,000万円のコンサルタント料金は、当市の予算規模からすれば微々たる金額かもしれませんが、しかし、市営汽船の事業規模は年間約2億円です。民間企業でいえば中小零細企業クラスです。1,000万円という金額は、中小零細企業経営者から見れば、年間100万、200万の純利益を出すのにも苦労している現状を考えた場合、5年、10年分の純利益をはき出してまでやる事業なのかと考える次第であります。何かというと、コンサルタント頼みになってくるようではありますが、コンサルタントが万能とは、経験上、私、思えません。

先日の産業建設常任委員会で、佐藤市長から経営健全化の審議会をつくり、その決定方針に従うとのお話をいただきましたが、この言葉を聞いて、私は改めて佐藤市長はみずからの政治生命をかけ、まちづくりを進めていく気がないのだなと実感をした次第でございます。少なくとも、コンサルタント会社よりは地元塩竈を理解している優秀な職員がたくさんいるは

ずです。佐藤市長が方向性を明確に示せば、1,000万円のコンサル料を払わなくとも優秀な職員を活用すれば、交通事業の将来は見えてくるものと私は確信しております。この1,000万という税金を、もっとまちづくりに生かせる活用をすべきと考える次第です。

よって、議案第87号、89号、塩竈市交通事業経営健全化計画審議会の設置について反対する次第でございます。以上でございます。

議長（佐藤英治君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。4番田中徳寿君。

4番（田中徳寿君）（登壇） 私は、議案第87号「塩竈市交通事業会計健全化計画審議会条例」及び議案第89号「平成25年度塩竈市交通事業会計補正予算」について賛成する会派を代表し賛成討論を申し上げます。

議案第87号「塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例」は、東日本大震災に伴う経営環境や市営汽船利用者のニーズの変化などを踏まえた次期健全化計画を策定するに当たり、重要事項を審議するための附属機関として有識者などで構成する審議会を設置しようとするものであります。

交通事業会計経営健全化計画は、財政健全化を図る上で重要な経営計画であります。離島航路は浦戸島民の皆様にとっては生活航路であり、また、浦戸の振興を図る上で、現状維持にとどまらず今後の浦戸の振興に果たすべき離島の役割を考えますと、乗客の皆様の利便性や安全を確保しながら取りまとめていくことが大変重要であり、運営形態を含めて総合的な判断を、有識者の方々など第三者的な立場から幅広く、ご意見や知見を通して策定していくことは、論ずるまでもなく適正な進め方であると考えます。

また、議案第89号「平成25年度塩竈市交通事業会計補正予算」は、次期経営健全化計画の策定に当たり各種データの詳細な分析や将来に向けた経営診断を行うため、債務負担行為として限度額1,000万円を新たに追加しようとするものであります。次期経営健全化計画を展望するためにも、また審議会が丁寧かつ慎重に議論を進めていく上でも、当該業務は必要不可欠であります。

また、反対者は市長の決断に全てかかっているような主張をされておりますが、逆に市長が独断で事を決定するならば、議会軽視、島民や市民をないがしろにしていると言わざるを得ません。

私は、次期経営健全化計画の策定に当たり、議論の基礎となるさまざまなデータなどを収集

し、これらをベースに審議会委員の皆様が知恵を絞り、多方面に議論を重ねていただくという進め方は大いに評価をすべきものであると考えております。

乗客の皆様の利便性や安全確保を第一とし、今後とも引き続き離島航路が安定的に継続して運営されることを心から祈念申し上げまして、議案第87号「塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例」及び議案第89号「平成25年度塩竈市交通事業会計補正予算」について賛意を表明し、議員皆様のご賛同を心からお願い申し上げます。

議長（佐藤英治君） 以上で通告による討論は終結いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第81号ないし第86号、第88号、第90号ないし第100号について採決いたします。

議案第81号ないし第86号、第88号、第90号ないし第100号については、委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、議案第81号ないし第86号、第88号、第90号ないし第100号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第87号及び第89号について採決いたします。

議案第87号及び第89号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤英治君） 起立多数であります。よって、議案第87号及び第89号については、委員長報告のとおり決しました。

日程第3 請願第3号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

議長（佐藤英治君） 日程第3、請願第3号を議題といたします。

去る12月9日の会議において、民生常任委員会に付託されておりました請願審査の経過と、その結果について、民生常任委員長の報告を求めます。8番西村勝男君。

民生常任委員会委員長（西村勝男君）（登壇） ご報告いたします。

12月定例会において、民生常任委員会に付託された請願第3号「国に対し、無料低額診療事業に保険薬局も適用させることを求める意見書に関する請願」については、12月13日に委員

会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。無料低額診療事業について研究し理解を深めるとともに、関係機関の動向について把握するなど、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告いたします。

民生常任委員会委員長 西村勝男

議長（佐藤英治君） 以上で常任委員長の報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、請願第3号については委員長報告のとおり決しました。

#### 日程第4 議員提出議案第10号

議長（佐藤英治君） 日程第4、議員提出議案第10号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第10号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。12番鎌田礼二君。

12番（鎌田礼二君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第10号について、提出者を代表いたしましてお手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

浦戸防潮堤の見直しを求める意見書。

東日本大震災における塩竈市の港湾及び浦戸の岸壁等の改修へのご尽力に感謝申し上げます。

さて、浦戸地区の防潮堤建設については、宮城県においてレベル1対応の海拔4.3メートル



の計画を設定され、島民の生命と安全に取り組まれていることを承知しております。

去る11月20日、浦戸島民の全地区の代表から塩竈市長及び塩竈市議会に対し、島民の署名の上、現計画の見直しを求める陳情が提出されました。

内容では、現計画におけるレベル1に対応した防潮堤の高さが景観を損なうばかりでなく、これまでの自然の豊かさを実感した生活から、海の見えない生活となることにより、精神面及び漁業作業等において大きな負担となることが危惧されており、本市議会としても、松島湾内に面した区域の防潮堤の高さについては、島民の要望に応えるべく下記のとおりお願いするものであります。

#### 記

1. 松島湾における区域の防潮堤計画については、太平洋に面する区域の高さは現計画（4.3メートル）のとおりとし、湾内に面する区域は島民の要望に沿った計画高となるよう再検討を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（佐藤英治君） これより質疑に入ります。質疑ありますか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第10号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、議員提出議案第10号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第10号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第10号については、原案の

とおり可決されました。

日程第5 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告（第3回）

議長（佐藤英治君） 日程第5、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告（第3回）を議題といたします。東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長の報告を求めます。5番志賀勝利君。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長（志賀勝利君）（登壇） 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会（以下調査特別委員会といいます）の9月20日第6回調査特別委員会開催後の委員会の中間報告をいたします。

今回は、3回分となりますので若干時間が長くなることをご了承いただきたいと思います。10月30日、第7回調査特別委員会が開催されました。

この日は、議会事務局の報道関係への連絡おくれでケーブルテレビの放映、FM放送の放送はありませんでした。

質問者は、新生クラブ3名、日本共産党塩釜市議団4名、合計7名であります。

主な質問項目及び内容についてご報告いたします。

まず、塩竈市災害復旧連絡協議会浦戸の危険家屋に関して、次のような質問がありました。

連絡協議会が受注した浦戸の危険家屋解体の事務手続の流れを見ると、平成24年1月半ばの業務指示書の中に、佐藤市長名で「塩竈市災害連絡協議会、東北重機株式会社」と明記されている。新聞報道では「連絡協議会の先はわからない」となっていたが、さらに25年5月からの当委員会においても、当局は「連絡協議会の先はわかりません」という答えを続けているが、実は担当者のほうではちゃんと業者名を承知していたのではないのかという質問がございました。

これに対して、当局としては正規の手続としては連絡協議会への発注なので、連絡協議会だけの宛先でもいいものを、市担当者が請け負っている業者を知っていたことから書いてしまったことであるというような回答がございました。

そして、塩竈市災害復旧連絡協議会の有価物に関しては、次のような質問がありました。

有価物の横流し発言について、発言者が参考人として当該事業者を招致したが、当該事業者の答弁により、当該事業者の横流しはなかったと判明した。しかし、「何社もあるんだ」「みんなやってるんだ」という発言もあり、さらに連絡協議会の6月に出された報告書の監

査報告の中にも別件があるように載っている。このことについて当局は確認できたのかという問いがありました。

また、別の質問では、有価物の中でアルミとか銅が全く出てこないが、震災直後であれば理解できるが越の浦への有価物の搬入は23年8月ごろからそうそう混乱しているとは思えない。新浜公園の現場を見にいったが、ある程度は分けていた。そんな中でアルミ、銅がないというのは考えられない。

また別の質問では、有価物の価格について、平均が15円で、積み込みや運賃が7円で、売却価格が8円となったとの説明を受けていたが、前回の参考人で出席いただいた千葉薫さんは「15円という数字は初耳だ」と発言されていた。市が説明してきた経費分の積み込みについては、越の浦で作業をしていた事業者の人手、重機を使用していたし、運賃については有価物の受け入れ先である青南商事さんの車が運んでいることを考えると、7円の費用が妥当なのかという問いがありました。

また別の質問には、有価物の8円は誰がどのように決めたのか。また単価決定がどうして25年1月10日までかかったのか。20カ月も経過してから単価の覚書を交わした、こんなやり方で市民の方を納得させられるのかというような質問もございました。

次に、塩竈市災害復旧連絡協議会の島民給与に関して次のような質問がありました。

島民の方の稼働日数が毎月大きな変化がない。雨の日は休んでいたとの島民の方の話があり、疑問点が残るので、今後さらに資料を精査していただきたい。

また別の質問では、9月20日の資料請求の中で、浦戸諸島災害廃棄物仮置き場管理業務にかかわる島民給与の領収書に関して、10月11日付で代表清算人から「個人情報につき提出できません」、佐藤市長宛での回答書がレターケースに入っていた。この資料を要求したそもそもの理由は、島民の皆さんが分別の作業員として働いた日数が、日曜日を除いて毎月同じ人数になっていることを解明するためのものである。事務局の千葉薫さんは、雨の日も風の日も作業はやっておりましてと言っており、この人数で間違いございませんと断言していたが、事実解明のために要求したものである。

今まで、何度も資料提出を要求している中で、個人情報に触れる分については墨塗りで提出されている。なのに、本資料について市当局は墨塗りでいいからと提出を求めなかったのか。市当局の事実解明への思いが感じられない。再度資料を要求するというものでした。

次に、別の質問では、清算人からの「個人情報の関係があって、それはお出しできません

ん」という回答は随分ぶしつけである。島民給与は国の税金、国民の税金から出されているもの。この場はいやしくも復旧・復興調査特別委員会、この委員会に資料が出せないというのは、まさしく連絡協議会に疑義があるのではないか。墨塗りでもいいから出すべきであるし、出さなければ当委員会がしっかりと解明する手段を講じていくべきだというご意見もありました。

次に、瓦れき処理中断に関しては、次のような質問がありました。

連絡協議会の急な解散により、中倉の瓦れき処理6,300立米、金額で約7,000万の作業がストップしている。理由は「一定程度自分たちの役割は終わったから解散させてもらいたい」。市では、今後も「受注業者が途中で辞退したから、それはやむを得ない」とするのか。このことが前例になったら、安心して公共事業を発注できないのではないかというご意見もありました。

これまでが、10月30日第7回特別調査委員会での主な質問でした。

次に、11月27日、参考人を招致して第8回調査特別委員会が開催されました。

質問者は新生クラブ3名、日本共産党塩釜市議団2名、さいせいクラブ1名の計6名であります。

参考人としておいでいただいた方は、元連絡協議会和田 忠会長、元連絡協議会千葉勇夫事務局、元連絡協議会和田野晃事務局、元連絡協議会中澤 仁会員、元連絡協議会大竹敏文会員、元連絡協議会八嶋信行会員、塩釜災害復興リサイクル会代表坂本 進様、元環境課課長澤田克巳様の計8名であります。

主な質問項目及び内容についてご報告いたします。

まず、塩竈市災害復旧連絡協議会の島民給与に関して、次のような質問がありました。

平成23年7月から平成24年9月までの島民給与の対象となる作業員は、時給1万1,800円の普通作業員は4,611名、時給9,300円の軽作業員は5,527名、合計1億581万円になると。市は、この1億580万円を島民給与として支払いをしているのか。

また別の質問では、平成24年4月4日に7,047万円の島民給与が支払われているが、何人の方に支払われたのか。事務局は、雇用した人数を把握していないという、このことは9月の委員会でも千葉さんに質問している。月1回の阿部会計による外部監査を受けているということであれば、人数、金額は明確であるはず。事務局長の千葉さんが実態を把握していないということは疑問に感じる。

また別の質問では、島民給与とは毎月きちんと支払うものと考えているが、どうして報告書ではおくれて支払いが処理されているのか。また、島民給与の領収書はあるのかという問いに対しては、領収書があるというお答えでございました。

領収書が存在するのであれば、なぜ出せないのか。10月30日に行われた調査特別委員会で、墨塗りでもいいから島民給与の領収書の提出を要求していたが、連絡協議会として聞いていないとのこと。当局は、調査特別委員会の資料要求を伝えていないとしたら問題であるという質問に対しては、当局としては連絡協議会として墨塗りであれば領収書を提出できるなどの質疑応答がありました。

有価物に関しては、次のような質問がありました。

市当局の話では、平均相場が15円でトラックへの積み込み手間賃プラス運賃で計7円と見て8円と決めたとしている。有価物の8円が、誰と誰がどのようにして決めたのか。

また別の質問では、全て混合有価物として処理されているが、アルミサッシや屋根の銅板などは一切出てきていないが、どのように分別されているのか。一般的な解体現場では分別しているが、越の浦ではどうなっていたのか。この質問を参考人の方に答えていただいています。アルミ、ガラス、銅、鉄、木片はきちんと分けないと、越の浦で受け入れてもらえなかったと回答されておりました。

また、次の質問では、有価物の提出資料の中で級外A - 2とか、S - A、S - B、ステン等種類別に分かれているが、アルミや銅はどこに分類されているのかとの質問には、市当局は、全て混合スクラップとして処理したと答えております。

また次の質問では、平成25年6月25日に行われた報告会の報告書の中で、監査報告の附帯事項として、一部の有価物の搬入に不明な点があるように記載されているが、その理由は。有価物の管理は直接税金と結びつく問題であり、記載するに当たって連絡協議会として市当局に相談したのか。また、市当局として、この点についてどのように対処したのか。さらに金額を把握しているのかとの問いに、市当局では、連絡協議会から元請としての責任として確認したいとの報告は受けているが、数量、金額等についてはまだ連絡がないとの答えでした。

また、連絡協議会の参考人の発言では、越の浦の搬入記録簿からみて、搬入漏れがあったと思われる点があったので記載したが、誰かは言えないという発言がありました。

また、連絡協議会の参考人の発言では、中沢組と清野工務店に対し、連絡協議会より有価

物の搬入について疑義があると連絡があり、そのことを証明する書類の提示を求めたところ、拒否されたとの回答がありました。

また別の質問では、平成24年10月に、当局が提出した有価物に関する数字を見ると、有価物の推計量は2万1,710トンなのに、どうして現在までの実績は8,993トンなのか。この差異はどこから出てくるのかとの問いに対して、市当局は「その時点では浦戸が1,387トン、これは実績数量で、越の浦1万6,594トン、中倉3,729トン。越の浦、中倉は推計量であった。越の浦については一部推計量のままで出している。中倉は空撮等のデータをもとに、混合物の中で推計量で出しているとの回答がありました。

別の質問では、平成24年10月時点で、大方の解体は済んでいたのではないかと。にもかかわらず、この推計量を提示している。浦戸は実績値でほかは推計量、これで議会に提出する資料として通るのかという質問がありました。

また別の質問では、11月20日の提出資料に有価物の実績数量が示されているが、浦戸、越の浦は載っているが中倉は載っていない。先ほどリサイクル会の坂本代表が、中倉からも混合有価物を出していると発言されているがどうなっているのか。中倉の分が載っていない資料は、資料としての疑念が生じてくるが、この点について答えていただきたいという質問がありました。

また別の質問では、連絡協議会の報告会資料に載っている有価物の金額7,470万4,400円を8で割ると9,338トンになり、市当局が有価物の資料として出している8,993トンと数字が合わない。合わない理由を聞くと、6月10日の調査特別委員会の資料に載っている自社処分の分であるという。当局は、我々議員に理解してもらおうと思って資料をつくっているのかなどの質疑がなされました。

次に、連絡協議会の定例会開催に関連して次のような質問がありました。

9月20日、委員会で千葉鳶社長が「重機の手配ができるかどうかの問題であり、瓦れき処理や危険家屋解体は、早くやるためにやれる人でやったのだ」という話があった。その中で、連絡協議会の会合が計9回、平成23年6月まで5回、平成23年10月に1回、その後は10カ月間なく、平成24年8月以降に3回開かれている。八島工務店の八嶋会長の陳述では、呼ばれていないような発言があった。それぞれの協議会での会合に何名が出席したのか。また、重機も用意されていたが、声がかからなかったと言っている。協議会内部でしっかりと調整ができていないのではないかとこの質問がありました。

また別の質問では、前回の委員会で連絡協議会の和田元会長、東華建設の津田副会長、お2人とも自社の仕事が忙しく、なかなか会議に出られなかったというようなお話をされていたが、実際のところ何回ぐらい会議に出られたのか。

また別の質問では、9月20日の千葉薫さんの発言で、日立建機さんと塩釜建設協議会が災害協定を結んでいたことから、大変な状況の中重機の手配がついたと。このことに関して、市民の方から問い合わせがあった。なぜ建設協議会として限られた重機を会員の方々に割り振りをし、仕事の配分を相談できなかったのか、機会があれば聞いてほしいとの要望もあってので、改めてお聞きしたいという問いに対しては、元建設協議会事務局は、日立建機と塩釜建設協議会が災害協定を結んでいた結果、重機の手配が可能となった。ただし、建設協議会会員であっても、それぞれの会社で日立建機から見て信用度に違いがあるので、借りられる会社、借りられない会社が出てくる。その中での振り分けであるとの答えがありました。

また、元協議会会員の発言では、八島工務店、中沢組両者としては重機の手配については自社所有もあるし、従来から取引のあるリース会社もあり、十分に対応できる体制を整えていた。また、塩釜建設協議会として日立建機から災害協定に基づき重機をリースできたという話は、我々会員には聞こえてこなかった。建設協議会として重機が手配できるのであれば、災害連絡協議会をつくる必要はなかったのではないかと思うとの回答もありました。

別の質問では、浦戸の危険家屋解体の件で、解体業務指示数量の床面積と解体実施数量の床面積に大きな差がある物件がある。さらに、登記簿謄本上の面積と比較した場合も、大きな差異を生じている物件が数件ある。市当局は、何を根拠に支払いを行っているのかという質問に対しては、当局では、環境省の通達の中で解体工事の対象となる家屋、事業所または市町村が特に必要と認めた場合は可能となるとの答弁がありました。

以上が11月27日に行われた質問の内容であります。

12月11日には、第9回調査特別委員会が開催されました。

質問者は、新生クラブ4名、日本共産党市議団3名、さいせいクラブ1名の合計8名であります。

島民給与に関しては、次のような質問がありました。

資料として島民給与の領収書の写しが提出されました。連絡協議会から塩竈市に請求のあった平成23年7月から平成24年9月まで、浦戸一次仮置き場管理業務で働いた作業員の延べ人数総数は、普通作業員4,641人、軽作業員3,779人、一般運転手2,010人となっております。

今回の提出資料をもとに人数を算出すると、延べ人数は6,748人となり、3,682人の差異が生じているのはどういうことなのか。作業内容別の公的に定められた単価をもとに計算すると、総額で1億2,025万円、連絡協議会が支払った島民給与8,300万円と大きな差額が生じている。この差額の原因については、当局としては答えられないかもしれないが、管理監督責任者はどのように感じているのかとの問いに対しましては、当局の回答は、普通作業員の単価1万2,000円は、当時水産庁が行っていた船を使つての海の瓦れき撤去作業の単価が1万2,000円であったことを参考にしたと聞いている。島民給与の作業員の人数の違いは、島民以外の人を使っていたということでの違いと理解している。全体的な委託業務の監督責任は塩竈市にあるとも考えている。

また別の回答では、普通作業員は4,611人、軽作業員は5,529人、一般運転手2,946人、合計1万3,080人となっている。金額は1億5,031万円となる。普通作業員は、全員が島民だったわけではないとの回答がありました。

また別の質問では、島民給与の取り扱いでどうしても納得できない点がある。連絡協議会は、市発注事業を受ける窓口として存在しているのであって、連絡協議会から仕事の依頼を受けた企業が作業員を雇い、仕事をするというのが本来の形ではないのかの問いに対して、当局側では「繰り返しの説明になるが、浦戸の瓦れき、家屋解体処理は市として連絡協議会と契約をしているので、連絡協議会が支出するのは当たり前のことと思う」との回答がありました。

次に、有価物に関して次のような質問がありました。

有価物に関して、先日の参考人の発言によれば、越の浦にはアルミ、銅、ガラス、鉄（ブリキ、鉄骨、鉄筋等）分別しないと受け入れてもらえなかったと言っていた。にもかかわらず、分別された有価物を混合スクラップと一律に処分しなければいけなかったのか。青南商事さんからの仕切り書の明細にはアルミや銅は一切ない。どうなっているかの問いに対しては、当局では先方でやっていることなので確認できていないとの回答でありました。

また別の質問では、本当に青南商事さんに分別された銅やアルミが持ち込まれていたのか。途中で消えていたのではないかと問いに対して、当局では一定程度分けられていたこともあったが、先日の参考人の方のお話では、現場で分別するのが大変であったとの話もあった。一定程度分別された有価物をどう処分するか、私も入って議論した。災害に遭った自治体の処分についても、勉強しながら検討した結果出した結論であるとの回答でした。



別の質問では、有価物の処理の実際の窓口となったりサイクル会の会員に有価物の売却から出た利益が分配されたというような話がある。価格変動の分の利益は業者の取り分として問題ないのかとの問いに、当局からは明快な答えがありませんでした。

また別の質問では、中倉の3,700トンあると推計されている瓦れき分別から出たスクラップはどうなっているのかの問いに、当局は、まだ搬出されていないとの回答でありました。

また別の質問では、有価物の8円という価格は誰がどうして決めたのかと再三の質問が出ております。

この質問に対しては、やっと12月5日に自社処分した事業所を訪問し、自社処分の理由を確認し、自社処分の価格を決めるために、当初は暫定5円で仕切っていたが、12月19日にリサイクル会の代表に副市長、産業環境部長、環境課長3名で訪問し、仙台市等は15円という価格で出ていたので15円とした。ただし、運賃、積み込み料等が7円かかるので、15円から必要経費7円を差し引いた8円という価格で決めたという回答がありました。

また、浦戸の危険家屋解体に関しては次のような質問がありました。

我々調査特別委員会は、行政をチェックする責任がある。各委員が感じるところをそれぞれが質問していると思う。前回、浦戸の危険家屋解体について、床面積の違いについて質問したところ、今回、他の物件も一緒に解体するといった資料が出てくる。これまでも、同じようなことが繰り返されている。新たな疑義が生じると、また証明するための新たな資料が提出される。我々委員は、当局から提出される資料の何を信じればいいのか分からないというようなお話がありました。

また別の質問では、1軒の家の解体に三、四軒分をくっつけて、メインの家屋の床面積の3倍、4倍になるような解体面積で書類を作成する。こんなやり方で本当に国に認められるのか。

また別の質問では、浦戸の危険家屋は現地調査したのは連絡協議会、解体も連絡協議会、調査床面積と解体時の床面積に差異が生じる。当局は、どのような管理監督をしていたのか。本当に正しい税金の支出が行われていたのか。今までの8回の委員会を振りかえると、当局の誠意が感じ取れないとの問いに、当局は、書類が整わない中、23年度中に解体をということで所有者の意向を酌み、同意を得ながら解体を進めた結果である。環境省の通達に沿って、市が定めた要綱に沿って進められているなどの質疑応答が、12月11日開催の調査特別委員会で行われました。

今日まで9回の調査特別委員会が開催され、うち2回は参考人の方々においていただき、各委員からいろいろな角度から多くの質問があり、市当局、参考人各位からお答えいただきました。いまだ事実関係が解明されない部分がありますが、これまでの問題点をここで整理させていただきます。

島民給与に関しては、さきの12月11日の委員会に作業員給与の名前墨塗りの領収書の写し499枚分を提出していただきましたことをご報告申し上げます。

そして、島民給与の件で、普通作業員分200円、一般運転士分900円の差額を連絡協議会が負担していたとの答弁がありました。これにより、連絡協議会が負担した差額の合計金額は、作業員の給与の差額165万9,000円と、ヘルメットやマスク代四十数万円で約200万円に上る費用を連絡協議会が負担していることがわかりました。

過去2回の参考人招致での元連絡協議会事務局の説明では、元請である連絡協議会として作業員を雇用しているとの明確な発言はありませんでした。下請けである東北重機、東華建設から上がってくる作業日報により請求しているとの説明を繰り返しておりました。

その中で、仕事を依頼された東北重機、東華建設の下請け2社が作業員を雇用し給与を支払うのが一般的な流れではないのかとの質問もありました。

本委員会設立当初に、当局から提出を受けた作業日報の資料をもとに伊勢委員が算出した作業員の延べ人数は1万430人、連絡協議会が雇ったとされる作業員の延べ人数は6,748人となっております。元請である連絡協議会が半数以上の作業員を雇い作業をしていたということが明らかになりました。

また、毎月の作業人数に変化が見られない、日曜日を除き休みなく大雨の日も風の日も、本当に作業できたのかの質問に対し、連絡協議会事務局千葉社長は、どんな天候のもとでも作業をやってきたと答弁されておりますが、島民給与に関して今後も調査が必要と考えます。

また、浦戸危険家屋解体に関する問題点を報告いたします。

資料請求した野々島6件について検証すると、家屋調査をもとにした床面積と実際に作業した床面積に大きな差が生じております。さらに、土地、建物の登記面積と比較しても大きな差異が生じております。解体申請に必要な書類がそろわない周辺にある物件と一緒に解体したとの答弁がありました。その根拠となるのは、環境省からの通達であるとの当局からの説明もありました。このような状況は、寒風沢、桂島でも見受けられるので、この件に関しては、今後さらに詳細にわたり調査が必要と考えます。

また次に、有価物に関しての問題点を報告いたします。

有価物の横流しについては、総量把握の検証が難しい状況にあります。なぜならば、震災後から平成24年7月まで、越の浦への搬入記録は2トン車が何台、4トン車が何台とあるだけで、積み荷の明細は一切環境課には記録がないと担当者から説明を受けました。

平成24年8月から記録はあるものの、有価物については計量は行われず、鉄くず何立米、コンクリートガラ何立米といった目視による大まかな記録だけであります。こうした状況のもとで、当局の一件一件精査して間違いのないとの答弁が行われており、この点についても当局がどのような資料をもとに精査したのか、確認が必要となります。

たびたび、有価物の8円は誰と誰がどのように決めたのかとの質問に対して、やっと12月11日の調査特別委員会で内形副市長から、平成24年12月19日にリサイクル会の代表と会って決めたというような答弁がありました。

別に、高価なアルミ、銅等の非鉄有価物に関しての問題点を報告いたします。

11月27日の参考人の答弁によれば、越の浦への搬入は分別しないと受け入れてもらえなかったとあります。しっかりと分別がなされたにもかかわらず、アルミや銅といった高価な有価物がないのはなぜなのでしょう。税金として国に返却すべき有価物への当局の管理体制が問われるものです。有価物全般に言えることは、有価物の発生数量と越の浦への搬入数量の管理がうまくできていない。搬出については青南商事の仕切り書により数量の把握はできるものの、アルミ、銅等の高価な有価物がないように、鉄のスクラップにおいても実態把握するのは困難な状況となっております。

次に、連絡協議会の会計報告に関しての問題点を報告いたします。

11月27日の委員会で、元連絡協議会和田会長に決算資料の開示について要請の質問がありました。検討し後日回答するとの答弁がありました。委員会としては、今後とも連絡協議会の事実関係を精査する必要があると考えており、先日の11日の委員会でも、連絡協議会に対し資料請求がありました。同委員会で疑義を解明するために、元連絡協議会の役員の方々のさらなる資料提出の協力を求めるものであります。

事業配分の不公平に関する報告をいたします。

9月20日、11月27日の両日、元連絡協議会の役員、会員の方々にご出席いただき、各人に参考人陳述をしていただきました。お互いの思いをそれぞれに語っていただきました。参考人陳述を聞かれた市民の皆様には、両者の思いを感じ取っていただき、市民の皆様がご判断

いただければ幸いです。

以上にて、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

議長（佐藤英治君） これより委員長報告に対する質疑を行います。1番浅野敏江君。

1番（浅野敏江君） ただいま志賀委員長のほうから、約40分にわたり報告いただきましたけれども、私たち委員、会議に臨んでおりますけれども、これまでも委員会での質疑応答、もう少し明確に要領よく報告していただけないものかと以前も申し上げましたけれども、きょうの報告を伺いまして、そのような思いがいたしました。各3日間の分の報告なので、大変長くなりますということで冒頭ご案内がありましたけれども、例えば有価物についてとか、島民給与についてと、一字一句というよりももう少し内容を集約して報告していただいたほうが、私たちの手元には委員長からの報告の要旨が手元に来ておりませんので、どうしても耳で聞くしかございませんので、確認のしようもございません。ぜひ、次回からご報告する場合はそのようにしていただきたいと思います。

また、もう一点ですが、私たち議会が踏み込める内容なのかどうなのかという疑問の部分が、業者同士の流れの中に大変かかわってきますので、当特別委員会の中で、それが明確にできる立場であるのかどうか、その辺ももう少し考えていただきたいと思っております。

また、私たちの市議会の関係、例規集の中によりますと、委員長の報告に関しましては、委員長が私見を述べることはできないというふうにございますが、委員長の私見がたびたびこの報告の中に入っているように思われます。ぜひ、その辺を精査していただいて報告をしていただきたいと思います。

以上についてご質問させていただきます。

議長（佐藤英治君） 志賀勝利君。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長（志賀勝利君） まず、私が委員長報告を自分で原稿を書かなければならなかったり、結構、これについては、5月13日、議長から自分で報告書を書けという命令がありました。そういう発言があったので、私は書いたわけです。そして、そのとき私は、「じゃあ議長も特別委員会の報告書を書いたことがあるんですね」と。というのは、なぜかという、特別委員会の場合、どういう報告書を書けば、どういう形で書けばいいのかわからなかったものですから聞いたわけです。そうしたら、俺は書いたことあるんだと。それで、議会事務局にその旨を確認して見せていただこうと思ってお

願いたところ、ないという話だったので、じゃあ自分で書くほかないなということで、自分なりに書いて、そして事務局のほうに内容をチェックしていただきながら、指導いただきながら自分で書いております。文章のまずさから理解できないところも多々あるかもしれませんが、それはお許しいただきたいと思います。これは私の才能であります。

それと、私見が入っているということではありますが、今回の報告の何についても、どういうところまでが私見なのか、何がなのか、非常に難しいところもあります。やはり問題を提起したいところも私自身あります。そういったところを書いております。ただ、それも事務局から、これはだめですよ、これはまあいいですよということを経験を受けながら、私なりにやってきております。

民間のことに踏み込めないところもあるのではないかと。だけど、これは塩竈市が払った税金がちゃんと正しく使われているのか。元請から先、当然事業の管理監督は市にあるわけですから、そういう金の流れについてもきちんとやはり管理監督すべきではないのかなと私は思っているから、そこまで踏み込んでやっているだけのことで、ここを触らずして疑義は解決できるのであれば、その解決方法をぜひ浅野議員に教えていただきたい。そして、委員会で提案していただきたいと思います。以上であります。

議長（佐藤英治君） 浅野議員、いいですか。（「結構です」の声あり）ありますか、鎌田さん。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告（第3回）は終了いたします。

#### 日程第6 議員派遣の件

議長（佐藤英治君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） 異議なしと認め、議員派遣の件については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

午後 2 時 3 3 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日

塩竈市議会議長 佐 藤 英 治

塩竈市議会議員 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 田 中 徳 寿